

# 機構及び事務分掌

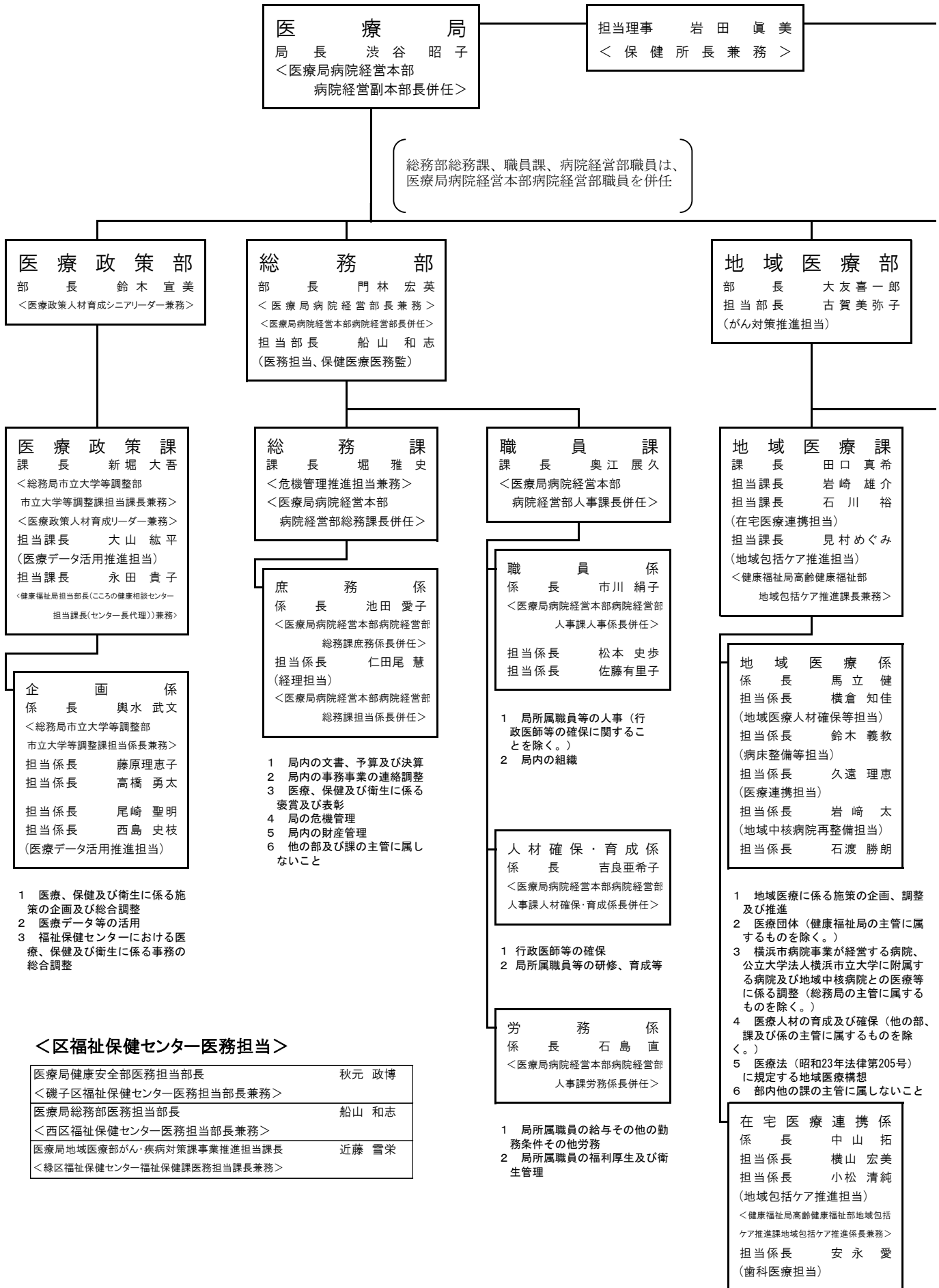
令和8年5月

医療局

医療局病院経営本部

1 医療局／医療局病院経営本部組織図（令和8年4月1日現在）

医療局 1



医療医務監

<担当理事兼務>

病院経営部

部長  
<医療局総務部長兼務>

救急・災害医療課

課長 向井 克志  
<防災・危機管理統括本部防災・危機管理推進部  
防災・危機管理推進課担当課長兼務>  
担当課長 濱井 俊充

救急・災害医療係

係長 高野 友佑  
担当係長 椎野 巧  
担当係長 矢澤 慶太  
担当係長 川越 隆介  
担当係長 青柳 和夫  
<医療局病院経営本部市民病院  
臨床工学部担当係長併任>

- 1 救急医療
- 2 災害医療

がん・疾病対策課

課長 三室 直樹  
担当課長 長澤 昇平  
担当課長 近藤 雪栄  
(事業推進担当)  
担当課長 紺野 久美子  
(医務担当)

がん・疾病対策係

係長 松村 歩未  
担当係長 保坂 貴己  
(がん対策推進担当)  
担当係長 福井 皓也

- 1 がん対策の推進及び総合調整  
(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)
- 2 疾病対策に係る事業の企画及び実施(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)

検診企画係

係長 沖 美紗子  
担当係長 菊池 匠

- 1 がん検診事業

病院経営課

課長 江口 孝  
<医療局病院経営本部  
病院経営部病院経営課長併任>  
担当課長 工藤 裕二  
<医療局病院経営本部  
病院経営部病院経営課担当課長併任>

担当係長 石川 雅邦  
担当係長 石本 大輔  
担当係長 小島 拓郎  
担当係長 酒井 勇士  
<医療局病院経営本部病院経営部  
病院経営課担当係長併任>

- 1 横浜市病院事業に係る施策の企画及び調整における医療政策の一体的な推進
- 2 横浜市病院事業に係る基本計画の進行管理における医療政策の一体的な推進
- 3 部内他の課の主管に属しないこと

看護師キャリア支援課

課長 東 由紀子  
<医療局病院経営本部病院経営部  
人事課看護師キャリア  
支援担当課長併任>

担当係長 石島 慎子

<医療局病院経営本部病院経営部  
人事課看護師キャリア  
支援担当係長併任>

- 1 横浜市病院事業に係る看護人材の育成における医療政策の一体的な推進

健康安全部健康安全課、生活衛生課、動物愛護センター、食品衛生課、医療安全課職員は、保健所を兼務。  
事務分掌は、○数字で表記されています。

生活衛生課長、環境指導係長、生活衛生係長は、健康安全課健康危機管理担当を兼務

**健康安全部**  
 部長 平木 浩司  
 担当部長 牛頭 文雄  
 (監視等担当)  
 <衛生監視員人材育成シニアリーダー兼務>  
 担当部長 赤松 智子  
 (健康危機管理担当、健康安全医務監)  
 <衛生研究所感染症・疫学情報課長兼務>  
 担当部長 竹澤 智湖  
 (医務担当)  
 <健康安全課長兼務>  
 担当部長 秋元 政博  
 (医務担当、医療安全医務監)

**健康安全課**  
 <健康安全部医務担当部長兼務>  
 <防災・危機管理統括本部防災・危機管理推進部  
 防災・危機管理推進課担当課長兼務>  
 担当課長 末永 邦仁  
 (企画調整担当)  
 担当課長 長尾 真佐枝  
 (健康危機管理担当、統括保健師  
 (健康危機管理))

**健康危機管理係**  
 係長 成瀬 圭介  
 担当係長 本間 士朗  
 担当係長 松橋 宏樹  
 担当係長 小林 真紀  
 担当係長 徳田 好美  
 担当係長 伊藤 正子

**生活衛生課**  
 課長 私市 正利  
 <防災・危機管理統括本部防災・危機管理推進部  
 防災・危機管理推進課担当課長兼務>  
 <衛生監視員人材育成リーダー兼務>

**環境指導係**  
 係長 鈴木 敦郎  
 担当係長 伊藤 正子  
 <動物愛護センター運営企画係長兼務>

**企画調整係**  
 係長 笹木 千恵  
 担当係長 川村 好弘  
 担当係長 白井 翔太

- 1 健康安全に係る施策の企画、調整及び推進
- 2 衛生に係る統計及び人口動態統計（保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 3 部内他の課の主管に属しないこと
  - ① 保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務の総括
  - ② 部内他の課の主管に属しないこと

**予防接種係**  
 係長 田中 健雄  
 担当係長 戸井田奈穂

- 1 予防接種
- 2 横浜市予防接種事故対策調査会

- 1 感染症の予防、医療、発生病動向の調査等（保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号から第4号まで並びに第4条福祉保健課の項第3号及び第4号並びに同条生活衛生課の項第6号に掲げる事務を除く。）
  - ① 横浜市感染症診査協議会
  - ② 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく他の行政機関との協議
  - ③ 検疫法（昭和26年法律第201号）に基づく検疫感染症の患者に係る通報の受理及び検疫の免除の許可
  - ④ 保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第3号及び第4号並びに同条生活衛生課の項第6号、第11号及び第16号

- 1 墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）に基づく経営の許可等
- 2 横浜市墓地等設置財務状況審査会
- 3 環境衛生関係団体
- 4 その他生活衛生（保健所事務分掌規則第3条生活衛生課の項及び同規則第4条生活衛生課の項第1号から第8号までに掲げる事務を除く。）
  - ① 墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）に基づく報告の徴収及び立入検査
  - ② 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例（平成23年2月横浜市条例第5号）に基づく立入調査
  - ③ 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第2号に掲げる事務の総括

動物愛護センター長、  
運営企画係長、愛護推進係長  
動物愛護センター担当係長は  
健康安全課健康危機管理担当  
を兼務

食品衛生課長、  
食品衛生係長、食品監視係長、  
食品衛生課担当係長は、  
健康安全課健康危機管理担当  
を兼務

動物愛護センター

センター長 待永 直昭  
<衛生監視員人材育成リーダー兼務>

運営企画係

係長 関根 智宏  
<生活衛生課担当係長兼務>  
担当係長 鈴木 絵美  
【主担任:動物取扱業務】

愛護推進係

係長 安達 博紀

⑦ 保健所事務分掌規則第4条  
生活衛生課の項第1号、第3  
号から第5号まで、第7号及  
び第8号に掲げる事務の総括

食品衛生課

課長 及川 知子  
<防災・危機管理統括本部防災・危機管理推進部  
防災・危機管理推進課担当課長兼務>  
<衛生監視員人材育成リーダー兼務>

食品衛生係

係長 瀬戸 理恵

- 1 食品衛生関係団体
- 2 と畜場の設置の許可等
- 3 その他食品衛生（他の係の  
主管に属するもの並びに保健  
所事務分掌規則第3条食品衛  
生課の項及び同規則第4条生  
活衛生課の項第6号、第9号  
から第11号まで及び第17号に  
掲げる事務を除く。）
- 4 食肉衛生検査所及び中央卸  
売市場食品衛生検査所
- 5 衛生研究所
- 6 課内他の係の主管に属しな  
いこと
- ① 保健所事務分掌規則第4条  
生活衛生課の項第9号に掲げ  
る事務の総括（食品監視係の  
主管に属するものを除く。）
- ② 保健所事務分掌規則第4条  
生活衛生課の項第10号に掲げ  
る事務の総括

食品監視係

係長 池田 和規

担当係長 中川 澄太

【主担任:食品専門監視班】

担当係長 齊藤 愛子

【主担任:食品表示】

担当係長 原 崇

【主担任:GREEN×EXPO】

<生活衛生課担当係長兼務>

- 1 食鳥処理の事業の許可、  
確認規程の認定等
- 2 食品の輸出に係る主務大  
臣への報告
- 3 食品等の回収に係る厚生  
労働大臣への報告等
- ① 保健所事務分掌規則第4  
条生活衛生課の項第9号及  
び第17号に掲げる事務の総  
括
- ② 食品衛生関係営業の監視  
及び指導
- ③ 食品等の検査
- ④ 食品表示法（平成25年法律  
第70号）の施行（横浜市事務  
分掌規則（昭和27年10月横浜  
市規則第68号）第6条の2健  
康安全部の項食品衛生課の部  
第5号に掲げる事務を除く。）

医療安全課

課長 富田 義徳

担当係長 深澤 菜摘

担当係長 山口 高明

担当係長 長谷川奈美

担当係長 前田翔太郎

担当係長 大倉 美希

担当係長 柚木 正統

担当係長 田島 絵美

担当係長 山崎 理恵

（医療監視等担当）

- 1 医療に係る相談等
- 2 医療安全情報の提供
- 3 医療安全研修
- 4 その他医療安全の確保
- 5 医療法に基づく許可及び認可  
① 医事及び薬事（医療法（昭和23  
年法律第205号）に基づく許可及  
び認可並びに横浜市保健所事務  
分掌規則第4条生活衛生課の項  
第15号に掲げる事務を除く。）
- ② 医療施設調査規則（昭和28年  
厚生省令第25号）に基づく調査  
票等の受理及び送付
- ③ 横浜市保健所事務分掌規則  
第4条生活衛生課の項第15号  
に掲げる事務の総括

生活衛生係

係長 本橋 昌也

担当係長 橋本久美子

（住宅宿泊事業担当）

担当係長

<食品衛生課担当係長兼務>

- 1 建築物における衛生的環境  
の確保に関する法律（昭和45  
年法律第20号）に基づく事業  
者の登録
- 2 昆虫等の防除（保健所事務  
分掌規則第4条生活衛生課の  
項第5号に掲げる事務を除  
く。）
- 3 住宅宿泊事業法（平成29年  
法律第65号）に基づく届出等  
及び同法に係る事務の連絡調  
整（他の局の主管に属するも  
のを除く。）
- ① 温泉法（昭和23年法律第125  
号）に基づく温泉の利用の許  
可及びその取消し、温泉の利  
用の許可を受けた者の合併及  
び分割並びに相続に関する承  
認、温泉の成分等の揭示内容  
等の届出及びその変更命令、  
管理者に対する措置命令並び  
に土地の掘削許可等に関して  
神奈川県知事に提出する書類  
の経由事務
- ② 温泉法施行細則（昭和59年  
3月横浜市規則第11号）に基  
づく温泉利用事項の変更並び  
に温泉利用施設の廃止及び休  
止の届出
- ③ 化製場等に関する法律（昭  
和23年法律第140号）に基  
づく化製場及び死亡獣畜取扱  
場の設置の許可、変更の届出  
及び許可の取消し
- ④ 化製場等に関する法律施行  
細則（昭和59年9月横浜市規  
則第93号）に基づく化製場等  
の設置事項の変更並びに経営  
の停止及び廃止の届出
- ⑤ えなその他出産に伴う産  
あい物処理業者条例（昭和25年  
神奈川県条例第52号）に基  
づく焼却場の施設の検査、事情  
の聴取、立入検査及び特別  
の施設の設置命令並びに神奈  
川県知事に提出する書類の経  
由事務
- ⑥ 有害物質を含有する家庭用  
品の規制に関する法律（昭和  
48年法律第112号）に基づく  
措置命令、報告の徴収、立入

中央卸売市場本場  
食品衛生検査所  
所長 田中 伸子

担当係長 酒井 敬介  
【主担任:庶務・経理・細菌検査業務】  
担当係長 笹尾 忠由  
【主担任:理化学検査業務】

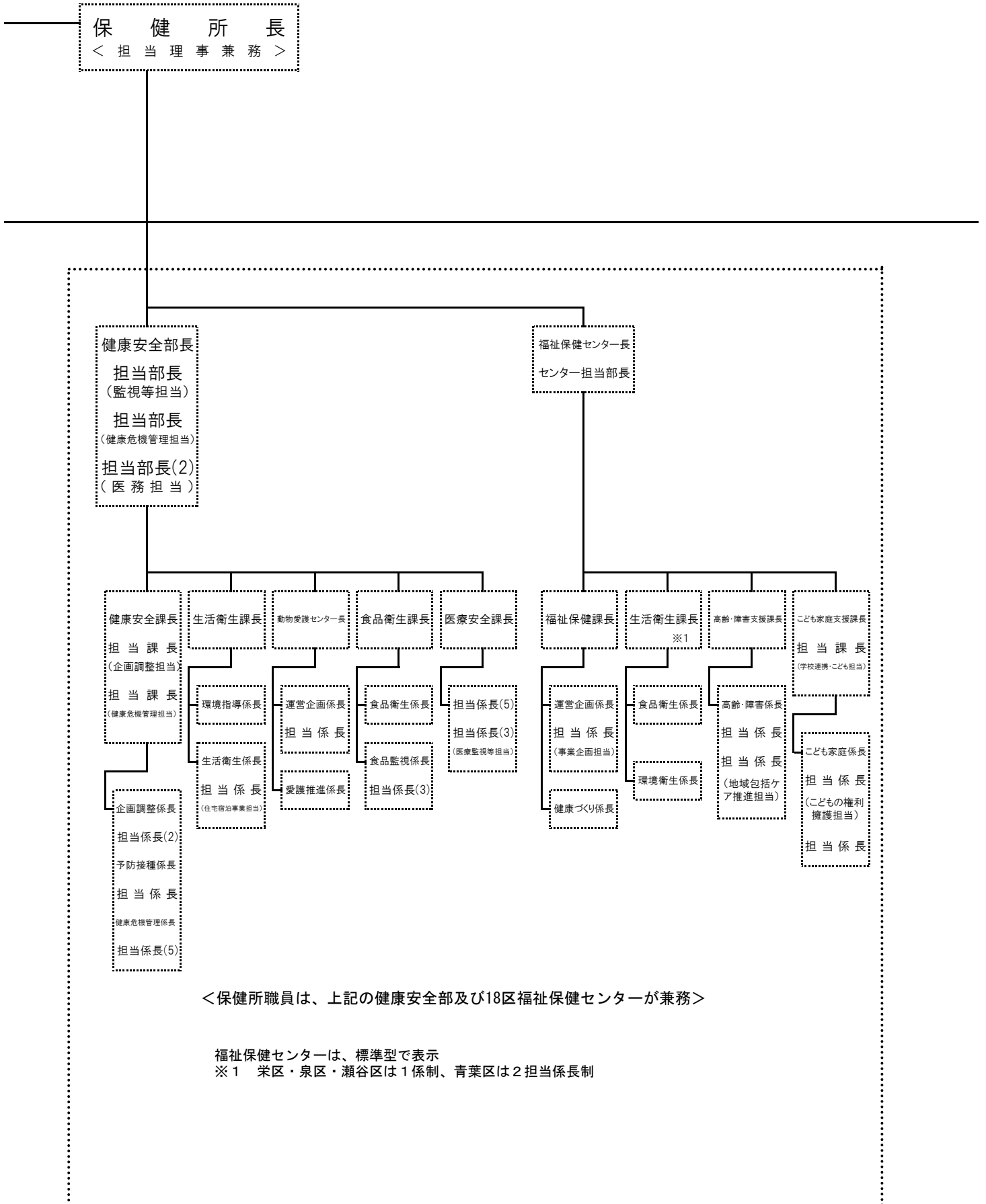
- 1 食品衛生法(昭和22年法律第233号。以下「法」という。)第28条第1項の規定による所管区域内の事業者等からの報告の徴取、所管区域内で取り扱う食品等の臨検検査及び収去並びにこれらに伴う試験、研究及び調査
- 2 法第28条第4項の規定による所管区域内で取り扱う食品等の試験に関する事務の登録検査機関への委託
- 3 法第30条第2項の規定による所管区域内の監視指導
- 4 法第58条第1項の規定による所管区域内で取り扱う食品等の回収の届出の受理
- 5 法第59条の規定による所管区域内で取り扱う食品等の廃棄処分及び営業者に対する食品衛生上の危害を除去するための処置の命令
- 6 法第60条及び第61条の規定による所管区域内の営業の禁止又は停止
- 7 法第61条の規定による所管区域内の施設の整備改善命令
- 8 事務処理の特例に関する条例(平成11年神奈川県条例第41号。以下「条例」という。)別表第97項第9号の規定による所管区域内の報告の徴取及び立入検査
- 9 条例別表第97項第11号及び第12号の規定による所管区域内の措置の命令及び業務の停止命令

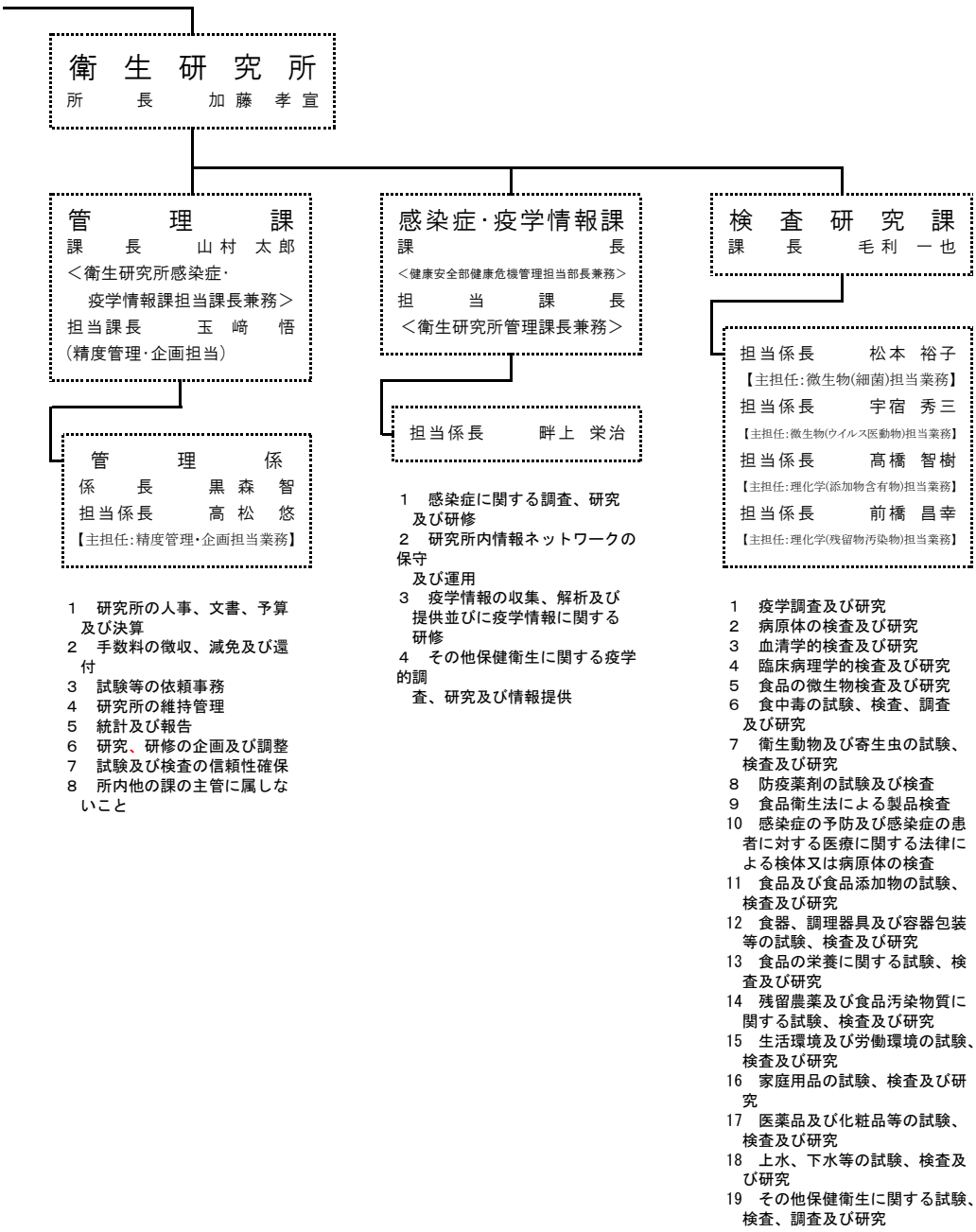
- 10 食品表示法第15条の規定による権限の委任等に関する政令(平成27年政令第68号。以下「政令」という。)第7条第1項第1号から第3号までの規定による所管区域内の食品関連事業者等に係る指示、命令及び公表に関すること(同項ただし書の規定による栄養成分の量及び熱量その他の国民の健康の増進を図るために必要な食品に関する表示の事項として内閣府令で定めるもの(以下「内閣府令表示事項」という。))に関するものを除く。)
- 11 政令第7条第1項第4号及び第5号の規定による所管区域内の食品関連事業者等又は食品関連事業者とその事業に関して関係のある事業者からの報告の徴取及び物件の提出(内閣府令表示事項に関するものを除く。)
- 12 政令第7条第1項第6号の規定による所管区域内の食品関連事業者等又は食品関連事業者とその事業に関して関係のある事業者に関する立入検査、質問及び収去(内閣府令表示事項に関するものを除く。)
- 13 政令第7条第1項第7号の規定による所管区域内で取り扱う食品の回収の届出の受理(食品表示法第6条第8項に規定するアレルギー、消費期限、食品を安全に摂取するために加熱を要するかどうかの別その他の食品を摂取する際の安全性に重要な影響を及ぼす事項等を定める内閣府令第1条第7号、第8号及び第11号に関するものを除く。)
- 14 政令第7条第1項第8号の規定による所管区域内の食品関連事業者等に係る申出及び調査(内閣府令表示事項に関するものを除く。)
- 15 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(令和元年法律第57号)第15条第2項の規定による所管区域内で取り扱う食品に係る輸出証明書発行(食品衛生に係るものに限る。)

食肉衛生検査所  
所長 鈴木 祐子  
副所長 成田 俊之

担当係長 高島 正義  
【主担任:庶務・経理・と畜検査業務】  
担当係長 原 みゆき  
【主担任:と畜検査・病理検査業務】  
担当係長 成田 桂  
【主担任:と畜検査・微生物検査業務】  
担当係長 小菅 教仁  
【主担任:と畜検査・理化学検査業務】

- 1 獣畜類についての試験、検査、研究及び調査
- 2 食肉についての試験、検査、研究及び調査
- 3 獣畜類に関する医薬品についての試験、検査、研究及び調査
- 16 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第17条第2項及び第4項の規定による所管区域内の適合施設の認定及び確認(食品衛生に係るものに限る。)
- 17 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第17条第5項の規定による所管区域内の適合施設の設置者等に対する当該適合施設の改善の要求及び認定の取消し(食品衛生に係るものに限る。)
- 18 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第53条第2項の規定による所管区域内で取り扱う食品に係る輸出証明書の発行を受けた者又は所管区域内の適合施設の設置者等からの報告の徴取及び物件の提出の要求並びに立入調査及び質問(食品衛生に係るものに限る。)
- 19 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第53条第5項の規定による所管区域内で取り扱う食品に係る輸出証明書の発行及び所管区域内の適合施設の認定の取消し(食品衛生に係るものに限る。)





## 兼務による局際的な横断組織

## 【放射線対策担当】

補 職 名
政策経営・国際戦略局シティプロモーション推進室広報・プロモーション戦略課長
防災・危機管理統括本部防災・危機管理推進部防災・危機管理推進課長
市民局区政支援部区政イノベーション推進課長
市民局区政支援部地域施設課長
にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興部スポーツ振興課担当課長
経済局中央卸売市場本場運営調整課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育支援課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育支援課人材育成・向上支援担当課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課担当課長
医療局健康安全部監視等担当部長
医療局健康安全部健康安全課企画調整担当課長
医療局健康安全部健康安全課健康危機管理係長
医療局健康安全部食品衛生課担当係長
医療局健康安全部医療安全課長
医療局健康安全部医療安全課医療監視等担当係長
資源循環局政策調整部政策調整課担当課長
資源循環局事業系廃棄物対策部事業系廃棄物対策課長
資源循環局適正処理計画部施設課長
みどり環境局公園緑地部公園緑地維持課長
みどり環境局環境保全部環境管理課長
下水道河川局下水道施設部施設管理課長
下水道河川局河川部河川流域管理課長
道路・交通政策局道路部維持課長
道路・交通政策局道路部施設課長
港湾局政策調整部政策調整課長
水道局浄水部浄水課長
水道局浄水部水質課長
教育委員会事務局学校教育部人権健康教育課長
教育委員会事務局学校給食・食育推進部学校給食・食育推進課長
教育委員会事務局学校給食・食育推進部学校給食・食育推進課中学校給食推進担当課長



**市民病院**  
 病院長 長谷川直樹  
 副病院長 伊奈川岳  
 副病院長 仲里朝周  
 副病院長 秋山浩利  
 副病院長 土屋恵美子  
 <患者総合サポートセンター担当部長兼務>  
 <看護部長兼務>

医療安全・医療品質管理センター  
 センター長 <副病院長兼務>  
 副センター長  
 (医療安全管理担当)  
 <副病院長兼務>  
 医療機器安全管理責任者  
 <放射線診断科長兼務>  
 医薬品安全管理責任者  
 <薬剤部長兼務>  
 医療放射線安全管理責任者  
 <放射線診断科長兼務>  
 副センター長  
 (感染管理担当)  
 <感染症内科長兼務>  
 副センター長  
 (医療品質管理担当)  
 <泌尿器科長兼務>

担当課長 玉川礼子  
 (医療安全管理担当)  
 担当課長 赤松直子  
 (感染管理担当)  
 担当課長  
 (医療品質管理担当)  
 <臨床工学部技士長兼務>

担当係長 臼田誠  
 <薬剤部担当係長兼務>  
 担当係長 山田道代  
 担当係長  
 <臨床工学部医療機器管理担当係長兼務>  
 担当係長  
 (医療安全管理担当)  
 <管理部医事課医事係長兼務>

担当係長 永井徹  
 <薬剤部担当係長兼務>  
 担当係長  
 <看護部看護師長兼務>  
 担当係長  
 <検査輸血部担当係長兼務>  
 担当係長  
 <管理部総務課庶務係長兼務>  
 (感染管理担当)  
 担当係長 笠原有平  
 担当係長 中神幸子  
 担当係長 福島英明  
 <臨床研究部担当係長兼務>  
 (医療品質管理担当)

- 1 医療倫理
- 2 医療に係る安全管理対策の推進
- 3 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等
- 4 医療機器の安全管理
- 5 その他医療に係る安全管理
- 6 感染管理
- 7 チーム医療についての情報収集、分析、評価等
- 8 診療情報の管理運用
- 9 診療情報の抽出・分析及び活用
- 10 がん登録情報の管理運用
- 11 臨床指標
- 12 臨床試験、臨床研究、その他科学研究

患者総合サポートセンター  
 センター長 <副病院長兼務>  
 担当部長 <管理部長兼務>  
 担当部長 <副病院長兼務>

担当課長 大杉健司  
 担当課長 <看護部担当課長兼務>

地域連携係  
 係長 廣瀬祥平  
 担当係長 石毛忠明  
 担当係長 阿部愉貴子  
 <看護部看護師長兼務>  
 (入退院支援・相談調整担当)  
 担当係長 森田菜穂子  
 (病床管理担当)  
 <看護部看護師長兼務>

- 1 地域の医療機関等との連携
- 2 地域医療に係る支援業務
- 3 患者の医療福祉相談等
- 4 患者の入退院及び転院調整
- 5 患者の在宅療養相談等
- 6 その他患者等からの相談の受付及び地域連携関係事務

経営戦略室  
 室長 <管理部長兼務>

経営戦略課  
 課長 五月女貴  
 担当課長  
 <臨床工学部技士長兼務>  
 担当課長  
 <管理部医事課長兼務>

担当係長 家田裕也  
 (経営企画担当)  
 担当係長 間島玲美  
 (広報企画担当)  
 担当係長 叶野絢也  
 (情報システム担当)  
 <病院経営部病院経営課担当係長兼務>  
 担当係長 清水直樹  
 (予防医療担当)  
 担当係長 高橋潤  
 (新システム担当)

- 1 病院経営計画の企画、立案及び総合調整
- 2 中期経営プランの進捗管理
- 3 病院の広報
- 4 地域医療機関等との連携に係る企画
- 5 新規診療提供体制に係る企画、立案及び総合調整
- 6 医療情報システムの構築
- 7 医療情報システム(部門システム含む)の管理運用
- 8 統合ネットワークの保守管理運用
- 9 予防医療事業の企画、立案、管理運営等
- 10 がんゲノム医療連携病院の運営

**管理部**  
 部長 羽田 政直  
 <患者総合サポートセンター担当部長兼務>  
 <経営戦略室長兼務>

**救命救急センター**  
 センター長 野垣 文子

**総務課**  
 課長 幕田 雄亮  
 担当課長 峯田 貴宏  
 (管理担当)

**医事課**  
 課長 三浦 拓也  
 <経営戦略室経営戦略課担当課長兼務>

副センター長 <小児科長兼務>  
 副センター長 <救急脳神経外科長兼務>

**庶務係**  
 係長 家弓明日香  
 <医療安全・医療品質管理センター  
 感染管理担当係長兼務>  
 担当係長 万年 邦佳  
 (経理担当)  
 担当係長 児島 智之  
 (物品施設管理担当)  
 担当係長 小林 岳史  
 (施設管理担当)  
 担当係長 <看護部看護師長兼務>  
 (中材担当)

**職員係**  
 係長 天野 由佳  
 担当係長 菅原 潤  
 担当係長 川合 正陳

**医事係**  
 係長 中島 優  
 <医療安全・医療品質管理センター  
 医療安全管理担当係長兼務>  
 担当係長 加倉井良吏

**医事サービス係**  
 係長 安間 猛  
 担当係長 山田はるみ

- 救命救急センターにおける救急患者の診療
- 救命救急センターの運営

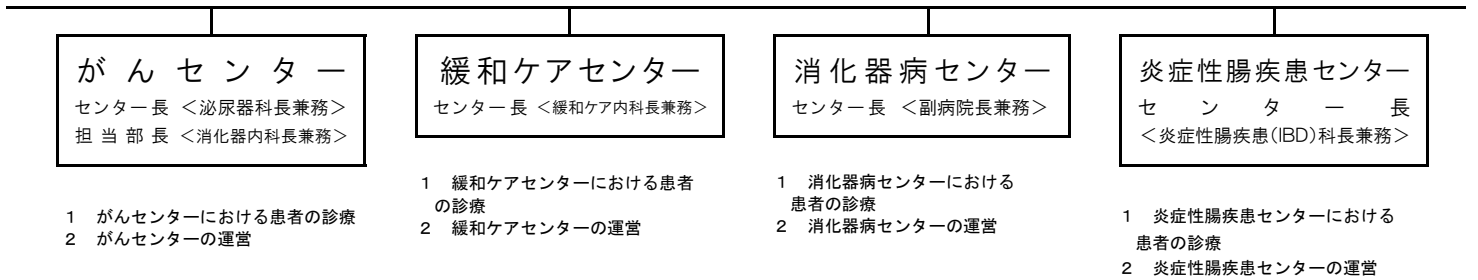
- 文書(病院経営部総務課の主管に属するものを除く。)
- 危機管理(病院経営部総務課の主管に属するものを除く。)
- コンプライアンス
- 院内の事務の連絡調整
- 病院の広聴、満足度調査
- 施設認定
- 診療材料器材の洗浄、滅菌、管理等
- 予算及び決算
- 収入及び支出の手続
- 病院の現金、有価証券の保管
- その他経理
- 病院の契約のうち、医薬品・診療材料・医療機器の調達、請負工事契約、他の主管課に属しない契約
- 物品の購入及び保管並びに不用品の処分
- 病院の物流管理
- 病院の財産管理(土地・建物の取得・処分・交換を除く。)
- 施設及び宿舍等の維持管理
- 病院の契約のうち、施設の管理運営及び業務運営に係る契約
- 修繕工事の施工
- 解体工事終了までの旧市民病院の管理

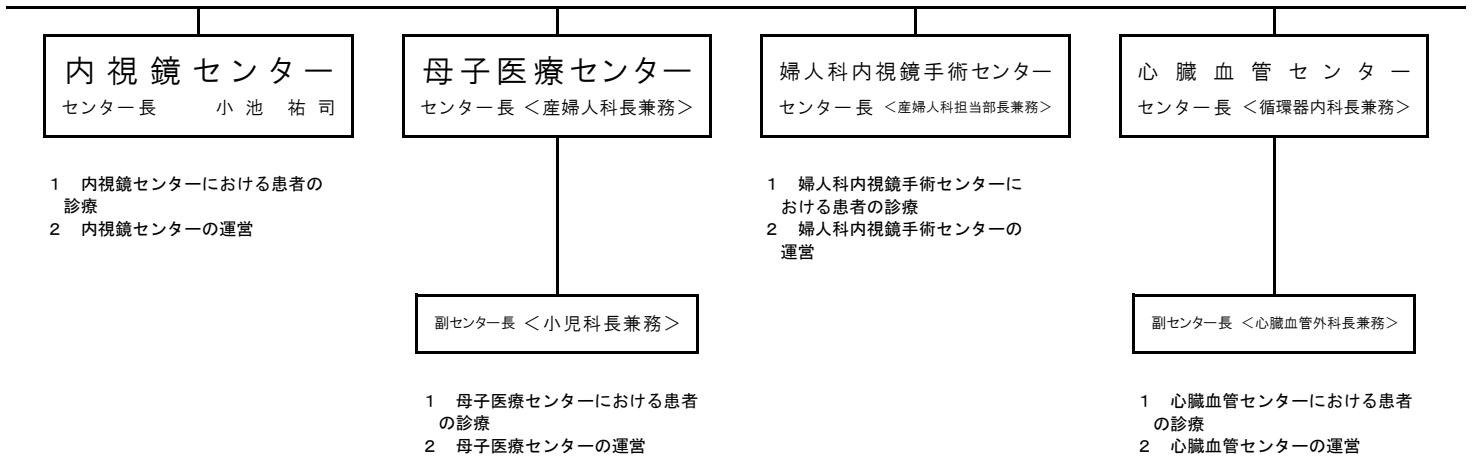
- 職員の人事(人事課の主管に属するものを除く。)
- 職員の給与その他の労務(人事課の主管に属するものを除く。)
- 職員の福利厚生及び衛生管理(人事課の主管に属するものを除く。)
- 職員の働き方改革の推進
- 人員配置に係る企画、立案(人事課の主管に属するものを除く。)
- 職員の人材育成計画(人事課の主管に属するものを除く。)

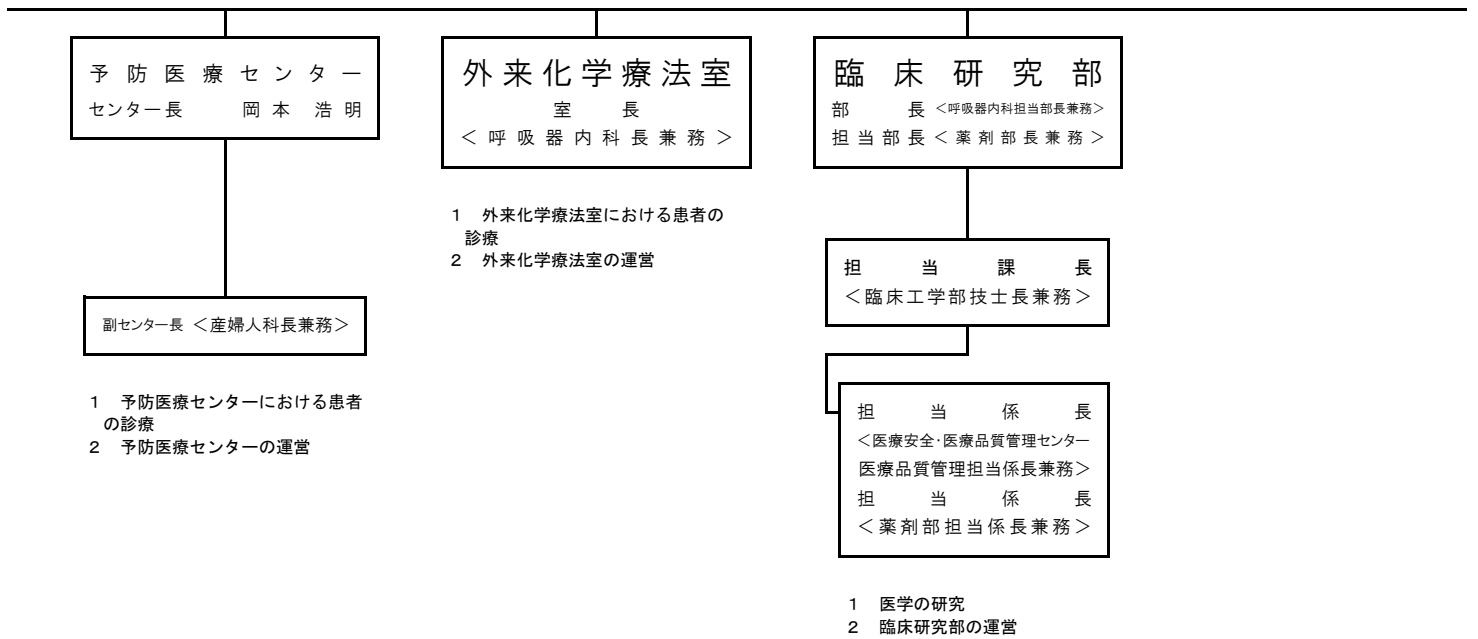
- 医事業務に係る運営企画及び調整
- 診療報酬請求
- DPC等診療報酬収入情報の抽出、分析及び収入確保対策
- 施設基準に関する届出及び報告
- 診療に係る契約及び病院の契約のうち医事に係る契約
- その他医事

- 医事紛争等の調整
- 患者の受付等及び入院(他の部、科、課、室及びセンターの主管に属するものを除く。)
- 診療収入その他収入金の調定及び納入通知
- 診療収入その他収入金の収納、減免、滞納整理
- 患者の諸証明
- 患者サービスに関わる企画、立案及び総合調整
- 国際化
- がん診療連携拠点病院の運営
- 診療科の支援

20 他の部、科、課、室及びセンターの主管に属しないこと







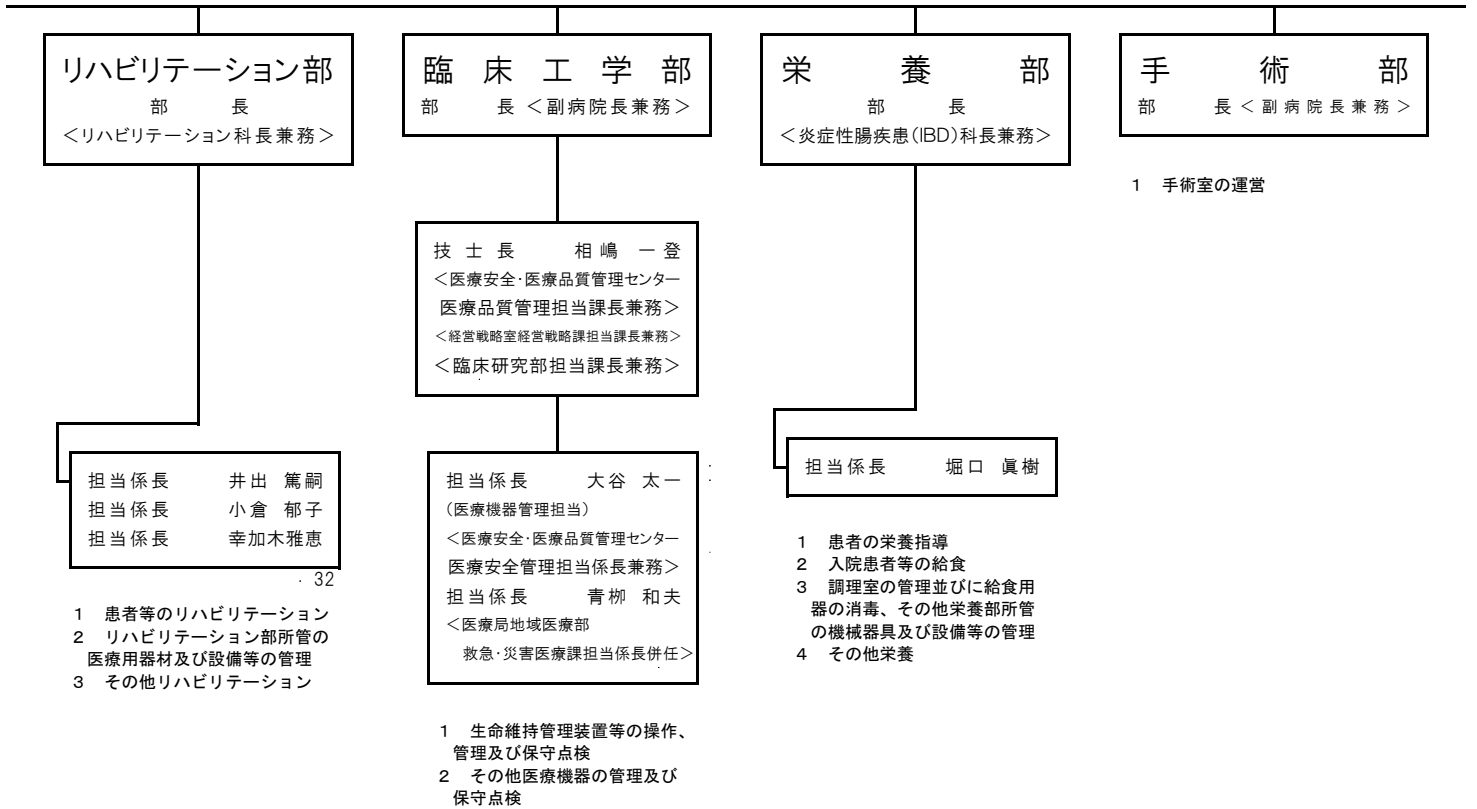
診療科	
科長(部長)	
腎臓内科	永山 嘉 恭
糖尿病 リウマチ内科	平野 資 晴
血液内科	<副病院長兼務>
腫瘍内科	<呼吸器内科長兼務>
脳神経内科	工藤 洋 祐
呼吸器内科	中村有 希子
消化器内科	藤田由 里子
循環器内科	小浦 貴 裕
小児科	松崎 陽 平
消化器外科	<副病院長兼務>
炎症性腸疾患 (IBD)科	辰 巳 健 志
乳腺外科	嶋田 和 博
整形外科	藤 卷 洋
脳神経外科	松澤 源 志
救急脳神経外科	干川 芳 弘
脳血管内治療科	増 尾 修
呼吸器外科	吉 津 晃
心臓血管外科	笠間 啓 一 郎
皮膚科	浦 原 毅
泌尿器科	太田 純 一
産婦人科	倉澤 健 太 郎
神経精神科	志々田 一 宏
リハビリテーション科	佐久間 藤 子
放射線診断科	鳥 井 郁 雄
放射線治療科	小田切 一 将
麻酔科	<副病院長兼務>
歯科口腔外科	大澤 孝 行
感染症内科	吉 村 幸 浩
救急診療科	<救命救急センター長兼務>
病理診断科	林 宏 行
緩和ケア内科	斎 藤 真 理
科長(医長)	
形成外科	竹丸 雅 志
眼科	箱崎 瑠 衣 子
耳鼻咽喉科	長谷部 夏 希

担当部長	
糖尿病 リウマチ内科	今 井 孝 俊
糖尿病 リウマチ内科	天 野 雄 一 郎
血液内科	相 佐 好 伸
血液内科	伊 藤 知 紗 子
脳神経内科	林 竜 一 郎
呼吸器内科	下 川 恒 生
呼吸器内科	三 角 祐 生
消化器内科	<内視鏡センター長兼務>
消化器内科	諸 星 雄 一
消化器内科	長 久 保 秀 一
消化器内科	今 村 諭
消化器内科	角 田 裕 也
循環器内科	新 村 大 輔
循環器内科	酒 井 正 憲
循環器内科	樫 村 晋
小児科	有 安 大 典
小児科	高 村 恭 子
消化器外科	藪 野 太 一
消化器外科	田 中 優 作
炎症性腸疾患 (IBD)科	黒 木 博 介
炎症性腸疾患 (IBD)科	後 藤 晃 紀
乳腺外科	小 谷 礼 子
整形外科	坂 口 彰
脳神経外科	岡 村 晶 子
脳血管内治療科	梅 寄 有 砂
産婦人科	北 川 雅 一
産婦人科	石 寺 由 美
産婦人科	岩 田 垂 貴 子
産婦人科	廣 岡 潤 子
リハビリテーション科	野 一 色 咲 月
放射線診断科	平 井 千 裕
麻酔科	速 水 元
麻酔科	大 杉 枝 里 子
麻酔科	山 内 千 世 里
麻酔科	濱 田 貴 子
病理診断科	立 石 陽 子

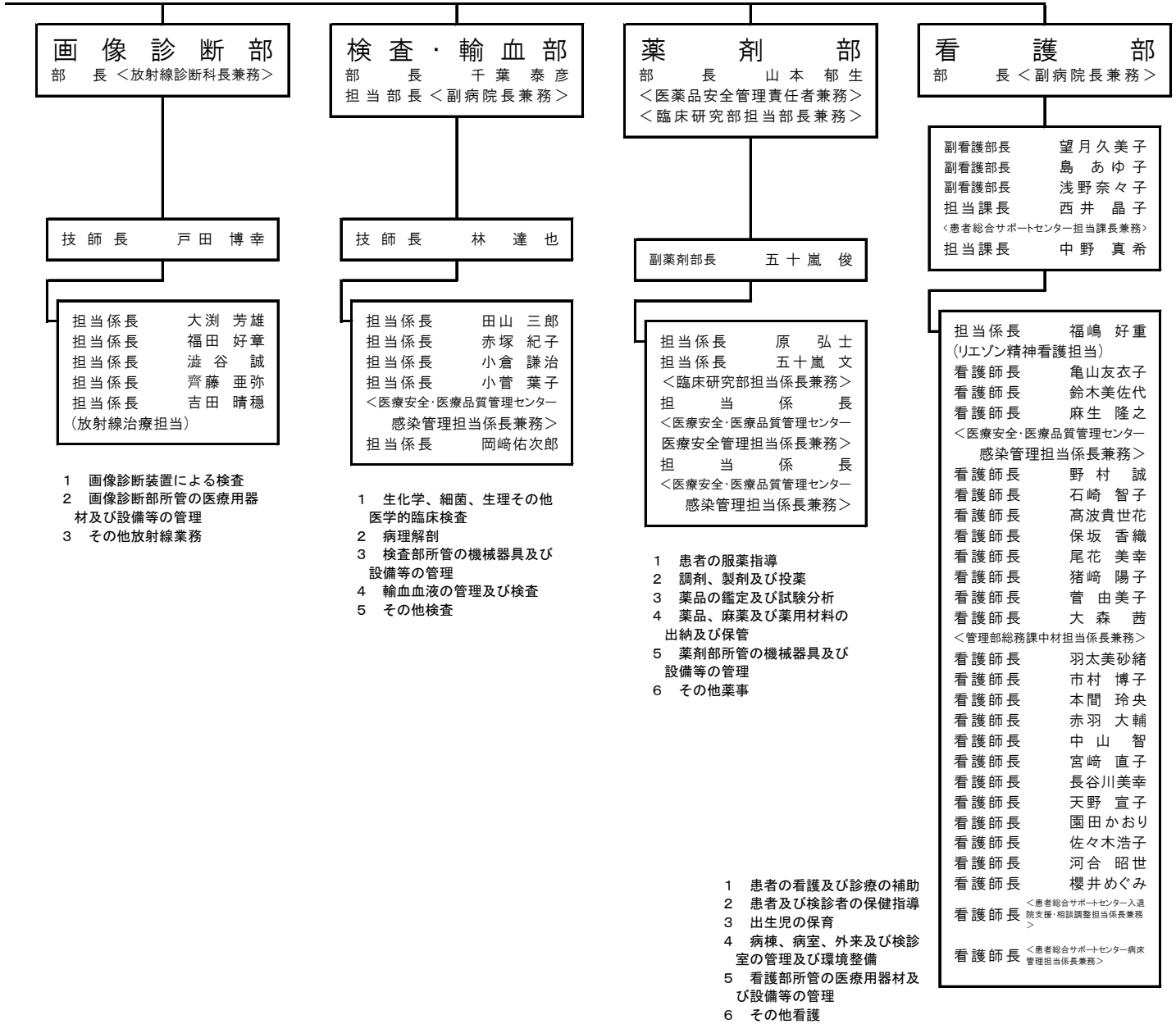
医 長	
腎臓内科	井 上 隆
血液内科	櫻 井 安 紀
血液内科	中 山 瞳
脳神経内科	大 久 保 正 紀
呼吸器内科	谷 口 友 理
呼吸器内科	濱 川 侑 介
呼吸器内科	宮 崎 和 人
消化器内科	福 田 知 広
循環器内科	北 島 龍 太
循環器内科	田 中 誠
循環器内科	小 澤 貴 暢
小児科	志 村 和 浩
小児科	岩 下 憲 行
消化器外科	清 水 康 博
整形外科	富 岡 政 光
呼吸器外科	重 信 敬 夫
心臓血管外科	富 永 雅 弘
泌尿器科	井 上 千 恵
産婦人科	村 田 千 恵
放射線診断科	今 野 瑠 奈
放射線治療科	佐 藤 瑞 希
麻酔科	堺 結 有
麻酔科	奥 真 哉
麻酔科	森 重 秀 太
歯科口腔外科	大 谷 紗 織
救急診療科	早 川 翔
緩和ケア内科	久 保 絵 美

副 医 長	
腎臓内科	市 倉 綾 那
消化器内科	萩 原 裕 也
循環器内科	井 部 進
循環器内科	桃 井 瑞 生
小児科	玉 岡 哲
消化器外科	酒 井 淳
消化器外科	木 下 颯 花
炎症性腸疾患 (IBD)科	小 原 尚
炎症性腸疾患 (IBD)科	中 尾 詠 一
乳腺外科	樋 口 栞
整形外科	斎 藤 桂 樹
整形外科	櫻 井 好 太 郎
脳血管内 治療科	堀 晋 也
産婦人科	星 野 亜 紗 子
眼 科	北 原 あ ゆ み
耳鼻咽喉科	藤 井 ゆ ず
耳鼻咽喉科	二 宮 啓 彰
放射線診断科	加 来 聡 一 朗
麻酔科	下 村 理 華
麻酔科	今 井 祥 子
救急診療科	山 縣 英 尋
救急診療科	伊 東 裕 史

- 1 患者の診療
- 2 放射線診療
- 3 病床の管理及び運営
- 4 診療科所管の医療用器材、  
設備及び診察室等の管理
- 5 その他診療に付随する事務



32



脳卒中・神経脊椎センター  
 病院長 城 倉 健  
 副病院長 重 政 朝 彦  
 副病院長 大 塩 恒 太 郎  
 副病院長 山 田 勝 崇  
 副病院長 野 中 麻 紀  
 <地域連携総合相談室担当部長兼務>  
 <看護部長兼務>

医療の質管理室  
 室 長 <副病院長兼務>  
 医療機器安全管理責任者  
 <副病院長兼務>  
 医療放射線安全管理責任者  
 <放射線科部長兼務>

副室長 山下智佳子  
 担当課長 <副薬剤部長兼務>  
 担当課長 <画像診断部技師長兼務>  
 医薬品安全管理責任者  
 <副薬剤部長兼務>

担当係長 岡崎 悦子  
 担当係長 山口 智美  
 担 当 係 長  
 <臨床工学部担当係長兼務>  
 担 当 係 長  
 <管理部医事課医事企画調整係長兼務>

- 1 医療に係る安全管理対策の推進
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等
- 3 医療機器の安全管理
- 4 院内感染対策の向上
- 5 その他医療安全及び医療の質向上

D X 推進室  
 室 長 <副病院長兼務>  
 担当部長 <管理部長兼務>

担当課長 <管理部総務課長兼務>

担当係長 松下 寛  
 <管理部総務課担当係長兼務>

- 1 デジタル技術を活用した職員の業務負担軽減、労働生産性向上及び医療サービス向上等の推進
- 2 その他DX

管 理 部  
 部 長 佐藤亜希子  
 <DX推進室担当部長兼務>  
 <地域連携総合相談室担当部長兼務>  
 <MCI・認知症センター担当部長兼務>  
 <管理部医事課長兼務>

総 務 課  
 課 長 関 哲 夫  
 <DX推進室担当課長兼務>  
 <臨床研究部担当課長兼務>

庶 務 係  
 係 長 山口由美子  
 <臨床研究部担当係長兼務>  
 担当係長 遠藤 港  
 (職員担当)

- 1 文書(病院経営部総務課の主管に属するものを除く。)
- 2 危機管理(病院経営部総務課の主管に属するものを除く。)
- 3 院内の事務の連絡調整
- 4 病院の広聴
- 5 職員の人事(人事課の主管に属するものを除く。)
- 6 職員の給与その他労務(人事課の主管に属するものを除く。)
- 7 職員の福利厚生及び衛生管理(人事課の主管に属するものを除く。)
- 8 職員の研修(人事課の主管に属するものを除く。)
- 9 施設認定
- 10 他の部、科、課、室及びセンターの主管に属しないこと

経 営 企 画 係  
 係 長 宮川 英治  
 担 当 係 長  
 <DX推進室担当係長兼務>

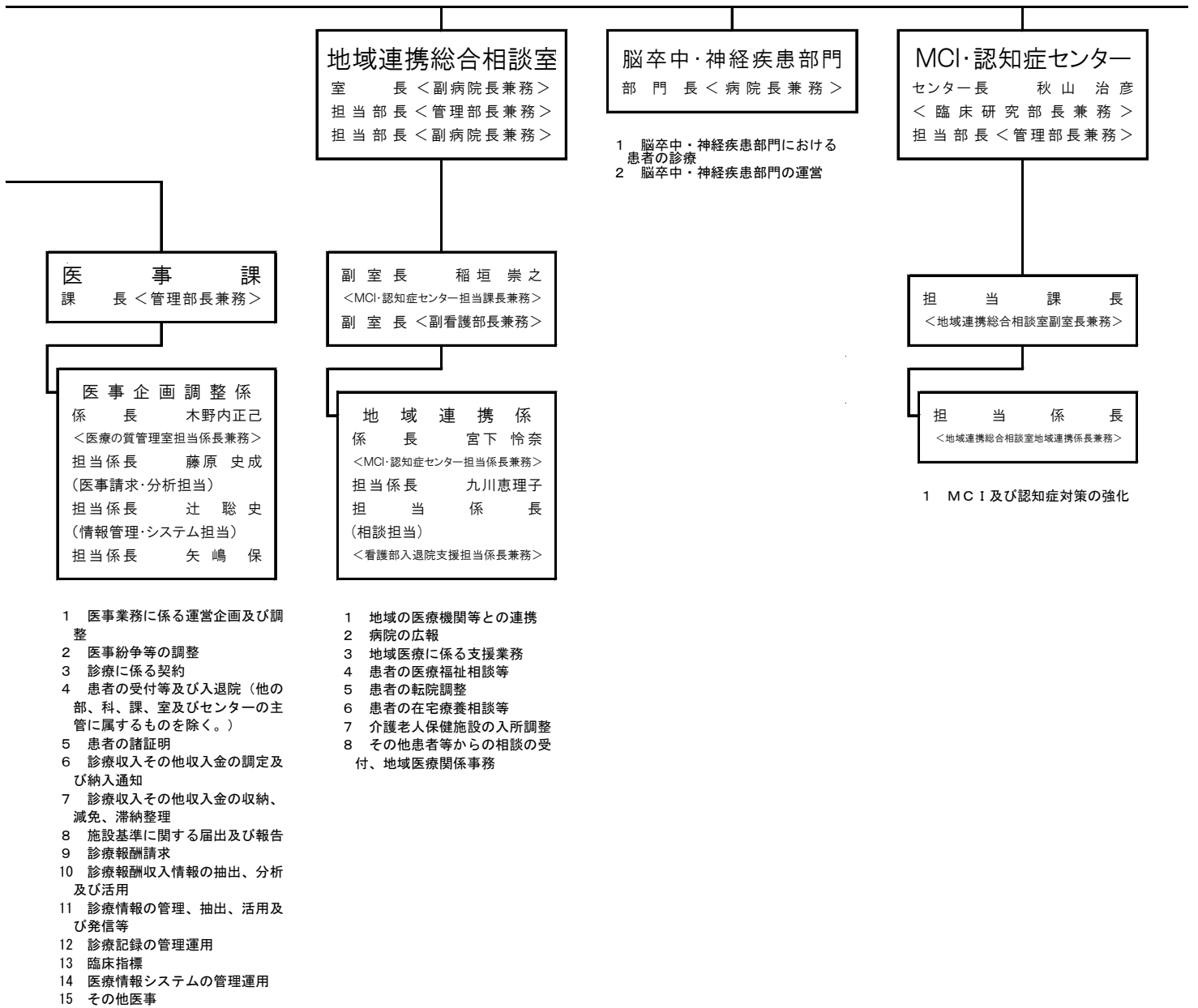
物 品 管 理 係  
 係 長 後藤 智由

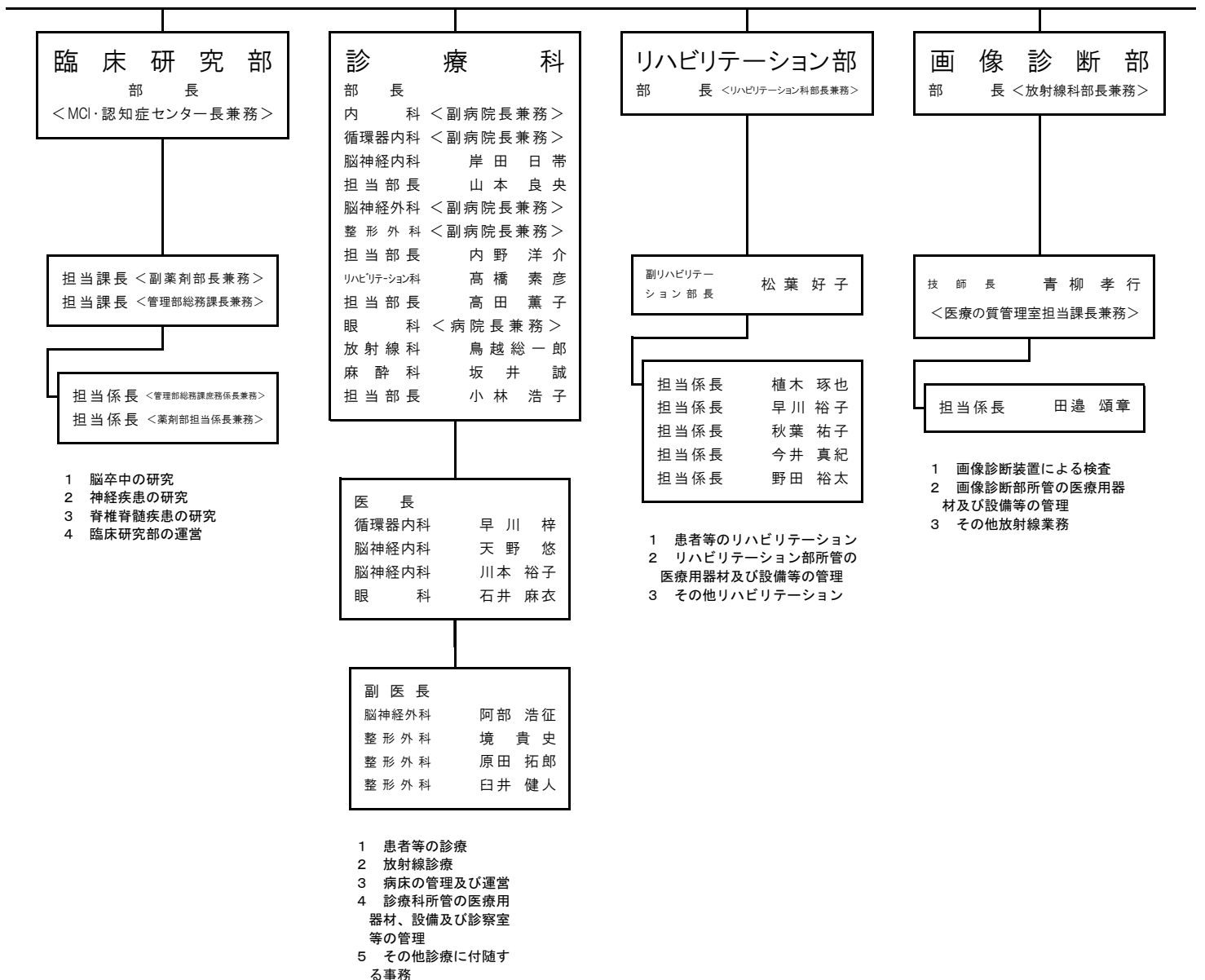
- 1 契約
- 2 物品の購入及び保管並びに不用品の処分
- 3 診療材料器材の洗浄、滅菌、管理

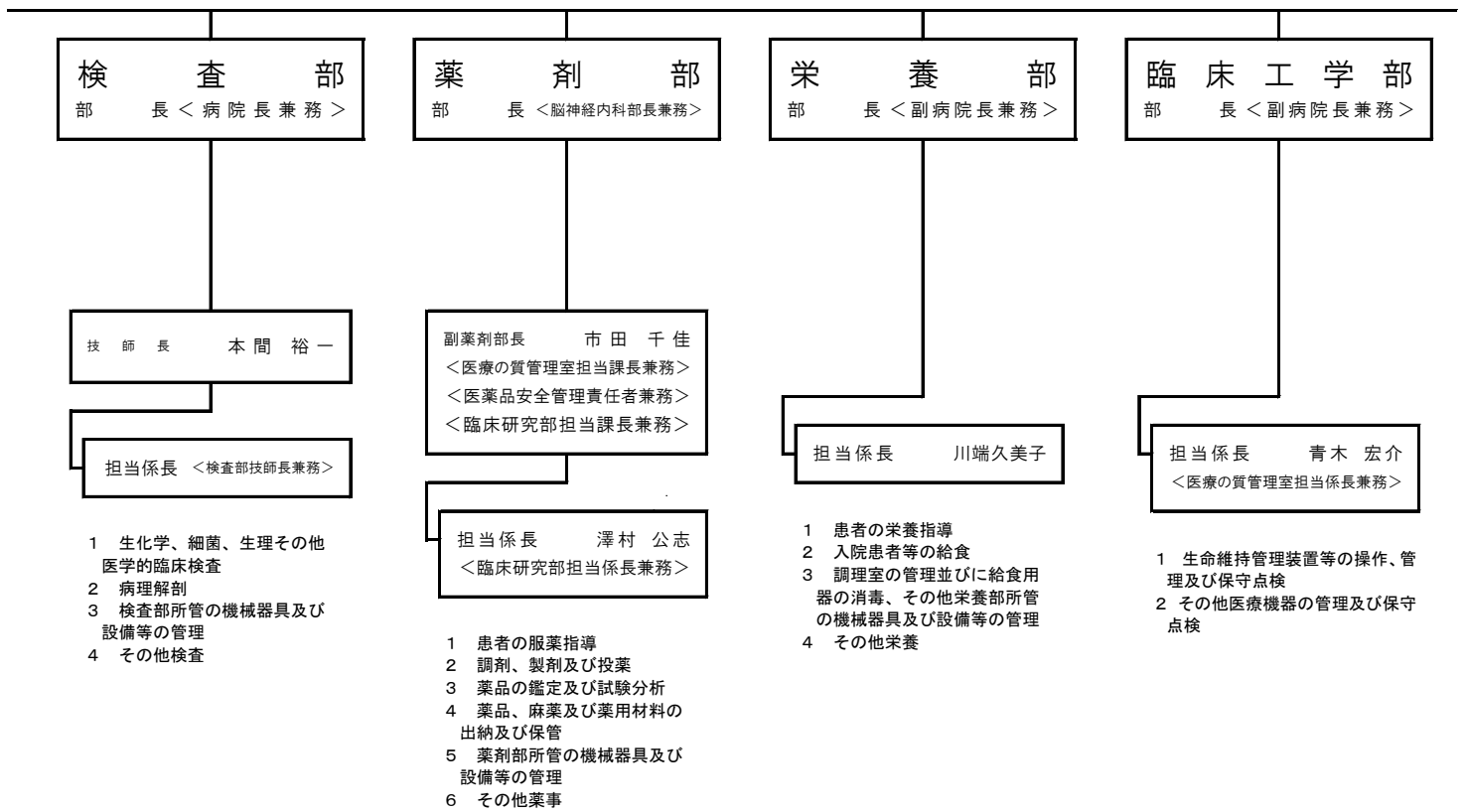
施 設 係  
 係 長 横野 幸一

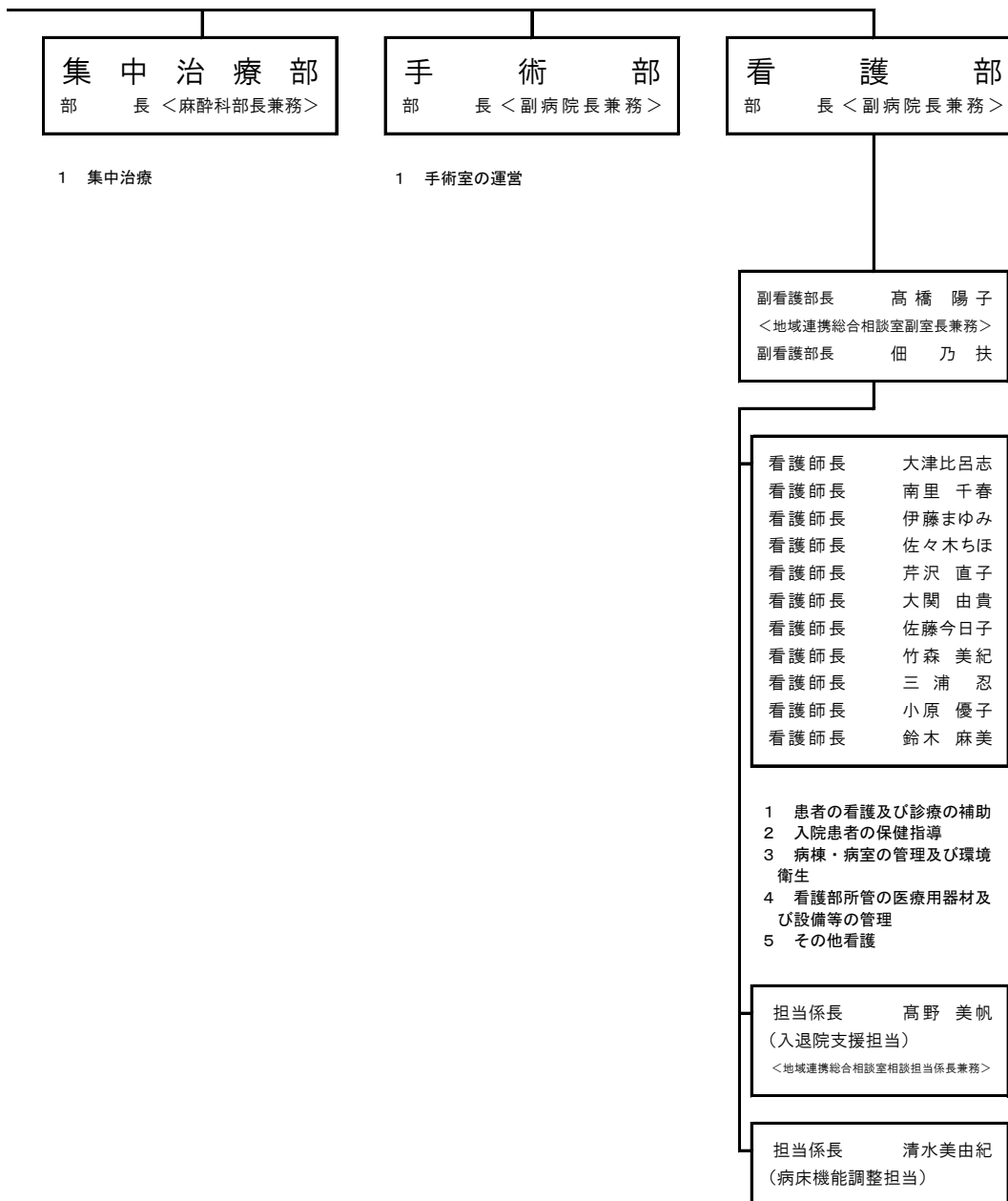
- 1 土地、建物、設備及び工作物の管理
- 2 施設等の維持管理
- 3 修繕工事の施工
- 4 院内の環境衛生
- 5 電気工作物の保安

- 1 病院経営戦略の企画、立案及び総合調整
- 2 予算及び決算
- 3 収入及び支出の手続
- 4 その他経理
- 5 脳卒中・神経脊椎センターに附置された介護老人保健施設の指定管理(他の部、科、課、室及びセンターの主管に属するものを除く。)
- 6 病院の財産管理(土地・建物の取得・処分・交換を除く。)
- 7 病院の現金・有価証券の保管









## 2 医療局事業所一覧

名称	所在地	電話番号
衛生研究所	金沢区富岡東2丁目7番1号	370-8460
食肉衛生検査所	鶴見区大黒町3丁目53番地	511-5812
中央卸売市場本場 食品衛生検査所	神奈川区山内町1番地 本場市場内関連棟4階	441-1153
動物愛護センター	神奈川区菅田町75番地4	471-2111

## 2 医療局病院経営本部事業所一覧

名 称	所 在 地	電 話 番 号
市民病院	神奈川区三ツ沢西町1番1号	(316)4580
脳卒中・神経脊椎センター	磯子区滝頭一丁目2番1号	(753)2500
みなと赤十字病院	中区新山下三丁目12番1号	(628)6100

令和8年度医療局・医療局病院経営本部現在員数

※令和8年4月14日現在

【医療局】

	合計	局長	部長	課長	係長	職員
局長	2	2				
医療政策部	13		1	2	6	4
医療政策課	11			2	5	4
派遣（厚労省）	1				1	
総務部	29		2	2	6	19
総務課	10			1	2	7
職員課	17			1	4	12
地域医療部	61		2	15	19	25
地域医療課	22			3	9	10
救急・災害医療課	10			2	4	4
がん・疾病対策課	20			4	5	11
派遣（地域医療）	6			6		
派遣（厚労省）	1				1	
健康安全部	182		6	8	35	133
健康安全課	42			2	11	29
生活衛生課	16			1	3	12
動物愛護センター	25			1	3	21
食品衛生課	25			1	5	19
医療安全課	27			1	7	19
中央卸売市場本場食品衛生検査所	12			1	2	9
食肉衛生検査所	30		1	1	4	24
衛生研究所	56		1	3	7	45
管理課	8			2	2	4
感染症・疫学情報課	7			(1)	1	6
検査研究課	40			1	4	35
総計	343	2	12	30	73	226

※職員数は常勤の職員数（休職・休業中の職員数は除く）

【医療局病院経営本部】

	合計	事業管理者 (本部長)	副本部長	部長	課長	係長	職員
局長	1	1	(1)				
病院経営部	16			(1)	3	6	7
病院経営課（医療局併任）	12				2	4	6
人事課（医療局併任）	1						1
人事課看護師キャリア支援担当（医療局併任）	2				1	1	
派遣（中核病院）	1					1	
総計	17	1	0	0	3	6	7

【市立病院】職種別現在員数

	合計	医師	看護師 助産師	薬剤師	臨床検査 技師	診療放射 線技師	療法士（理学・作 業・心理）、言語 聴覚士	臨床工学 技士	管理栄養士	事務、技術、 MSW、その他
市立病院（直営）	1,679	307	951	57	59	58	110	23	11	103
市民病院	1,259	270	733	40	49	40	35	20	7	65
脳卒中・神経脊椎センター	420	37	218	17	10	18	75	3	4	38
市立病院（指定管理者）	1,361	242	696	43	50	41	40	20	18	211
みなと赤十字病院	1,361	242	696	43	50	41	40	20	18	211

※職員数は、常勤の職員数（暫定再任用短時間勤務職員、休職・休業中の職員数は除く）。ただし、医師は、会計年度任用職員（専攻医、研究医、研修医）を含む総数。

# 令和8年度 事業概要

局 療 医  
部 本 經 院 病 局 療 医



I 令和8年度医療局及び医療局病院経営本部 運営方針	....	1	(2) 歯科保健医療の推進	....	41
II 令和8年度予算について	....	6	(3) 総合的なアレルギー疾患対策	....	42
III 主な取組	....	7	(4) 認知機能低下への早期対応 (MCI・軽度認知症対応)	....	43
1 総合的ながん対策	....	7	(5) 感染症対策の推進	....	44
2 2040年に向けた医療提供体制の構築	....	17	(6) 食の安全確保	....	49
(1) 医療DX・AI活用推進	....	17	(7) 快適な生活環境の確保	....	51
(2) 医療データ活用の推進	....	17	(8) 衛生研究所の試験検査能力の向上と調査 研究の推進	....	52
(3) 地域医療連携体制の構築	....	19	(9) 動物愛護及び保護管理の推進	....	55
(4) 在宅医療の充実	....	22	5 災害対応力の強化	....	57
(5) 医療人材の確保・育成	....	25	(1) 人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・ 者等の個別避難計画作成及び避難所の整備	....	57
(6) 医療安全対策の推進	....	27	(2) 災害時医療体制の整備	....	58
3 医療体制の充実・強化	....	31	(3) 災害応急用井戸の活用	....	59
(1) 救急医療体制の確保	....	31	(4) 人とペットを守る避難所の推進	....	59
(2) 妊娠・出産から一貫したこどものための 医療体制の充実	....	35	コラム 横浜グリーンエクスポに向けた取組の推進	....	61
(3) 心臓病・糖尿病などの再発・重症化予防に 向けた疾病対策の推進	....	38	6 市立病院における取組と経営	....	62
コラム 医療機関等の経営安定化に向けた支援	....	39			
4 保健医療施策の推進	....	40			
(1) 医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応 の充実	....	40			

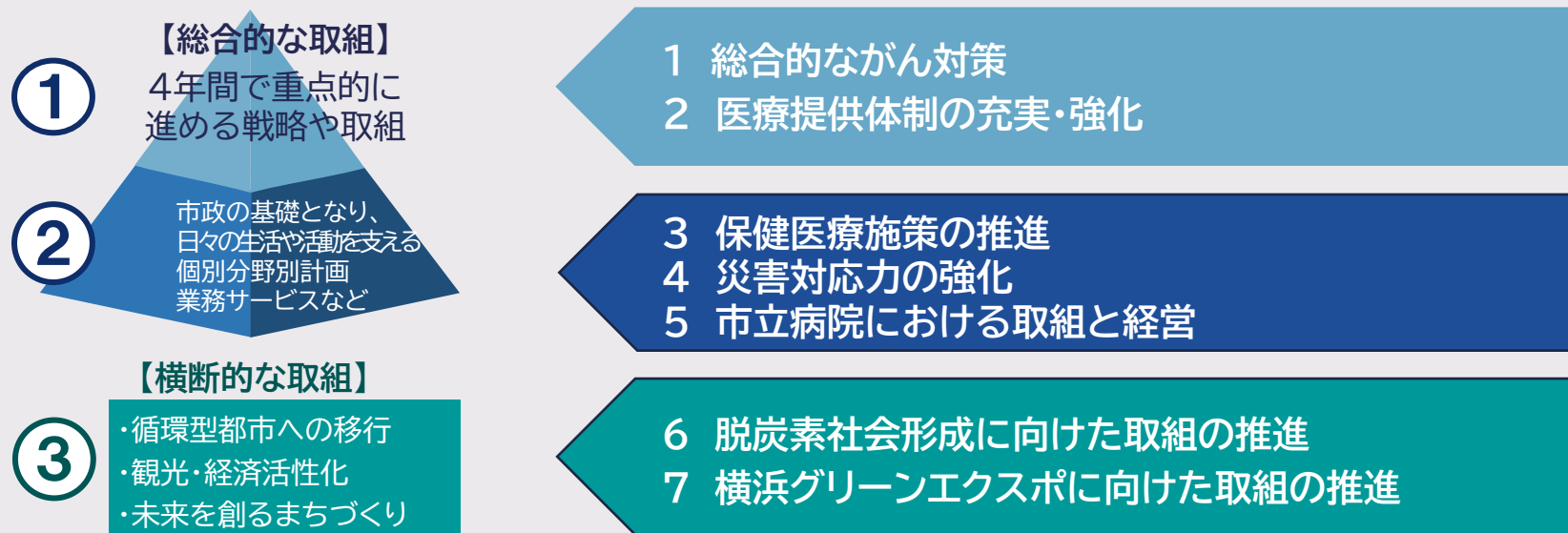
# I 令和8年度 医療局及び医療局病院経営本部 運営方針

## 基本目標

誰もが将来にわたり安心・安全に暮らすことができ、必要なときに適切な医療を受けられるよう、**2040年※1**を見据えた最適な保健医療の環境を整え、市民の皆様のいのちと暮らしを支えます。

令和8年度は、現在策定を進めている、「市民の実感」を最上位目標とした「横浜市中期計画2026-2029」※2の初年度です。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら取組を推進し、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」、そして、「明日をひらく都市」の実現につなげます。

医療局及び医療局病院経営本部では、中期計画※2を踏まえ、基本目標の達成に向けた取組を推進します。



※1 2040年には、生産年齢人口が2020年比で約36万人減少する一方、65歳以上人口は約26万人増加すると見込まれ、医療需要は入院で約16%、外来で約7%増加すると予測されています。

※2 令和8年5月原案発表

# I 令和8年度 医療局及び医療局病院経営本部 運営方針

## 【目標達成に向けた取組】

### 1 総合的ながん対策(①)

- ・がん検診受診者数の増加や精密検査受診率の向上など、がんの早期発見・早期受診に向けた取組を推進します。
- ・生成AIによるがん相談サービス「よこはまランタン」やメタバース空間での小児がん患者交流支援など新しい技術を活用して、がんになっても安心して生活できる環境づくりに取り組みます。



### 2 医療提供体制の充実・強化(①)

- ・少子・高齢化の影響が顕著になる2040年を見据え、市民の皆様が必要な医療を受けられ、本人・家族が健康で安心して生活し続けることができるよう、保健・福祉・介護分野との連携を着実に進め、地域全体で患者を支える「地域完結型医療」の実現を目指します。
- ・医療DX・AIを活用した業務効率化推進事業に取り組むなど、医療現場における医療DX・AIの積極的な活用を加速させます。また、データの分析・活用を徹底し、エビデンスに基づく施策展開を図ります。
- ・看護師を始めとする医療従事者と医療機関、それぞれに対する支援を行い、市内医療機関の人材確保・定着に取り組めます。
- ・救急医療体制の確保及び妊娠・出産から一貫したこどものための医療体制の充実を図るとともに、疾患別の対策を推進します。
- ・患者等からの相談に対応する医療安全支援センターを運営するとともに、医療機関等に対する許認可・立入検査を適切に実施するなど、医療安全対策の推進を図ります。

# I 令和8年度 医療局及び医療局病院経営本部 運営方針

## 3 保健医療施策の推進(②)

- ・感染症の発生及びまん延防止に向け、こどもや高齢者を対象とした予防接種を推進するとともに、新興・再興感染症対策の強化を図ります。
- ・食品・環境衛生関係施設への監視指導等により、施設の衛生状態の維持・向上を図り、食中毒や感染症などの健康被害を防止します。
- ・市民の健康と安全を支えるため、衛生研究所等の試験検査能力の向上に努め、調査研究を推進します。また、感染症のサーベイランスと情報発信に取り組みます。
- ・動物の愛護や適正飼育、終生飼育等に関する普及啓発を推進し、人と動物の共生に向けた取組を一層充実させます。
- ・関係団体・機関と連携し、障害児・者歯科保健医療の充実に向けた取組等を通じて、歯科保健医療の推進を図ります。

## 4 災害対応力の強化(②)

- ・「横浜市地震防災戦略」に基づき、人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者等の避難所の整備を進めるなど、災害医療体制の充実強化や避難生活の支援に取り組みます。

## 5 市立病院における取組と経営(②)

- ・地域医療機関などとの連携強化による役割分担の明確化やコストの最適化、経営管理の強化により経営改善を進めます。また、医療安全・医療倫理を徹底し、引き続き安全で質の高い医療を提供します。

## 6 脱炭素社会形成に向けた取組の推進(③)

- ・条例に基づき、動物愛護センターや市立病院などにおいて、LED等高効率照明の導入を推進するとともに、将来に向けた検討を進めます。

## 7 横浜グリーンエキスポに向けた取組の推進(③)

- ・開催に向けて、救急医療体制の整備、感染症・食品衛生・環境衛生対策を中心に、局内に横断的な体制を構築し、GREEN×EXPO協会と連携しながら来場者等の安全・安心を確保するための取組を推進します。

# I 令和8年度 医療局及び医療局病院経営本部 運営方針

## 目標達成に向けた施策

### 1 総合的ながん対策

新中期

政策群3 医療・保健  
施策群5 医療・救急・保健

- 条例に基づく総合的ながん対策の推進
- がん検診の受診者数増加、精密検査受診率向上の取組強化

### 2 2040年に向けた医療提供体制の構築

新中期

政策群3 医療・保健  
施策群5 医療・救急・保健

- 地域全体で患者を支える「地域完結型医療」の実現
- 医療DX・AIの活用による医療の質向上と効率化の推進
  - (1) 医療DX・AI活用推進
  - (2) 医療データ活用の推進
  - (3) 地域医療連携体制の構築
  - (4) 在宅医療の充実
  - (5) 医療人材の確保・育成
  - (6) 医療安全対策の推進

### 3 医療体制の充実・強化

新中期

政策群3 医療・保健  
施策群5 医療・救急・保健

- 必要な時に迅速に医療を受けられる体制の確保
- 重症化予防のための地域連携及び市民啓発の推進
  - (1) 救急医療体制の確保
  - (2) 妊娠・出産から一貫したこどものための医療体制の充実
  - (3) 心臓病・糖尿病などの再発・重症化予防に向けた疾病対策の推進

### 4 保健医療施策の推進

- 健康で安心・安全な暮らしの支援
  - (1) 医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応の充実
  - (2) 歯科保健医療の推進
  - (3) 総合的なアレルギー疾患対策
  - (4) 認知機能低下への早期対応(MCI・軽度認知症対応)
  - (5) 感染症対策の推進
  - (6) 食の安全確保
  - (7) 快適な生活環境の確保
  - (8) 衛生研究所の試験検査能力の向上と調査研究の推進
  - (9) 動物愛護及び保護管理の推進

### 5 災害対応力の強化

- 災害時医療体制及び配慮が必要な方への支援の充実
  - (1) 人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者等の個別避難計画作成及び避難所の整備
  - (2) 災害時医療体制の整備
  - (3) 災害応急用井戸の活用
  - (4) 人とペットを守る避難所の推進

### 6 市立病院における取組と経営

- 収益力強化・コスト最適化による持続可能な経営の確保

### 7 横浜グリーンエクスポに向けた取組の推進

# I 令和8年度 医療局及び医療局病院経営本部 運営方針

## 目標達成に向けた組織運営

### 1 市民目線・人権感覚に基づく業務執行とデータ経営の徹底

- ・市民の皆様や現場の声を大切にしつつ、区・関係局と積極的に連携し、施策・事業のスピード感ある推進。
- ・中期計画の初年度として、「市民の実感」につながる施策の展開と、実現に向けた着実な前進。
- ・人権尊重の視点を大切にされた施策の推進と、当事者視点に立った想像力ある業務の遂行。
- ・データ駆動型経営の実現に向けた、「市民目線での経営サイクル(PDCA)」の実践による政策の質の向上と、経営資源の最適化。

### 2 職員が意欲をもって働ける職場づくりと人材育成の推進

- 【責任職】 全体最適の視点と改革の意識を持ち、中長期的な視点及び客観的なデータを踏まえた政策形成・目標設定を行うとともに、改革を牽引・実践するリーダーとしての役割を發揮。
- 【全職員】 目標やビジョンの共有、活発なコミュニケーション、目標達成に向けた具体的なアクション、専門性向上への支援や人事交流等によるチャレンジ機会の充実等を通じた、働きがいの実現とエンゲージメントの醸成。

### 3 効果的・効率的な業務遂行とワークスタイル改革

- ・医療DXやAI・デジタル技術を前提とした業務構築と、関係団体・企業等との連携強化による、施策の質向上及び業務効率化。
- ・市立病院では、経営改善に向けた職員一人ひとりの意識醸成の徹底による黒字確保と、安全で質の高い医療の提供。
- ・計画的な働き方による超勤削減・休暇取得の推進と、デジタル技術の積極活用による効率的な働き方の実践。

### 4 オール横浜市として取り組む重点施策の推進

- ・横浜グリーンエクスポ開幕に向け、危機管理を含む医療局の役割を的確に果たし、プレゼンスを發揮。
- ・子育て支援、防災対策、カーボンニュートラルに向けた取組、データドリブンプロジェクトなど、市の重点施策への積極的な参画。

## II 令和8年度予算について

### 令和8年度予算総括表

#### (1) 医療局

(上段:事業費、下段:市費・単位:千円、%)

	令和8年度	令和7年度	増▲減	増減率
一般会計	<b>35,182,262</b> (33,210,015)	34,195,079 (32,487,402)	987,183 (722,613)	2.9 (2.2)
8款 医療費	<b>27,385,168</b> (25,412,921)	26,297,707 (24,590,030)	1,087,461 (822,891)	4.1 (3.3)
1項 医療政策費	<b>7,862,175</b> (7,269,356)	6,823,626 (6,673,404)	1,038,549 (595,952)	15.2 (8.9)
2項 公衆衛生費	<b>19,522,993</b> (18,143,565)	19,474,081 (17,916,626)	48,912 (226,939)	0.3 (1.3)
19款 諸支出金	<b>7,797,094</b> (7,797,094)	7,897,372 (7,897,372)	▲ 100,278 (▲ 100,278)	▲ 1.3 (▲ 1.3)
病院事業会計繰出金	<b>7,797,094</b> (7,797,094)	7,897,372 (7,897,372)	▲ 100,278 (▲ 100,278)	▲ 1.3 (▲ 1.3)
特別会計	<b>425,693</b> (81,945)	425,693 (81,945)	- (-)	- (-)
介護保険事業費会計	<b>425,693</b> (81,945)	425,693 (81,945)	- (-)	- (-)
合計	<b>35,607,955</b> (33,291,960)	34,620,772 (32,569,347)	987,183 (722,613)	2.9 (2.2)

#### (2) 医療局病院経営本部(病院事業会計)

(単位:千円、%)

	令和8年度	令和7年度	増▲減	増減率
収益的収入	<b>47,538,669</b>	46,605,481	933,188	2.0
市民病院	35,423,146	34,989,886	433,260	1.2
脳卒中・神経脊椎センター	10,256,052	9,743,018	513,034	5.3
みなと赤十字病院	1,859,471	1,872,577	▲ 13,106	▲ 0.7
収益的支出	<b>49,101,811</b>	47,948,424	1,153,387	2.4
市民病院	36,728,231	36,463,857	264,374	0.7
脳卒中・神経脊椎センター	10,551,620	10,041,631	509,989	5.1
みなと赤十字病院	1,821,960	1,442,936	379,024	26.3
収益的収支	<b>▲ 1,563,142</b>	▲ 1,342,943	▲ 220,199	16.4
うち特別損益	▲ 314,294	▲ 490,911	176,617	▲ 36.0
うち予備費	1,800,000	1,400,000	400,000	28.6
経常収支	<b>551,152</b>	547,968	3,184	0.6
資本的収入	<b>5,338,849</b>	5,818,644	▲ 479,795	▲ 8.2
市民病院	1,638,232	1,828,366	▲ 190,134	▲ 10.4
脳卒中・神経脊椎センター	2,022,004	1,737,263	284,741	16.4
みなと赤十字病院	1,678,613	2,253,015	▲ 574,402	▲ 25.5
資本的支出	<b>7,941,645</b>	8,682,729	▲ 741,084	▲ 8.5
市民病院	3,011,001	3,457,076	▲ 446,075	▲ 12.9
脳卒中・神経脊椎センター	2,736,943	2,467,316	269,627	10.9
みなと赤十字病院	2,193,701	2,758,337	▲ 564,636	▲ 20.5
資本的収支	<b>▲ 2,602,796</b>	▲ 2,864,085	261,289	▲ 9.1
うち予備費	200,000	200,000	-	-

\* 経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

\* 収益的収支のうち、旧市民病院解体工事費の財源の一部に充てるため企業債329,000千円を借り入れます。

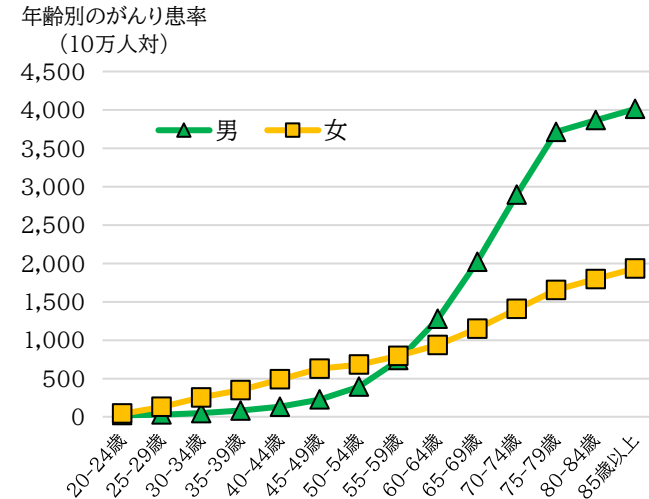
\* 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

1 総合的ながん対策

がんはこどもから高齢者まで誰もがかかる可能性があり、生涯に2人に1人がり患するといわれています。  
 がん検診受診者数の増加や精密検査受診率の向上に取り組むとともに、働く世代、シニア世代、女性、がんのリスクの高い方など、それぞれに必要な早期発見の取組を推進します。  
 また、生成AIでのがん相談やメタバースによる病気と向き合うこどもたちの交流支援など、新たな技術を取り入れ、誰もが治療と共に安心して自分らしい生活を送ることができる地域社会の実現を目指します。



(出典)横浜市がんに関するアンケート調査結果報告書(5年度)より作図



(出典)国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録)2021年(人口10万対り患率、全部位(上皮内がんを含む))を基に作成

### Ⅲ 主な取組

## 1 総合的ながん対策

### ア 定期的ながん検診〈拡充〉 新中期

51億2,678万円(49億1,915万円)

#### (ア) 65歳以上の方のがん検診・がん検診精密検査の無料化〈新規〉

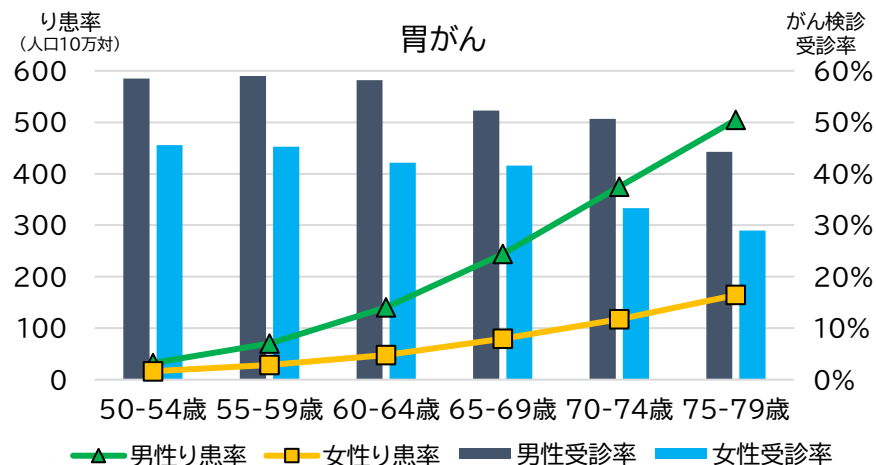
##### ① がん検診の無料化

6年度から65歳の方のがん検診を無料としたところ、65歳の方の受診者数が大幅に増加しました。がんのり患が急増するシニア世代の定期的ながん検診受診をさらに後押しするため、8年4月から無料対象を現行の70歳以上の方から65歳以上の方に拡大しました。

65歳の方のがん検診受診者数 (単位:人)

	5年度	6年度	前年比
胃がん(エックス線)	409	979	2.39倍
胃がん(内視鏡)	784	2,996	3.82倍
肺がん	2,607	5,016	1.92倍
大腸がん	3,614	5,317	1.47倍
子宮頸がん	1,083	2,873	2.65倍
乳がん	1,154	2,984	2.58倍
前立腺がん	1,925	3,704	1.92倍

年齢階級別がんり患率(全国)・がん検診受診率(市)



(出典)り患率:国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録)2021年を基に作成  
がん検診受診率:令和4年国民生活基礎調査(横浜市分)

##### ② がん検診精密検査の無料化

精密検査受診者の経済的負担を軽減し、がんの早期発見・早期治療につなげるため、8年4月から精密検査費用助成対象を現行の70歳以上の方から65歳以上の方に拡大しました。

また、新たに「前立腺がん」の精密検査も対象としました。

### Ⅲ 主な取組

## 1 総合的ながん対策

### ア 定期的ながん検診〈拡充〉 新中期

#### (イ) 横浜市がん検診の種類

早期発見・早期治療の促進を図るため、職場等で同等の検査を受ける機会のない方を対象に医療機関等でのがん検診を実施します。

**肺**  
40歳以上  
エックス線検査(680円)

**胃**  
50歳以上  
内視鏡またはエックス線検査  
(2,500円)

**前立腺**  
50歳以上  
血液検査(1,000円)

男性  
のみ



**乳**  
40歳以上  
マンモグラフィ(680円)

女性  
のみ

**大腸**  
40歳以上  
便潜血検査(無料)\*<sup>1</sup>

**子宮頸部**  
30～60歳  
HPV検査(2,000円)  
20～29歳・61歳以上  
細胞診検査(1,360円)

女性  
のみ

#### 8年度 無料で受けられるがん検診

対象	がん検診の種類
20～24歳女性* <sup>2</sup>	子宮頸がん検診
40歳女性	乳がん検診
40歳以上	大腸がん検診* <sup>1</sup>
65歳以上〈新規〉	すべてのがん検診
妊娠初期の妊婦	子宮頸がん検診

\*<sup>1</sup> 大腸がん検診(便潜血検査)は、8年度は無料で実施します(時限措置)

\*<sup>2</sup> 21～24歳は子宮頸がん検診を一度も受けていない方を対象とします

## 1 総合的ながん対策

### ア 定期的ながん検診〈拡充〉 新中期

#### (ウ) がん検診におけるAI・DXの取組

##### ① 肺がん検診二次読影へのAI導入〈新規〉

がん検診の精度向上、受診者への結果返却の迅速化、読影医の負担軽減等を目的として、肺がん検診二次読影にAIを導入します。

##### ② 自治体検診DX<sup>1</sup>先行実証事業への参画〈新規〉

国は、がん検診のデジタル化を進めており、問診票や結果通知をスマートフォンやパソコンで入力・確認できる仕組みを11年度から本格的に実施することを目指しています。本市は国の先行実証事業に参加し、本格実施に向けて、システムの連携や運用方法の検討など、準備を進めます。

#### (エ) 働く世代のがん検診

##### ① 職域の受診状況把握の取組〈新規〉

職域におけるがん検診実施状況の把握を狙いとしたアンケートを実施します。

##### ② 健康保険組合との連携

国民健康保険加入者に加え、協会けんぽ被扶養者の方への受診勧奨や、加入先の健康保険組合で実施していないがん検診について、横浜市がん検診を案内します。

##### ③ がん対策推進企業助成金〈後掲〉



協会けんぽ被扶養者受診勧奨チラシ

<sup>1</sup> 自治体検診DX:自治体と医療機関等をつなぐ情報連携システムPMH(Public Medical Hub)を介して、マイナンバーカードを用いた対象者確認や、デジタル化された問診票を基に検診を実施することで検診事務の効率化を実現する事業

### Ⅲ 主な取組

## 1 総合的ながん対策

### ア 定期的ながん検診〈拡充〉 新中期

#### (オ) 受診勧奨

##### ① がん検診受診勧奨通知の送付

〈対象〉21歳から69歳まで 約190万人

##### ② 無料クーポンの送付

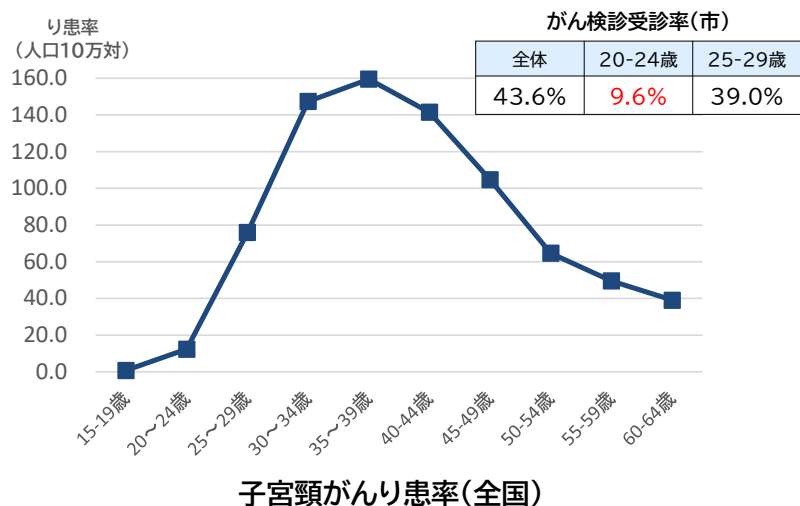
定期的ながん検診受診のきっかけづくりとして、検診開始年齢の方へ無料クーポンを送付します。子宮頸がんについては、20歳に加え、24歳までを対象とします。40歳では、り患が多い乳がん(女性)を対象とします。

また、上半期までに無料クーポン未利用の方には、年末に再勧奨通知を送付し、年度内の受診を促します。

#### 8年度 無料クーポン対象者

対象	がん検診の種類
20～24歳女性*	子宮頸がん検診
40歳女性	乳がん検診

\* 21～24歳は子宮頸がん検診を一度も受けていない方



(出典)

り患率:国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録)2021年(上皮内がんを含む)を基に作成  
がん検診受診率:令和4年国民生活基礎調査(横浜市分、子宮頸がん)

### イ 検査結果を踏まえた精密検査の受診〈拡充〉 新中期

460万円(220万円)

#### 精密検査の受診勧奨業務〈拡充〉

精密検査受診率の目標90%に向け、横浜市がん検診の結果、精密検査が必要となった方で、その後精密検査の受診を確認できない方に対して、本市から電話やハガキで連絡して受診を促します。

また、精密検査の内容等について分かりやすく説明した「精密検査受診勧奨チラシ」を横浜市がん検診実施医療機関等で配布します。

### Ⅲ 主な取組

## 1 総合的ながん対策

### ウ ヘルスリテラシーの向上〈拡充〉

1,030万円(30万円)

#### (ア) 生成AIによるがん相談サービス「よこはまランタン」の活用促進〈新規〉 新中期

1,000万円

一般財団法人在宅がん療養財団と連携し、同財団が提供する「AI搭載対話型がん相談サービス ランタン」に本市の情報を加えた「よこはまランタン」を令和7年12月から運用しています。

専門家監修による信頼性の高い情報に加え、本市の制度や支援情報を提供することで、がん患者や家族等が安心して療養できる環境づくりを目指します。

さらに医療・介護従事者による活用も進め、相談支援の質向上と現場での業務負担軽減に役立てていきます。

多くの方ががんに関する情報収集や相談に利用することで、「よこはまランタン」をより充実したサービスへと進化させていきます。



よこはまランタンリーフレット(抜粋)

#### (イ) がん教育

30万円(30万円)

##### ① 中学校向け出前授業

##### ② 大学生等向けがん教育〈新規〉

市内の大学生など若年層を対象に、がんをより身近な病気として正しく理解し、若いうちから予防に取り組めるよう、正しい知識の普及と意識向上を図るがん教育を行います。



中学校向け出前授業の様子

### エ がん患者・家族等に寄り添い、支え合う

1,634万円(2,348万円)

#### (ア) メタバースを活用した小児がん患者等の交流支援〈後掲〉

#### (イ) がん対策に関する広報・啓発・人材育成等への支援

181万円(196万円)

NPO、医療機関が実施する啓発や、病院でのピアサポーターによる相談への補助を行います。

#### (ウ) 市民のがんへの意識に関する調査の実施等

374万円(362万円)

#### オ がんのリスクを知る〈拡充〉

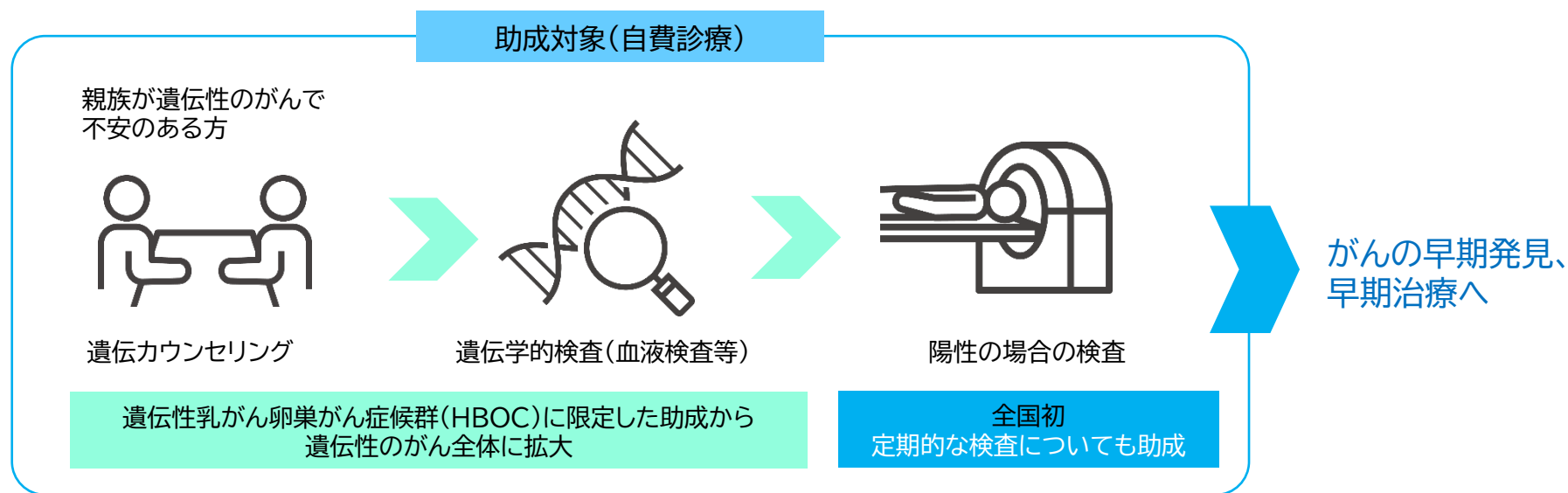
305万円(215万円)

##### 遺伝性のがんに関する検査及び定期的な検査の費用助成〈新規〉〈拡充〉

がんになり患した方の約5～10%は、特定のがんの発症と関係する生まれつきの体質(遺伝子の特徴)を持っていると言われています。これを「遺伝性のがん」といいます。こうした体質を早く知り、対策をとることで、がんの発症に備えることができます。

本市では、6年度から、乳がんや卵巣がん等になりやすい体質(HBOC<sup>2</sup>)の方の家族を対象とした、遺伝カウンセリングや遺伝子検査の費用を助成してきました。8年4月からは、新たに、対象をさまざまな遺伝性のがんに広げました。また、小児がんの約10%は遺伝が関係しているため、18歳未満の方も対象としました。

さらに、検査の結果、遺伝子の特徴があるとわかった方が、リスクに応じた健康管理として、定期的に人間ドックや検査を受けることを習慣づけるため、それらの検査費用も助成しています。



<sup>2</sup> HBOC:Hereditary Breast and Ovarian Cancer (遺伝性乳がん卵巣がん症候群)

### Ⅲ 主な取組

#### 1 総合的ながん対策

##### カ 症状やリスクに応じて適切に受診

571万円(596万円)

##### すい臓がん早期診断プロジェクト

571万円(596万円)

すい臓がんの早期診断に向け、地域の医療機関と専門的な検査が可能なプロジェクト実施病院との連携を推進します。

また、必要な方が検査につながるよう、横浜市医師会と協力して地域の医療機関に向けた研修を実施するほか、市民公開講座や、駅等のサイネージを活用した情報発信を行い、周知を図ります。

	Stage	件数	割合	
早期がん	0	2	3%	36%
	I	21	33%	
	II	18	28%	
	III	10	16%	
	IV	13	20%	
	総数	64		

Stage	割合
0	0%
I	25%
II	10%
III	11%
IV	45%

すい臓がん早期診断プロジェクト実施病院(7病院)の実績  
令和6年4月～令和7年10月 ステージ別発見数  
紹介患者数1,643名  
ステージ分類の基準:日本膵臓学会「膵癌取扱い規約」

参考 すい臓がんステージ別の割合(全国集計)  
(出典)  
国立がん研究センター「院内がん登録2023年全国集計」IV.2023年全国集計 結果詳細(腫瘍情報)  
7.膵臓がん 表4-7-4 UICC TNM分類治療前ステージ施設別の病期の割合の分布(対象例10例以上の732施設)中央値より作成(小数点以下四捨五入)

##### キ がんになっても自分らしい生活を大切にする

3,995万円(4,930万円)

##### (ア) メタバースを活用した小児がん患者等の交流支援

新中期 社福基金

1,080万円(1,790万円)

小児がん等の病気と向き合う子どもたちやその家族が安心して過ごせる“新たな居場所”となる仮想空間(メタバース)を活用した交流支援を行います。

将来的な運営体制の構築に向け、病院や患者会、子どもホスピス等へメタバース空間の運用支援を行い、交流機会の創出を図ります。



メタバース空間の様子



参加者の様子

### Ⅲ 主な取組

#### 1 総合的ながん対策

##### キ がんになっても自分らしい生活を大切にする

(イ) 小児・AYA <sup>3</sup> 世代がん患者の妊よう性温存治療 <sup>4</sup> に関する助成	186万円(236万円)
(ウ) アピアランス(外見)ケア支援	186万円(293万円)
がん治療に伴う外見変化への対応として、リーフレット活用を推進し、アピアランスケアに取り組む病院への補助や医療従事者向け研修を実施します。	
(エ) 若年がん患者の在宅療養に対する支援	410万円(410万円)
(オ) がん患者に対するウィッグ(かつら)購入経費の助成	1,816万円(1,916万円)
(カ) 治療と仕事の両立支援〈拡充〉〈一部再掲〉	316万円(285万円)

治療と仕事の両立支援に関する就業規則の改正や、社員のがん検診受診を推進する取組への助成を行う「がん対策推進企業助成金」により、企業のがん対策を促進します。



がん対策推進企業助成金リーフレット



アピアランスケアリーフレット 抜粋

<sup>3</sup> AYA: Adolescent and Young Adultの略で15～39歳の思春期・若年成人を指す

<sup>4</sup> 妊よう性温存治療:がん等の治療では、手術や抗がん剤治療、放射線治療などによる影響で、妊よう性が低下したり失われることがあり、将来自分のこどもを授かる可能性を残すために、がん治療の前に、卵子や精子、受精卵、卵巣組織の凍結保存を行う治療のこと

### Ⅲ 主な取組

#### 1 総合的ながん対策

##### ク 適切な治療

8,319万円(8,975万円)

##### (ア) 乳がん対策

971万円(982万円)

乳がん連携病院(8病院)を指定し、乳がんに関わる医療、相談支援等の充実を図ります。

##### (イ) 小児がん対策

1,176万円(1,784万円)

小児がんに対応する専門性の高い診療を行う3病院を「横浜市小児がん連携病院」に指定し、チャイルド・ライフ・スペシャリスト等による小児がん患者及びその家族の心のケアを行う体制確保、小児がんを専門とする医師の育成、長期フォローアップ、相談支援等を充実させます。

また、小児がん経験者の晩期合併症や再発予防のため、人間ドック等の定期検診費用を助成します。

##### (ウ) 緩和ケアの充実

1,170万円(1,207万円)

緩和医療専門医の育成支援、医師向けキャリア説明会を実施します。

##### (エ) 横浜市立大学におけるがん研究への支援

5,002万円(5,002万円)

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

高齢化の進展による医療需要の増加や生産年齢人口の減少が進行している2040年を見据え、質の高い医療を効率的・効果的に提供できるよう、医療や介護の垣根を越えた地域全体で患者を支える「地域完結型医療」の実現を目指します。

(1) 医療DX・AI活用推進 新中期

3,204万円

ア 医療DX・AIを活用した業務効率化推進事業等〈新規〉

社福基金

1,364万円

診療・看護業務等の病院現場でDX・AI技術を導入した病院の好事例の収集や市内医療機関の現状把握などを通じ、導入手順や効果を明らかにすることで、市内医療機関への波及に向けて取り組みます。

また、在宅医療など地域医療を支える現場の課題を整理し、AI等を含むデジタル技術を活用したモデル事業を実証的にを行います。

イ 生成AIによるがん相談サービス「よこはまランタン」の活用促進〈新規〉〈再掲〉

1,000万円

ウ 肺がん検診二次読影へのAI導入〈新規〉〈再掲〉

840万円

(2) 医療データ活用の推進

2,804万円(3,912万円)

ア 横浜メディカルダッシュボードの運用整備

493万円(1,042万円)

7年度に本格運用を開始したメディカルダッシュボードを活用し、8年度は安定した運用体制を整え、熱中症・感染症対策の啓発に取り組みます。



URL: <https://iryo-dashboard.city.yokohama.lg.jp>

横浜メディカルダッシュボード

検索



熱中症ダッシュボード

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(2) 医療データ活用の推進

イ データに基づく医療政策の推進

2,311万円(2,870万円)

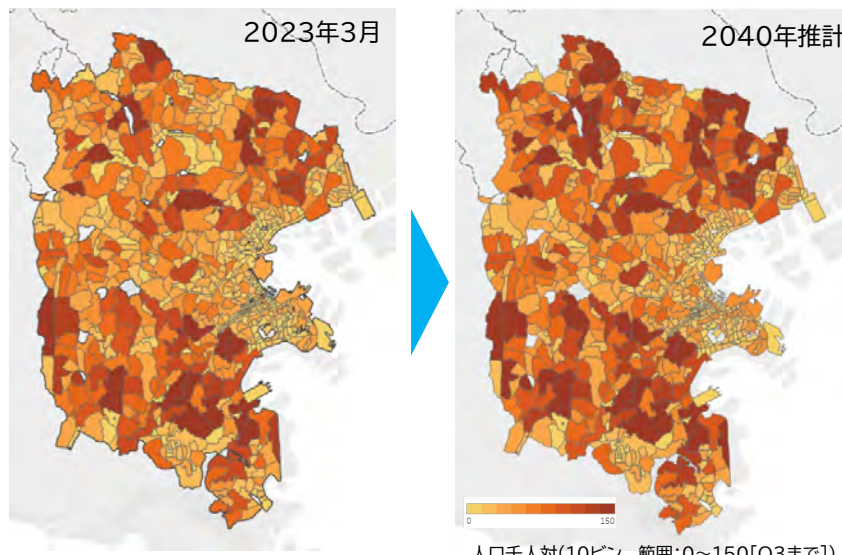
医療・介護・保健に関するデータベースとして、独自に構築した医療ビッグデータ活用システム(YoMDB)を運用しています。必要に応じて外部データも組み合わせることで、より包括的かつ実効性の高い分析を目指しています。

7年度は、「2040年の医療提供体制」を見据え、高齢者の入院や介護サービス利用の地域差をGIS(地理情報システム)で可視化するとともに、2040年の地域別推計を実施しました。

8年度は、高齢者の医療・介護に関する分析をさらに進め、地域特性を把握し、その結果を政策評価や新規施策の立案に反映していきます。

85歳以上高齢者における在宅医療利用状況の郵便番号別分布

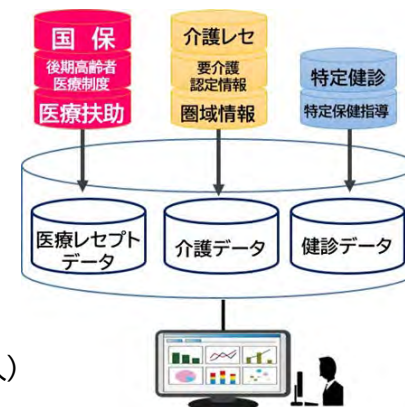
(出典:YoMDBデータ、横浜市将来人口推計)



2023年3月時点の市内在宅医療利用者数を基に、将来人口推計を用いて2040年を推計

YoMDB(ヨムディービー)の概要  
(Yokohama Original Medical Data Base)

- 格納データの種類と期間
  - 医療レセプトデータ\* (2014~2024年度)
  - 介護データ (2012~2024年度)
  - 健診データ (2014~2024年度)
- 医療データがカバーする対象者数と年齢層  
市民の約31%(約117万人)



\* レセプトデータ: 保険診療を行った医療機関が、診療報酬点数表に基づいて計算した診療報酬(医療費)を毎月の月末に患者毎に集計し、保険者に請求するために作成する明細データのこと

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(3) 地域医療連携体制の構築 新中期

2億301万円(2億9,665万円)

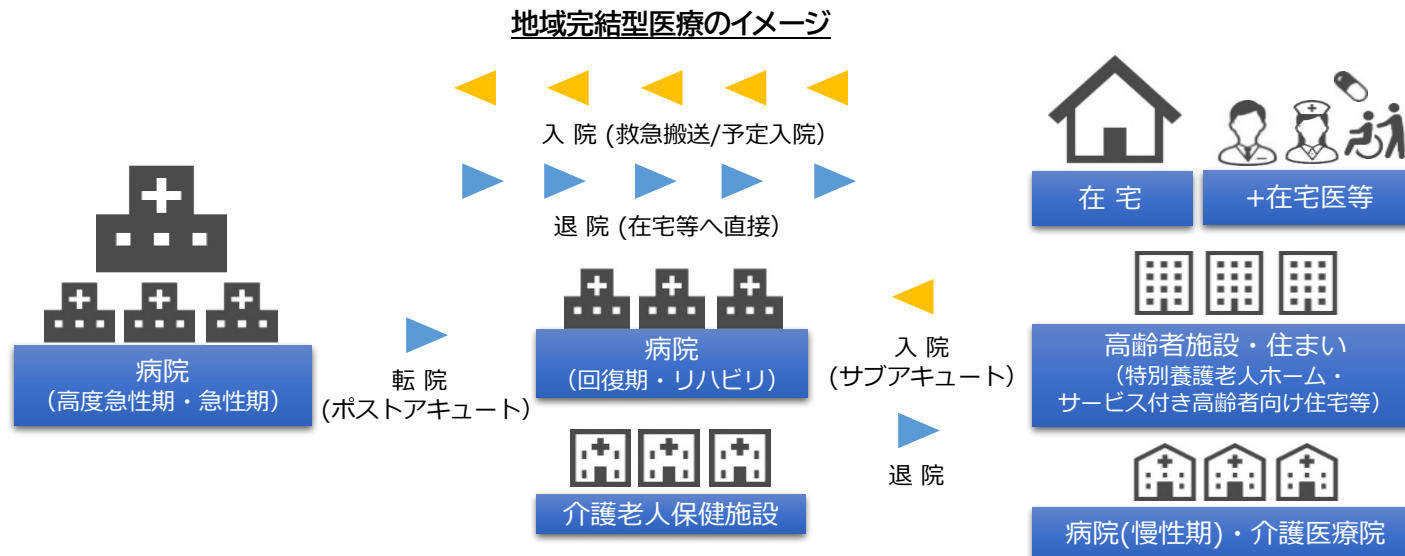
ア 医療・介護連携体制の構築・推進〈新規〉 社福基金

1,950万円

必要な時に最適な場所で専門性の高い医療を受けられるよう、病院・在宅医療・介護・高齢者施設が協力し、地域全体で支え合う「地域完結型医療推進ワーキンググループ」を開催します。7年度は2方面で先行実施し、地域のニーズに応じた病床の有効活用、円滑な転院・退院支援、施設・医療機関連携の強化等を進めてきました。こうした成果を踏まえ、8年度以降は7方面に全市展開し、住み慣れた地域で安心して切れ目なく医療を受けられる「地域完結型医療」を目指します。

\* 7年度の先行実施内容

- ・市内の東部及び南部方面で計6回開催
- ・病院、区医師会、訪問看護、ケアマネジャー、地域ケアプラザ、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホームが参加(2方面 計27団体)



2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(3) 地域医療連携体制の構築 新中期

イ 地域中核病院の支援

1億7,243万円(2億9,439万円)

(ア) 地域中核病院の再整備支援

1億5,300万円(2億6,100万円)

横浜労災病院(平成3年6月開院)の建替に向けて、基本設計費及び実施設計費の一部を補助します。  
 また、済生会横浜市南部病院(昭和58年6月開院)の移転再整備については、建設事業者選定の入札公告に応じる事業者がなく、令和6年2月に不調となりました。その後の経営環境の悪化や診療報酬改定の状況も踏まえ、引き続き、南部病院において再整備に向けた検討が進められており、本市も病院とともに必要な調整を行います。

(イ) 地域中核病院の運営支援

1,943万円(3,339万円)

済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金の利子に対する補助を行います。(13年度で終了)



本市の医療提供体制

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(3) 地域医療連携体制の構築 新中期

ウ 地域における医療連携の推進(ICTを活用した地域医療連携)〈拡充〉 県基金 社福基金 1,006万円(127万円)

地域医療介護連携ネットワークは、医療機関等が保有する患者情報を、ICTを活用し医療・介護関係者間で共有することで、切れ目なく効率的に医療・介護サービスを提供する取組です。市内では「サルビアねっと」が鶴見区、神奈川区、港北区及び西区で運用され、250施設(7年度末時点)が参加しています。

ネットワークの市域全体への広がりを目指して、8年度は市民病院をはじめ、対象地域・参加施設のさらなる拡大を支援するとともに、市民の皆様にも利便性や価値をわかりやすく伝え、認知度の向上と登録者数の増加につなげます。

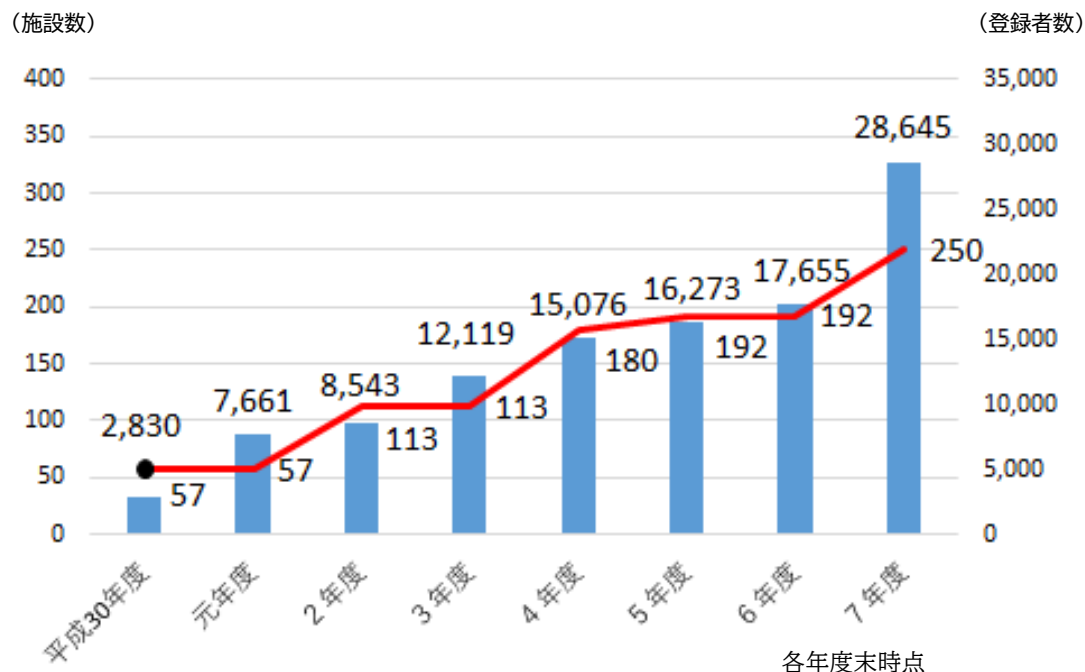
サルビアねっとの概要



共有される主な患者情報



サルビアねっと参加施設数・登録者数推移



### Ⅲ 主な取組

## 2 2040年に向けた医療提供体制の構築

### (4) 在宅医療の充実

4億4,518万円(4億5,292万円)

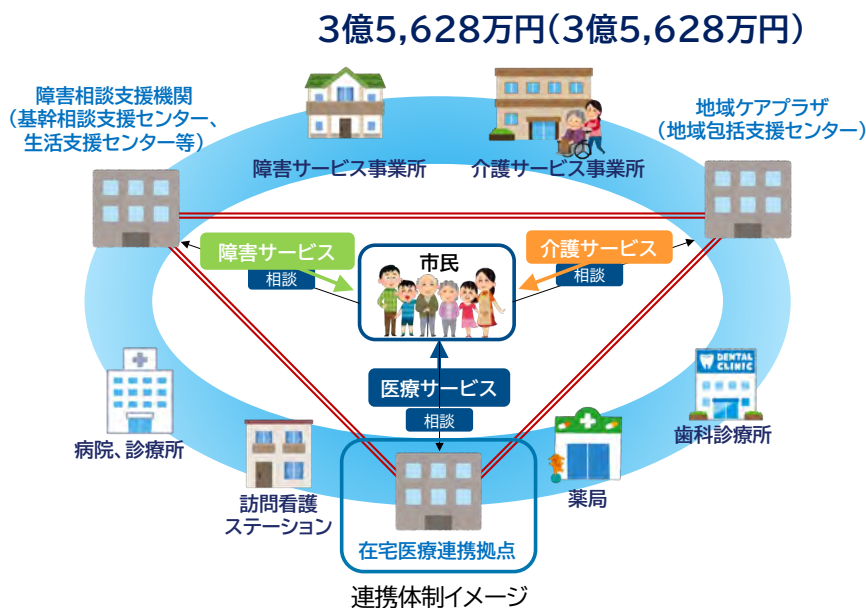
2040年に向けて85歳以上人口が急増し、医療と介護を同時に必要とする方が増える見込みの中、住み慣れた自宅で安心して在宅医療・介護を受けられるよう、各区の在宅医療連携拠点で多職種連携と人材育成を推進していきます。  
また、人生の最期まで自分らしく生きるための支援として、「人生会議」の普及啓発を進めます。

#### ア 在宅医療連携拠点の運営

地域の医療機関と介護事業所等の連携を深め、切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制を構築します。また、療養に必要な障害福祉サービスの提供や災害時の対応についても、関係機関との連携を進めます。

\* 取組内容

- ① 在宅医療・介護に関する相談支援
- ② 医療・介護従事者の人材育成と連携強化
- ③ 市民啓発



#### イ 疾患別医療・介護連携の強化

3,980万円(3,980万円)

高齢者に多くみられる「糖尿病」「心疾患」「摂食嚥下」「緩和ケア」などの課題について、医療・介護に携わる人材の対応力向上と連携の強化に向けたネットワークづくりのため、地域ごとに多職種連携研修等の取組を進めます。

\* 取組内容

- ① 運営会議
- ② 多職種連携研修
- ③ 地域資源リストの作成
- ④ 事例検討
- ⑤ 市民啓発講演会

## 2 2040年に向けた医療提供体制の構築

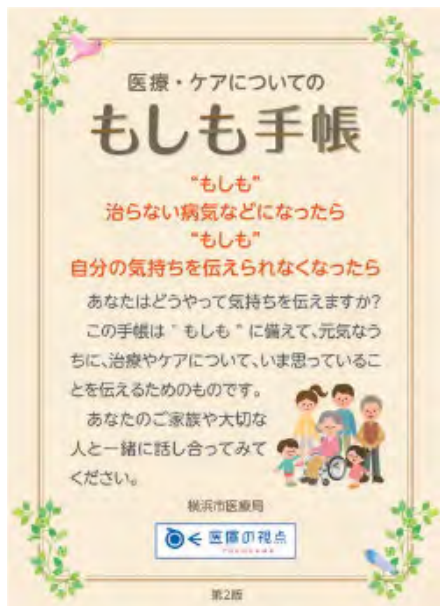
### (4) 在宅医療の充実

#### ウ 人生会議の普及啓発

1,582万円(1,680万円)

「もしもの時」に望む医療やケアを事前に家族と共有することで、自分らしく豊かな人生を過ごせることや、望まない救急搬送を回避できることにつながります。本市では、「もしも手帳」の配布を通じて、人生会議の普及啓発に取り組んでいます。

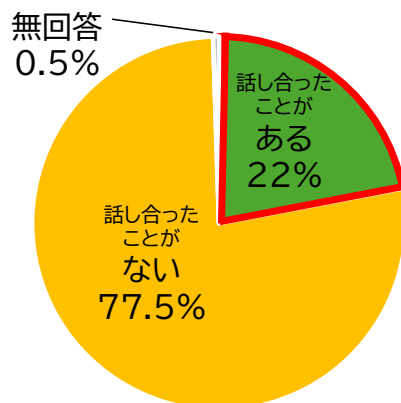
8年度は、医療・介護従事者向け研修の充実や、企業等との連携を深めていくことで、「もしも手帳」の更なる配布先拡大と、もしも手帳の活用を市民の皆様に対して支援する人材の育成を進めます。また新たに「もしも手帳」のデジタル化に取り組むことで、市民の皆様のご利便性と利用率の向上を図ります。



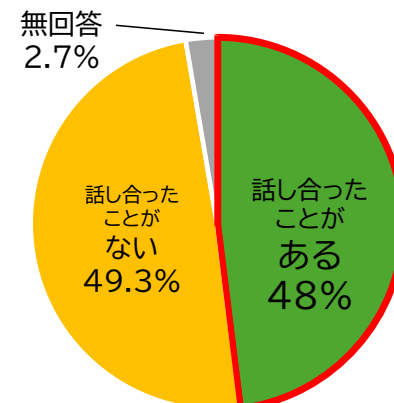
医療・ケアについてのもしも手帳

Q もしものときの医療・ケアについて話し合ったことがあるか

もしも手帳を知らない人の場合



もしも手帳を知っている人の場合



市民意識調査(5年度)の結果

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(4) 在宅医療の充実

エ 在宅療養移行支援、在宅での看取りに関する調査・研修〈拡充〉〈再掲〉

528万円(328万円)

入院・退院サポートマップや看取り期の啓発資料を活用し、医療・介護従事者間の情報共有を促進します。  
また、病院医師等向け研修で在宅療養への理解を深め、本人の意向に沿った在宅医療・介護への円滑な移行を目指します。  
さらに、市内における看取りの実態を詳しく把握し、本人の希望に沿った、人生の最終段階における医療・ケアの提供ができるような支援を進めます。



入院・退院サポートマップ



看取り期の在宅療養ケアマップ

オ 在宅医療を担う有床診療所支援

360万円(360万円)

緊急一時入院やレスパイト機能を担う有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の一部を補助します。

カ 在宅医療推進

1,949万円(2,723万円)

(ア) 在宅医療を担う医師・訪問看護師の養成

580万円(979万円)

在宅医療の充実に向け、横浜市医師会と連携して研修を行い、在宅医療を担う医師を養成します。  
また、訪問看護師の習熟度に応じた人材育成プログラムの普及を図るほか、小規模事業所等でも研修を受講しやすいよう、eラーニングを活用して効率的に学べる環境づくりを進めます。

(イ) 医療的ケア児・者等への対応〈拡充〉〈後掲〉

1,157万円(1,518万円)

## 2 2040年に向けた医療提供体制の構築

### (5) 医療人材の確保・育成

6億2,660万円(5億9,746万円)

#### ア 人材確保・定着に向けた取組

新中期

966万円(1,116万円)

新卒看護師が減少していく中でも、医療提供体制を確保するため、看護師と医療機関それぞれに対する支援を関係団体と連携して行い、両面からの人材確保・定着に取り組みます。

対象	支援内容
潜在看護師 <sup>5</sup>	研修と職場紹介による一貫した復職支援
復職後2年以内の看護師	技術面等のフォローアップ研修による定着支援
プラチナナース <sup>6</sup>	キャリアを生かした就業継続に向けた支援
医療機関	合同で行う人材確保・育成の取組を支援 研修等を通じた就業継続や定着に資する職場環境改善支援

#### イ 看護人材の採用支援

新中期

1,229万円(1,526万円)

市内医療機関の人材確保に向けて、中小病院における採用活動を支援します。

- ・ 全国の卒業見込の看護学生向けに、市内病院の看護師採用に関する情報と本市の魅力をもとめた横浜市特設ウェブページを開設
- ・ 就職情報サイト掲載や合同就職説明会への出展支援
- ・ 採用担当者向けセミナー等を通じた採用力向上の支援



横浜市看護師採用サポート事業特設ページ

#### ウ 地域医療人材の養成・育成支援

5億8,347万円(5億4,997万円)

市内医療機関に看護師を安定的に供給するため、横浜市医師会聖灯看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。

<sup>5</sup> 潜在看護師:未就業の看護師免許保有者

<sup>6</sup> プラチナナース:定年退職前後の看護師職

## 2 2040年に向けた医療提供体制の構築

### (5) 医療人材の確保・育成

#### エ 若年層を対象とした医療職の魅力発信

70万円(100万円)

将来の担い手づくりに向けて、市内医療機関や看護師養成施設等と連携し、医療に関わる多様な職種の仕事体験の機会創出・充実に取り組めます。

#### 7年度小学生向け医療体験イベント



病院や診療所、大学・専門学校等での体験を実施(全19施設)

- ・体験職種例  
医師、看護師、薬剤師、放射線技師、理学療法士、作業療法士、医療事務等
- ・体験内容例  
聴診器体験、レントゲン撮影体験、調剤体験、血圧測定等

#### オ 医療DX・AIを活用した業務効率化モデル事業〈新規〉〈再掲〉

1,000万円

#### カ 在宅での看取りに関する研修〈再掲〉

51万円(51万円)

#### キ 在宅医療を担う医師・訪問看護師の養成〈再掲〉

580万円(979万円)

#### ク 医療的ケア児・者等を支える看護師への支援〈後掲〉

252万円(780万円)

#### ケ 医療政策を担う職員の育成

165万円(197万円)

横浜市立大学大学院ヘルスデータサイエンス専攻への進学派遣のほか、政策研究大学院大学等への派遣研修により医療政策に精通した職員を育成します。また、診療情報管理士等の資格取得や医療関連セミナー受講への支援を行います。

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(6) 医療安全対策の推進

1億2,563万円(9,694万円)

ア 医療安全支援センターの運営

3,176万円(3,556万円)

(ア) 医療安全相談窓口

3,031万円(3,047万円)

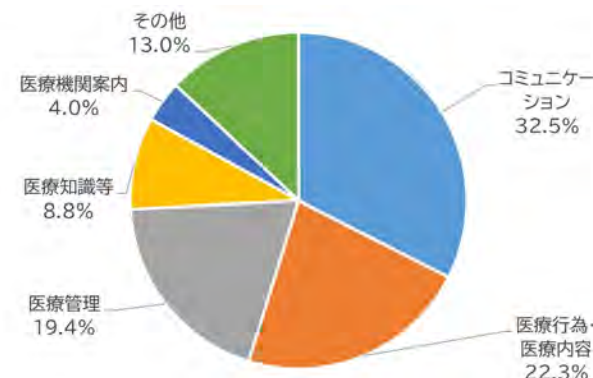
市内医療機関に関する患者等からの相談や苦情に対応する相談窓口の運営について、看護職等の医療職による対応が可能な専門の事業者に委託して実施します。

また、外部有識者による医療安全推進協議会を開催します。

相談件数

(単位:件)

	5年度実績	6年度実績	7年度実績	8年度見込
相談件数	3,610	3,556	4,012	4,000
1日平均数	14.9	14.6	16.6	16.5



相談内容内訳(令和7年度)

(イ) 医療安全推進のための情報提供

146万円(509万円)

市民の皆様を対象に、医療機関において円滑なコミュニケーションを取るためのヒントや医療制度に関する知識について、講演会やパンフレット、デジタルサイネージ等を活用して啓発を行います。

また、医療従事者を対象に、患者とのコミュニケーション等をテーマとした研修会を実施します。



2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(6) 医療安全対策の推進

イ 医薬品等の安全対策

1,759万円(1,712万円)

(ア) 薬局等許認可・監視指導

1,377万円(1,235万円)

法改正により新たな業態(登録受渡店舗<sup>7</sup>)の登録等を行うため、医務薬務台帳管理システムを改修します。

定期立入検査件数(概ね3年に1回実施)

(単位:件)

	5年度実績	6年度実績	7年度実績	8年度見込
薬 局	343	484	445	490
医 薬 品 販 売 業	155	204	208	220
毒 物 劇 物 販 売 業	124	172	127	190

(イ) 衛生検査所許認可・監視指導

125万円(134万円)

定期立入検査件数(2年に1回実施)

(単位:件)

5年度実績	6年度実績	7年度実績	8年度見込
17	13	10	11

(ウ) 薬物乱用防止啓発

257万円(343万円)

若年層においてオーバードーズが疑われる救急搬送数が多いため、教職員を対象とした研修会やYouTube広告、薬物乱用防止キャンペーン等により、薬物乱用の危険性を啓発します。

市内のオーバードーズが疑われる救急搬送数(6年度)

(単位:人)

年齢	0~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳~	総数
搬送数	140	285	188	98	103	104	918
構成比	15.3%	31.0%	20.5%	10.7%	11.2%	11.3%	-

<sup>7</sup> 登録受渡店舗:薬局等からの委託を受けて医薬品を保管し、委託元の薬剤師等からオンラインなどで情報提供された購入者に医薬品を渡すことができる薬剤師等が常駐しない店舗

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(6) 医療安全対策の推進

ウ 医療指導

7,628万円(4,426万円)

(ア) 医療機関等許認可・監視指導

3,702万円(3,549万円)

医療法等に基づき、病院・診療所等の許認可及び監視指導を行います。また、生命・身体への影響が疑われる場合には、迅速に臨時立入検査等を行います。

病院・診療所の許認可

(単位:件)

	5年度実績	6年度実績	7年度実績	8年度見込
病 院	715	657	648	725
診 療 所	4,687	5,008	4,835	4,700
助 産 所	42	42	33	45
あ は き ・ 柔 整 <sup>8</sup>	1,203	1,250	1,870	1,210
出張専門(あはき)	129	124	136	135
滞在業務(あはき)	-	-	4	-
歯 科 技 工 所	81	70	75	85
合 計	6,857	7,151	7,601	6,900

医療法第25条第1項に基づく定期立入検査等\*

(単位:件)

	5年度実績	6年度実績	7年度実績	8年度見込
病 院	131	130	130	130
有 床 診 療 所	63	59	59	58
助 産 所	12	12	11	12

\* 定期検査は毎年実施(現地での検査を病院は2年に1回、有床診療所・入所施設を有する助産所は4年に1回実施。書面検査については全施設毎年実施)

<sup>8</sup> あはき:あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく施術所  
柔整:柔道整復師法に基づく施術所

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(6) 医療安全対策の推進

ウ 医療指導

(イ) 医療法人許認可

909万円(861万円)

医療法に基づいて、医療法人の許認可及び監督指導を行い、適切で安全な医療提供体制を確保します。

医療法人の許認可

(単位:件)

	5年度実績	6年度実績	7年度実績	8年度見込
医療法人設立認可	40	35	30	40
医療法人定款変更等認可	58	66	84	60
各種届	3,687	3,778	3,798	3,700
合計	3,785	3,879	3,912	3,800

(ウ) 横浜市病院安全管理者会議

17万円(16万円)

市内病院の医療安全専従の医師や看護師が中心となり、講演やワークショップを通じて病院間の情報共有と連携を強化します。専門部会\*では職種別の課題と解決策を共有することで、市内医療機関の医療安全を推進します。

\* 参加職種(医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士)

令和7年度	実施日	テーマ	開催様式	参加者数/施設数
第1回 全体会議	令和7年10月16日	身体的拘束の適正化にむけた取組について	講演+ワークショップ	56名/38施設
第2回 全体会議	令和8年2月12日	生体情報モニターの安全な運用とアラーム管理	講演+ワークショップ	55名/31施設

(エ) 衛生統計調査の実施

3,000万円

医療行政の基礎データとなる、2年に1回実施の医師・歯科医師・薬剤師統計と衛生行政報告例、及び3年に1回実施の医療施設静態調査、患者調査、受療行動調査を実施します。

### Ⅲ 主な取組

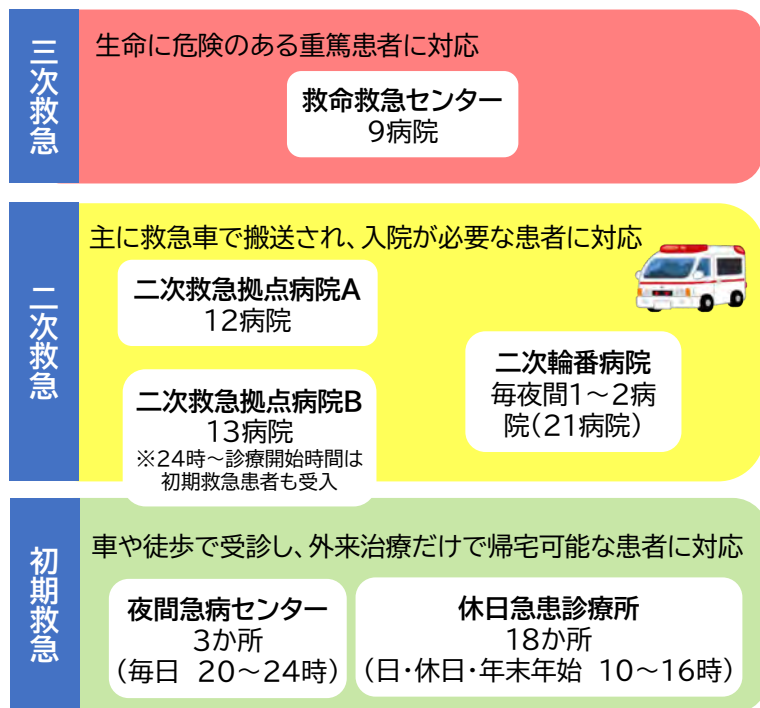
## 3 医療体制の充実・強化

救急医療、周産期医療及び小児医療体制を維持し、安心して適切な医療を受けられる体制を確保するとともに、疾患別医療対策を進めます。

### (1) 救急医療体制の確保 新中期

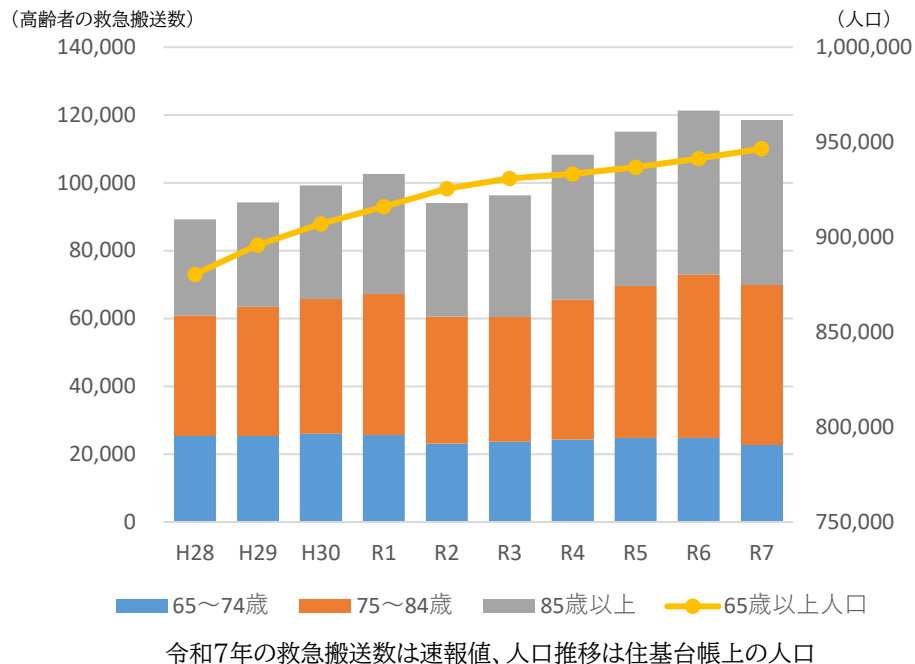
12億6,361万円(11億246万円)

超高齢社会の進展により救急需要の増加が見込まれる中、初期救急から三次救急まで症状に応じて適切な救急医療を提供できる体制を維持します。



令和8年4月1日現在

### 高齢者(65歳以上)の救急搬送数と人口推移



3 医療体制の充実・強化

(1) 救急医療体制の確保 新中期

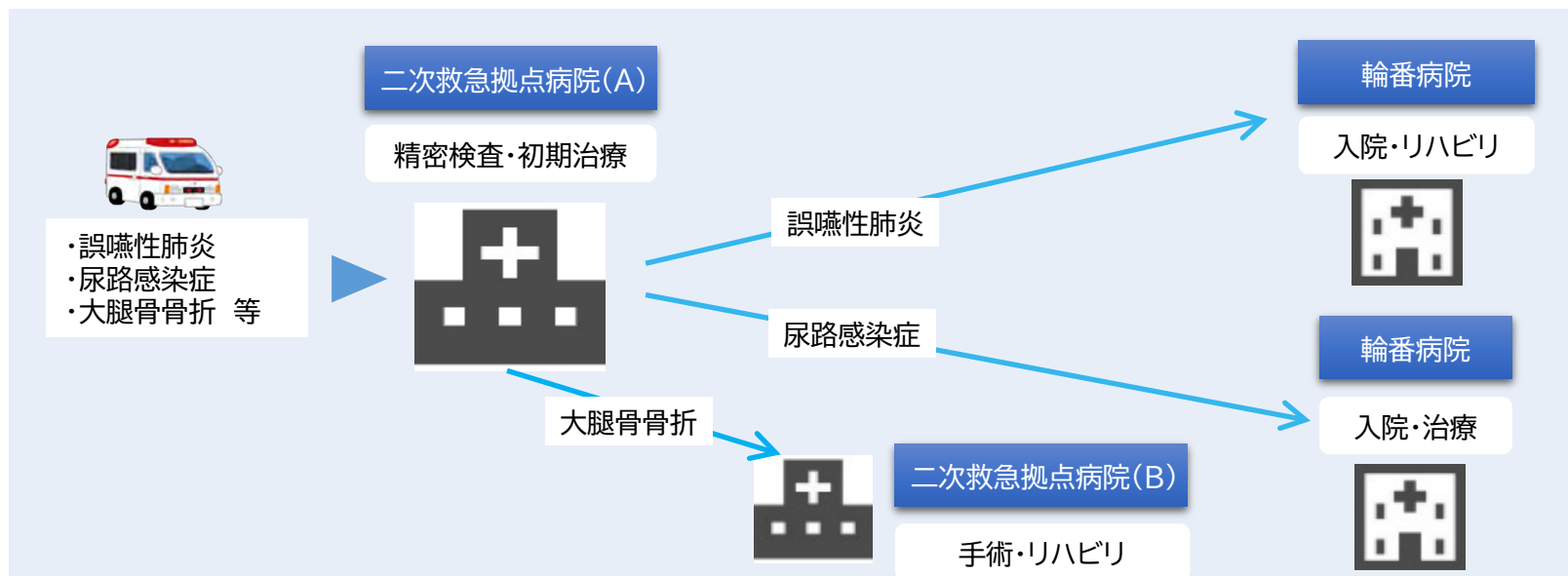
ア 高齢者救急の増に対応する救急医療体制の確保

3億9,510万円(4億50万円)

夜間・休日の救急医療体制を確保するため、24時間365日、救急患者を受け入れる二次救急拠点病院や、輪番で救急患者を受け入れる病院の体制確保への補助を行います。

8年度は救急患者が重症度や症状に応じて適切な病院に転院する連携体制の構築を図り、本市が目指す「地域完結型医療」を推進していきます。

連携体制のイメージ



高齢者は、主訴以外にも複数の疾患を抱えている場合が多く、入院期間が長期化する傾向があります。拠点病院の受入体制を維持(病床を確保)するため、時間外に拠点病院で受け入れた救急患者については、精密検査や初期治療を行った後、症状や重症度に応じた適切な医療機関に転院を行う連携体制を構築し、地域における医療機関のネットワークづくりを進める必要があります。

3 医療体制の充実・強化

(1) 救急医療体制の確保 新中期

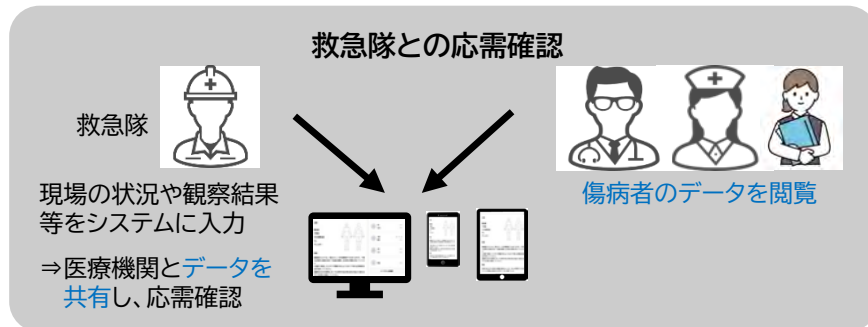
イ 救急医療DXの活用

612万円(2,632万円)

傷病者情報共有システムを活用した救急隊と医療機関との搬送調整を7年度末から開始しました。

傷病者の症状や血圧などのバイタルサイン情報、受傷部位の画像等をDXにより救急隊と医療機関が共有することで、病院までの搬送時間の短縮や受入れ後の速やかな治療開始につながります。

救急医の負担軽減や事務の効率化につなげ、より多くの患者を受け入れられるようにします。



ウ 疾患別救急医療

1,460万円(1,471万円)

発症後に迅速な処置が求められる疾患について、治療体制が整った医療機関に速やかに救急搬送を行うための体制を確保します。また、搬送困難となる可能性の高い疾患について、引き続き円滑な救急受入れを図ります。

疾患区分	体制参加数	体制の概要
脳血管疾患	31病院	脳血管疾患を専門とする医師が対応できる救急病院で、CT又はMRIが速やかに実施できる体制を確保
心疾患	23病院	循環器内科又は救急科当直医が常駐し、緊急カテーテル治療等、急性冠症候群に対応できる体制を確保
外傷	外傷救急 35病院 重症外傷センター 2病院	〈外傷救急〉 脳神経外科及び整形外科を標榜し、X線撮影等の必要な検査や緊急手術を実施できる体制を確保 〈重症外傷センター〉 常に外傷診療・手術が可能な医師が常駐し、重症外傷症例を集中的に受け入れる体制を確保
精神疾患を合併する身体救急	3病院	身体救急患者の特定症状に対し、精神科医による処置が可能で、救急科部門と精神科部門が連携して診療可能な体制を確保 (特定症状:自殺企図や他害行為などで身体的な治療処置が困難となる精神症状等)

3 医療体制の充実・強化

(1) 救急医療体制の確保 新中期

工 初期救急医療機関の機能強化

6億6,277万円(6億2,375万円)

(ア) 横浜市救急医療センターの運営

2億3,399万円(2億1,115万円)

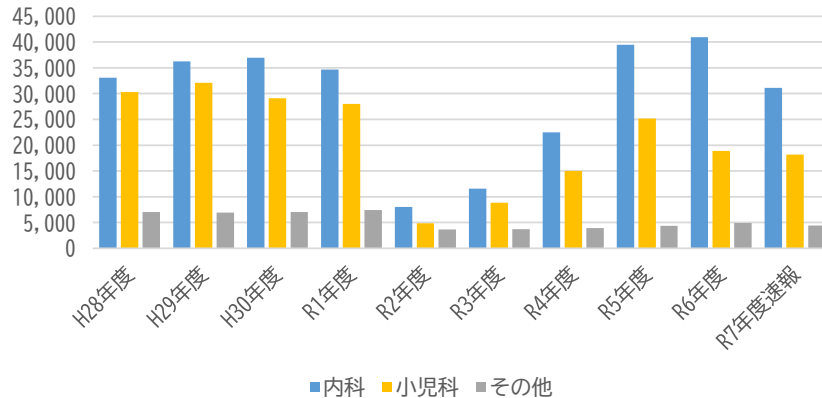
横浜市救急医療センターを指定管理者(横浜市医師会)により管理運営します。

(イ) 休日急患診療所及び夜間急病センターの運営支援

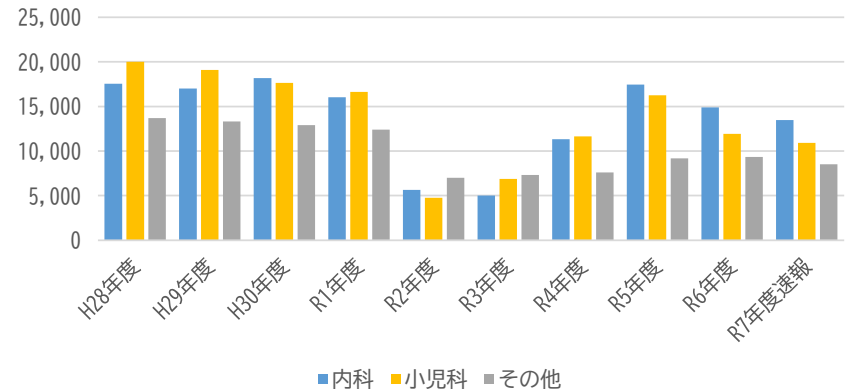
3億9,878万円(3億4,020万円)

各区休日急患診療所、夜間急病センター(北部・南西部)の運営支援を行います。

休日急患診療所患者数推移 (18区計・診療科別)



夜間急病センター患者数推移 (3施設計・診療科別)



(ウ) 小児・初期救急医療体制の拡充 社福基金

3,000万円(2,200万円)

18~20時に増加する小児医療需要に対応するため、7年度は小児人口の多い北東部地域において、済生会横浜市東部病院及び横浜労災病院でのウォークイン患者<sup>9</sup>の受入時間を拡大しました。

8年度は受入医療機関を拡大し、小児・初期救急医療体制の機能強化を進めます。

<sup>9</sup> ウォークイン患者:来院方法が救急車以外の患者

### Ⅲ 主な取組

## 3 医療体制の充実・強化

### (2) 妊娠・出産から一貫したこどものための医療体制の充実

4億1,788万円(4億1,324万円)

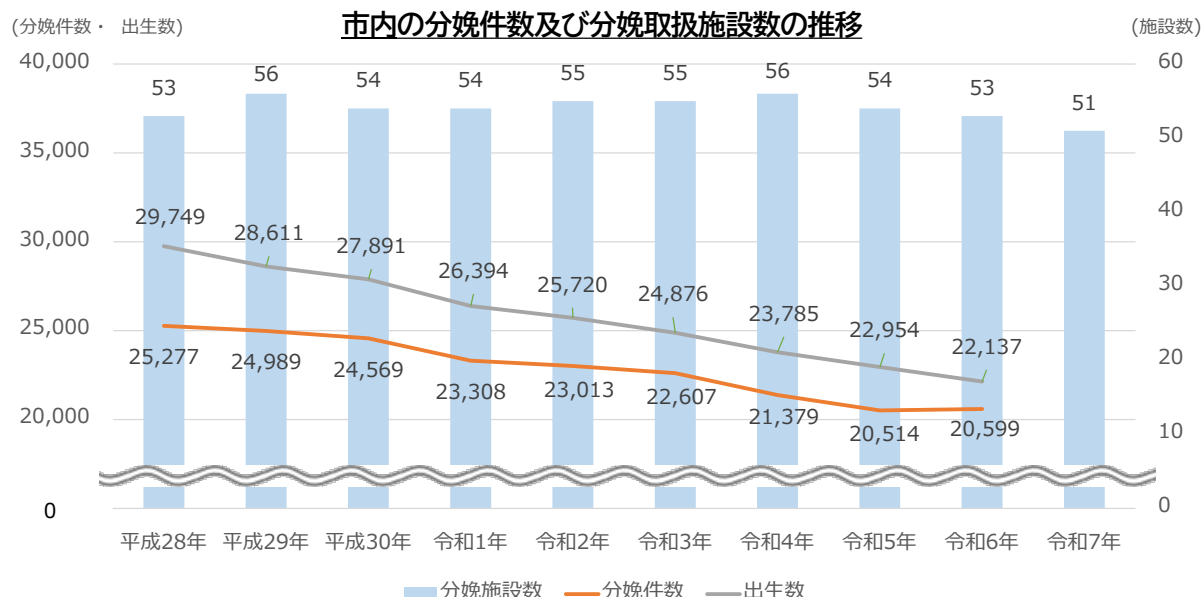
#### ア 産科医療対策 県基金

1億2,019万円(1億2,019万円)

市内3病院(市立市民病院、横浜労災病院、済生会横浜市南部病院)を「産科拠点病院」に指定し、ハイリスク分娩や産婦人科救急の受入れを進めます。

また、分娩取扱施設を対象として、分娩取扱体制の確保や医療機器購入費、研修等を対象に補助を行います。

出産費用の保険適用化等、国の動向も注視しつつ、引き続き地域で安全・安心に出産できる環境を確保していきます。



#### イ 周産期救急医療対策 新中期

5,000万円(5,250万円)

分娩時の急変など、周産期は母子ともに身体・生命にかかわる事態が発生する可能性が高いことから、周産期救急医療体制として、三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや、地域の産科クリニックなどからの患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保等に係る経費を補助し、受入体制を確保します。

3 医療体制の充実・強化

(2) 妊娠・出産から一貫したこどものための医療体制の充実

ウ 小児救急医療体制の維持

新中期 県基金

2億2,500万円 (2億3,538万円)

こどもの急な病気やケガに対して、いつでも安心して適切な医療を受けられるよう、初期から二次の切れ目のない救急医療体制を確保します。24時間365日、救急患者を受け入れる小児救急拠点病院(7か所)や、輪番で救急患者を受け入れる小児輪番病院に対して受入体制に係る経費の一部を補助します。

小児救急医療体制(時間帯別)

〈平日・土曜〉

時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
初期	(0時～診療開始時間)								かかりつけの病院・診療所 (医院・クリニック)										(18～20時) ※一部の小児救急拠点病院	夜間急病センター (3か所)				
2次	小児輪番病院 (18～7時)								小児救急拠点病院 (7病院)										小児輪番病院 (18～7時)					

〈日曜・祝日〉

時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
初期	(0時～診療開始時間)								かかりつけの病院・診療所 (医院・クリニック)										夜間急病センター (3か所)					
																			休日急患診療所 (18か所)			(16～20時) ※一部の小児救急拠点病院		
2次	小児輪番病院 (18～7時)								小児救急拠点病院 (7病院)										小児輪番病院 (18～7時)					
	小児輪番病院 (18～7時)																		小児輪番病院 (10～17時)			小児輪番病院 (18～7時)		

3 医療体制の充実・強化

(2) 妊娠・出産から一貫したこどものための医療体制の充実

エ こどもホスピス支援〈拡充〉

2,269万円(517万円)

「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」は、いのちに関わる病気で治療中心の生活を送るこどもと家族を支える施設として、令和8年11月に開所後5年を迎えます。本市では、引き続き事業費の補助と市有地の無償貸付を行うとともに、国のこどもホスピス支援モデル事業を活用したホスピスケアの提供や家族からの相談支援事業、メタバースを活用した交流事業への支援拡大など、更なる支援の充実を図ります。行政が支援する形でホスピス運営を行う全国でも初のケースであり、現在各地で検討されているこどもホスピスのリーディングケースとしての役割を果たします。

利用実績	R3	R4	R5	R6	R7*	合計
延登録家族数	5	41	63	77	106	106
利用家族数(回)	16	209	239	307	320	1,091

\* R8年1月末時点



施設外観(事業者提供)



施設利用の様子(事業者提供)

### Ⅲ 主な取組

## 3 医療体制の充実・強化

### (3) 心臓病・糖尿病などの再発・重症化予防に向けた疾患対策の推進

1,351万円(1,997万円)

#### ア 心臓リハビリテーションの推進

846万円(1,598万円)

心臓病の患者が地域、在宅まで切れ目なく心臓リハビリテーションを受けられるよう、地域連携や人材育成を支援します。

また、マンガ啓発冊子やポスターを活用し、市民の皆様や医療従事者に心臓リハビリテーションの有用性と必要性について啓発します。



#### イ 糖尿病の重症化予防

213万円(308万円)

多職種連携による患者支援ツール「わたしの糖尿病連絡ノート」の活用を広めます。また、医療・介護従事者向けの研修会を実施します。妊娠糖尿病に対する市民の理解を促すために、市内医療機関や区役所の両親教室等でリーフレットを活用した啓発を行います。

#### ウ 慢性腎臓病(CKD)の予防〈拡充〉

292万円(91万円)

成人の約5人に1人が慢性腎臓病(CKD)を抱えているとされています。CKDは自覚症状が乏しいまま進行し、放置すると腎不全に至り、透析治療を余儀なくされる場合があります。こうした重症化を防ぐためには、早期の専門医による治療が極めて重要です。そこで、かかりつけ医が市内で統一した紹介基準により、腎臓専門医へ円滑に紹介できる病診連携体制を構築します。

また、市民のCKDに関する認知度を向上させるため、市民向けイベントやデジタルサイネージ、SNS等を活用し、早期受診の重要性を広く周知します。



## 医療機関等の経営安定化に向けた支援

医療現場が直面する厳しい経営環境を踏まえ、市民の皆様のいのちと暮らしを守り、安心して医療サービスを受けられる体制を確保するため、医療機関等の経営安定化に向けた支援や取組を行います。

### (1) 救急医療体制参加病院臨時支援事業

厳しい経営環境に直面する市内の病院に対し、安定的な救急医療の提供を支援するため、臨時的な支援を行います。

なお、医療機関等に対しては、令和7年12月に補正予算措置された国の総合経済対策に基づき、医療・介護等支援パッケージとして、物価・賃金の上昇に対応するための支援が実施されています。さらに、神奈川県からは物価高騰対応重点支援地方交付金を活用した支援も行われています。

市の支援内容	
対 象	市内の病院(126か所)
支援額	1億6,330万円

### (2) 国への提案・要望

医療機関が直面する課題について、国に対し横浜市独自で提案・要望を行うとともに、九都県市首脳会議や指定都市市長会と連携した提案・要望も行うなど、様々な機会を捉えて国に働きかけを行っています。

#### \* 主な提案・要望内容

- ・ 緊急的な財政支援
- ・ 物価・賃金の上昇に適切に対応できる診療報酬制度の構築
- ・ 控除対象外消費税の負担解消に向けた抜本的な改善



国の制度及び予算に関する提案・要望  
令和7年11月

### (3) 持続可能な医療提供体制の確保に向けた取組

救急・産科・小児などの政策的医療を引き続き支援するとともに、医療人材の確保・定着に向けた支援を実施します。

また、今後の医療需要に応じた体制構築に向けて、医療機関それぞれが特長を生かし、ニーズに沿った役割を發揮することで、地域全体で患者を支えていく「地域完結型医療」の推進に力を入れ、医療の効率性を高めるとともに、経営の安定化にもつなげていきます。

### Ⅲ 主な取組

#### 4 保健医療施策の推進

市民の皆様が健康で安心した生活を送れるよう、感染症や食中毒などのまん延防止や快適な生活環境の確保に取り組めます。また、難病患者や医療的ケア児・者、認知症患者などの方々への支援を強化するとともに、疾病等の予防・早期発見につながる施策を推進し、本人や周囲の人にとって自分らしく暮らせる社会の実現を目指します。

#### (1) 医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応の充実〈拡充〉〈再掲〉

1,157万円(1,518万円)

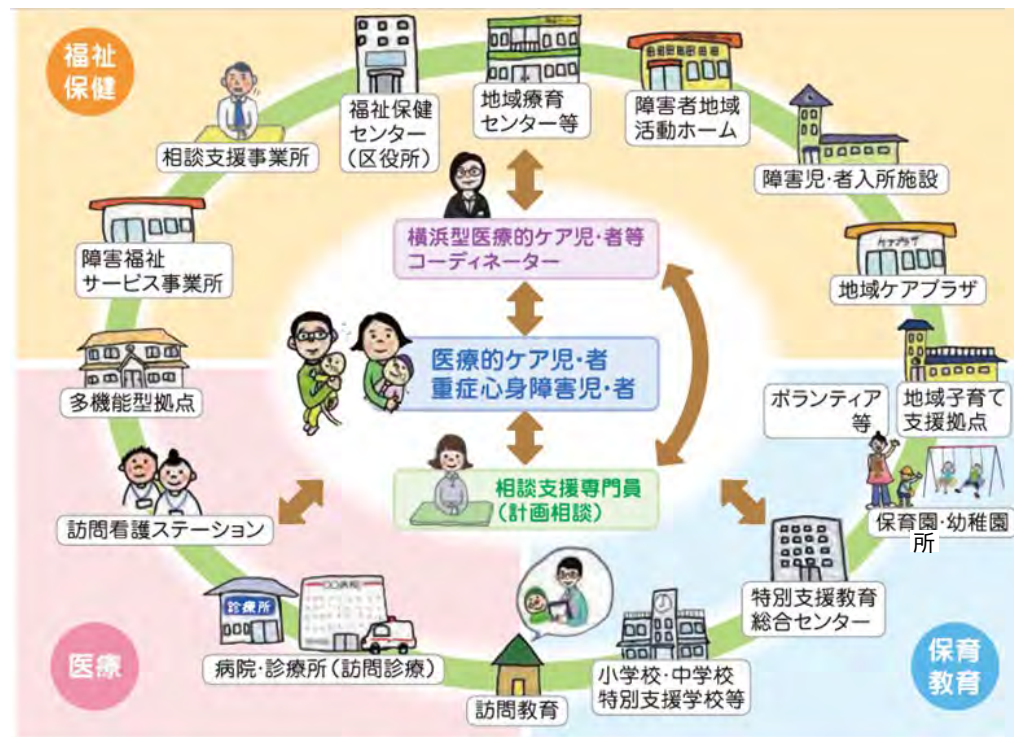
#### ア 医療的ケア児・者等支援の促進〈拡充〉

905万円(738万円)

\* こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局の4局で実施

医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、市内の医療機関や福祉施設等に従事する職員を対象とする支援者養成研修を実施します。

8年度は新たな取組として、小児期から成人期へ移行しても適切な医療やケアを受けられるよう、成人領域診療科で従事する医療者向けの研修を実施します。



医療的ケア児・者等への相談・支援体制イメージ

4 保健医療施策の推進

(1) 医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応の充実

イ 医療的ケア児・者等を支える看護師への支援

252万円(780万円)

7年度までに育成した医療的ケアの経験が豊富な支援看護師が、医療的ケア児・者を受け入れている施設等の看護師に対し、実技等の対面研修を実施するほか、看護師同士の交流により課題の解決や不安解消を図ります。

(2) 歯科保健医療の推進

1億1,075万円(1億775万円)

ア 歯科保健医療センターの運営〈拡充〉

1億615万円(1億115万円)

夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者歯科診療や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営費の一部を補助します。また8年度は、施設老朽化に伴う修繕費の一部を新たに補助します。

イ 歯科保健医療の推進 新中期

460万円(660万円)

横浜市歯科医師会が実施する障害児・者歯科診療研修事業、嚥下機能評価研修や、周術期口腔ケアの市民啓発に係る費用の一部を補助します。

また、関係機関等との意見交換を行いながら、障害児・者歯科保健医療の充実に向けた施策を進めます。

本市の障害児・者歯科医療体制

種別	内容	医療機関数	医療機関名
一次医療	障害児・者のかかりつけ歯科医による治療	104か所	心身障害児・者歯科診療協力医療機関
二次医療	地域の歯科医療機関では実施が困難な治療	1か所	横浜市歯科保健医療センター
三次医療	高度で専門的な対応(全身麻酔や入院設備など)を必要とする治療	3か所	・神奈川県立こども医療センター ・神奈川歯科大学附属横浜クリニック ・鶴見大学歯学部附属病院

## 4 保健医療施策の推進

### (3) 総合的なアレルギー疾患対策

2,400万円(2,400万円)

約2人に1人がかかるとされるアレルギー疾患への対策として、市民の皆様へ適切な情報を発信するとともに、県アレルギー疾患医療拠点病院である市立みなと赤十字病院と連携し、医療機関や保育・教育施設などのアレルギー対応力の向上を図り、地域で安心して暮らせる環境をつくります。

#### ア アレルギー医療水準の向上・均てん化〈新規〉

1,609万円

食物アレルギー・ぜん息など診療領域別の医師向け研修や看護師・薬剤師など専門領域別の医療従事者向け研修の実施、地域の診療所等を検索できる医療機関システム構築等により、アレルギー医療水準の向上・均てん化を図ります。

#### イ アレルギー対応力向上への取組〈新規〉

350万円

##### (ア) 当事者を支える人材の育成

幼稚園、保育所、児童福祉施設、小学校及び中学校の教員・職員向け食物アレルギー対応研修を実施します。

##### (イ) こども・子育て世帯向けの啓発

地域子育て支援拠点への専門医療スタッフの派遣による市民向け相談会、みなと赤十字病院における小児アレルギー個別相談を実施します。  
また、小児アレルギー対応リーフレットを医療機関や区役所等で配布します。

##### (ウ) 災害時対応の強化

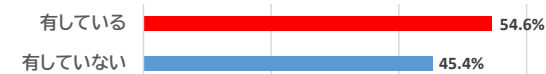
地域防災拠点におけるアレルギー対応の整備や防災ハンドブックを活用し、医療機関等と連携して啓発します。

#### ウ 当事者及び有識者等との連携の推進

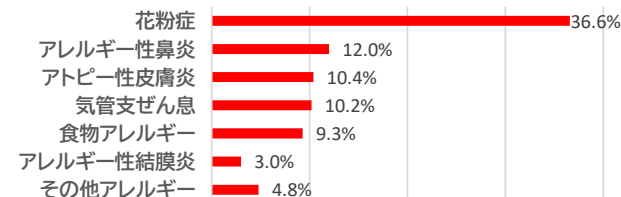
441万円(1,550万円)

施策の充実に向け、当事者・医療関係者等との意見交換等により実態把握を進めます。

市民のアレルギーり患状況



疾患別り患状況



7年度本市「アレルギー疾患に係る市民意識調査」の結果を元に作成

### (4) 認知機能低下への早期対応 (MCI<sup>10</sup>・軽度認知症対応)

800万円(1,000万円)

横浜市の認知症高齢者数は年々増加し、2025年は12.6万人、2040年には約17.9万人と推計され、高齢者の6.7人に1人が認知症となることが見込まれます。

7年度に実施をした、認知症のリスク因子の一つである難聴への早期発見・介入を目的とした補聴器購入費助成のモデル事業を継続します。50歳以上の市民税非課税世帯で、軽度・中等度難聴の方を対象に補聴器購入費の助成を実施し、補聴器装用前後のアンケートにより事業効果を測定します。

また、認知症抗体医薬の治療に関する情報をお探しの方が円滑に情報を取得できるよう、市民の皆様に向けて情報発信を行います。

#### 認知症のリスク因子とは

医学誌『The Lancet』の最新の研究で、認知症リスクに対処することで、認知症の45%は遅らせたり軽減できる可能性が明らかになりました。

うち中年期(18～65歳)までの認知症リスクとして難聴があげられており、対策をとることで7%認知症の予防ができることが示唆されています。

\* 難聴と認知症の因果関係を検討する研究に関しては、国立長寿医療センターのインハウス研究として引き続き行われています。

軽度・中等度難聴で  
お悩みの方へ

横浜市

令和7年度 補聴器購入費  
助成事業のご案内

横浜市では、認知症リスク因子の一つである「難聴」の改善のため、補聴器購入費助成を行います。補聴器相談医と一緒に、補聴器購入前からの適切な診断と相談によって、快適に補聴器を使い続け、聞こえの改善による日常生活や社会参加を支援します。

助成金上限 **20,000円**  
(補聴器購入費と20,000円のいずれか少ない額)

助成を受けることができる方 ※次のいずれにも該当する方

- 申請日時時点で横浜市に住民票がある50歳以上の方(今年度50歳となる方も含む)
- 市民税非課税世帯に属する方(生活保護法による保護を受けている世帯を含む)
- 両耳の聴力レベル30デシベル以上で、補聴器を使う必要があると、耳鼻咽喉科補聴器相談医から証明が得られる方  
※聴力レベルは30デシベル未満でも、補聴器の必要性を認めると補聴器相談医が判断した場合も含む
- 身体障害者手帳(聴覚障害)を交付されていない方、又は交付対象でない方
- 補聴器装用前・装用後アンケートに回答できる方

本事業以外の本市の助成により補聴器の購入費の支給を受けていない方  
過去に本事業による助成金の交付決定を受けていない方/暴力団員でないこと

注意事項

- 本申請受付日(令和7年8月18日)より前に購入されたものについては、**助成の対象になりません**のでご注意ください。
- 管理医療機器の補聴器の購入費が助成対象**であり、医療機器認定を受けていない集音器は助成の対象外です。(付属品のみ、修理やメンテナンス等の費用も助成対象外です。)
- 助成金の交付は先着順(300人)となりますので、**予算上限に達し次第、受付終了**となります。
- 補聴器の購入に留まれば、耳鼻咽喉科医(補聴器相談医)にご相談ください。**

問い合わせ先 横浜市 医療局医療政策課 TEL 045-671-4872 E-mail ir-hochoki@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN  
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

<sup>10</sup> MCI(Mild Cognitive Impairment、軽度認知障害)：認知症には至っておらず、基本的には日常生活を正常に送ることができるが、同じ年代の人と比べて認知レベルが低下している状態

4 保健医療施策の推進

(5) 感染症対策の推進

133億1,869万円(135億1,921万円)

感染症の発生及びまん延防止のため、予防接種の推進及び健康被害の救済、感染症の予防啓発や発生動向の調査・分析等を行います。また、新興感染症発生時に機動的な対応がとれるよう、必要な訓練等を行います。

ア こどものための予防接種

83億1,024万円(80億7,005万円)

(ア) 定期予防接種〈拡充〉

83億724万円(80億6,805万円)

市内の予防接種協力医療機関で全額公費負担にて予防接種を実施し、感染症の発生及びまん延を予防します。

また、妊婦を対象としたRSウイルス母子免疫ワクチンについて、令和8年4月から新たに定期予防接種の対象に追加しました。

類 型	主な対象者	対象の予防接種
<b>A類疾病の定期接種</b> (目的:集団予防と重篤な疾患の予防) (努力義務あり・全額公費負担)	小児	五種混合、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、麻しん風しん混合、BCG、水痘、日本脳炎、二種混合、HPV、RSウイルスワクチンなど
<b>B類疾病の定期接種</b> (目的:個人の発病や重症化予防) (努力義務なし・一部公費負担)	高齢者	带状疱疹、新型コロナウイルス、インフルエンザ、成人用肺炎球菌

定期予防接種の類型(A類とB類)

(イ) 骨髄移植により免疫を失った方への再接種費用助成

200万円(200万円)

骨髄移植等により定期予防接種の免疫が失われたこどもに対し、再接種費用を助成します。

(ウ) 定期接種化の検討が行われているワクチンに係る調査〈新規〉

100万円

国で定期接種化が検討されているワクチンの早期定期接種化に向け、国への要望を継続していくにあたり必要な調査を行います。


4 保健医療施策の推進

(5) 感染症対策の推進

イ 高齢者のための予防接種

43億8,086万円(47億9,609万円)

高齢者のための定期予防接種として、以下の各ワクチンに係る接種費用の一部又は全額を助成します。

予防接種	対象者など	自己負担額
帯状疱疹ワクチン接種	<p>65歳の方及び60歳以上65歳未満で免疫機能に一定の障害を有する方 *11年度までの経過措置として65歳以上は70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象</p>  <p>個別案内通知</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ワクチン 4,000円</li> <li>・組換えワクチン 10,000円 (2回接種で20,000円)</li> </ul>
新型コロナウイルスワクチン接種	65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方で一定の障害を有する方	7,000円
高齢者インフルエンザワクチン接種〈拡充〉	65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方で一定の障害を有する方 *75歳以上の方は、高用量インフルエンザHAワクチンも選択可となります。	2,300円 (高用量は検討中)
肺炎球菌ワクチン接種〈拡充〉	65歳の方及び60歳以上65歳未満で一定の障害を有する方 *使用ワクチンがより効果の期待できるPCV20に切り替わりました。	5,000円

### Ⅲ 主な取組

## 4 保健医療施策の推進

### (5) 感染症対策の推進

#### ウ 風しんの感染拡大防止対策

1億2,735万円(1億4,712万円)

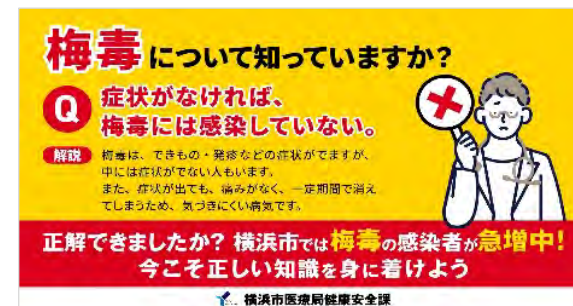
「先天性風しん症候群」と風しんの発生予防のため、妊娠を希望する女性とそのパートナー及び同居家族等に対し、予防接種費用及び抗体検査費用を助成します。

#### エ エイズ・性感染症予防対策

6,460万円(6,300万円)

HIV・性感染症の感染予防、早期発見、適切な医療提供等のため、受検者の利便性を考慮した土日検査、多言語対応可能な夜間検査など、エイズに関する相談・検査(無料・匿名)を実施します。

また、急増している梅毒等の性感染症に対する正しい知識の普及啓発を行います。



梅毒の啓発資料

#### オ 結核対策

1億7,906万円(2億607万円)

結核患者へ適切な医療提供と医療費の公費負担及び接触者等への健康診断を行います。さらに、健康福祉局の寿地区年末年始対策事業と共同で健康診断を実施します。

また、各区で実施する放射線撮影業務を段階的に医療機関への委託に統合することにより受診機会を拡充します。(実施予定区:鶴見区・西区・戸塚区)



服薬手帳(9言語対応)

4 保健医療施策の推進

(5) 感染症対策の推進

カ 感染症・食中毒対策

感染症等について、啓発により発生防止に努めるとともに、発生時には迅速な調査等により被害の拡大を防止します。

また、麻しん患者と接触したワクチン未接種者等にMR(麻しん風しん混合)ワクチンを緊急接種できるよう、市内医療機関等との連携を強化します。

あわせて、感染力が強く、り患した場合に重篤化する危険性の高い一類感染症など(エボラウイルス感染症や中東呼吸器症候群等)に備えた訓練を実施します。

5,148万円(5,000万円)

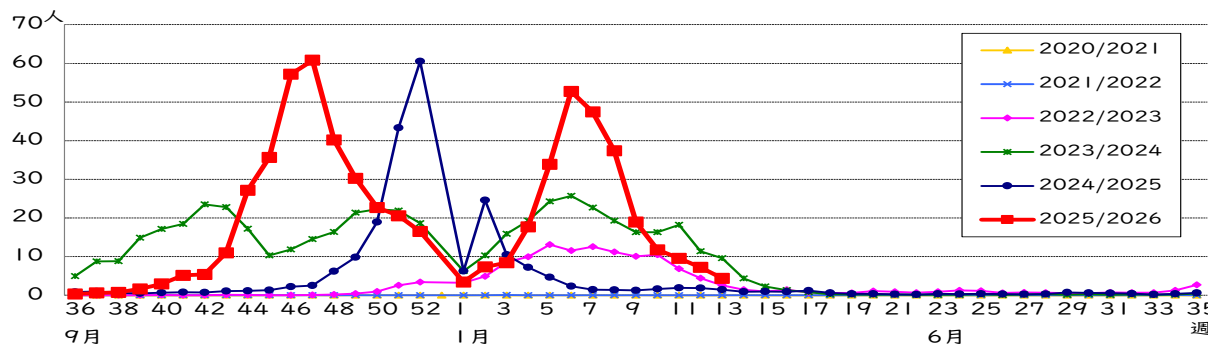


一類感染症等患者移送訓練

キ 感染症発生動向調査

季節性インフルエンザや新型コロナウイルスなど各種感染症の発生動向を調査・分析し、メディカルダッシュボードを活用したウェブサイト等による発信を通じて予防対策等につなげます。また、蚊媒介感染症対策として、蚊のモニタリング調査を行います。

8,436万円(7,342万円)



季節性インフルエンザの発生動向

**麻しん(はしか) 急増中**

感染すると、約10日後にかぜのような症状が現れます

咳 全身の発疹  
高熱 鼻水

はしかを疑う症状が出たら、事前に医療機関に連絡した上で受診を！

予防には2回のワクチン接種が有効です

感染症流行・予防啓発画像

## 4 保健医療施策の推進

### (5) 感染症対策の推進

#### ク 新興感染症(新型インフルエンザ等)対策

2,549万円(3,053万円)

##### (ア) 新興感染症への備え

2,529万円(3,053万円)

第一種協定指定医療機関(発生時の入院受入医療機関)や関係機関等と連携して、発生時のシミュレーション訓練を実施するとともに、有事に備え、マスクやガウンなどの個人用感染防護具<sup>11</sup>の備蓄を行います。

また、職員向けの訓練・研修等を通じて、人材の育成を行うと共に、正しい知識や感染対策等について、市民等に啓発を行います。



個人用感染防護具着脱訓練の様子

##### (イ) 横浜市感染症対策連絡会の新設〈新規〉

20万円

横浜市感染症予防計画及び横浜市新型インフルエンザ等対策行動計画<sup>12</sup>に基づき、感染症発生時に迅速かつ機動的に対応するため、医療機関・関係団体と平時から連携体制を強化することを目的として「横浜市感染症対策連絡会」を新設します。

<sup>11</sup> 個人用感染防護具:セット内容(フェイスシールド、キャップ、ガウン、N95マスク、手袋)、サージカルマスク、消毒用アルコールなど

<sup>12</sup> 横浜市新型インフルエンザ等対策行動計画:新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定により、新型インフルエンザ等対策政府行動計画等に基づき策定(令和8年3月改定)

### Ⅲ 主な取組

## 4 保健医療施策の推進

### (6) 食の安全確保

2億4,050万円(2億5,569万円)

#### ア 食品衛生監視指導

6,179万円(6,866万円)

食品衛生法に基づき策定した食品衛生監視指導計画のもと、市内関係施設等への立入点検や衛生指導を行い、衛生状態の維持向上、食中毒の発生予防につなげます。eラーニングによる事業者向け衛生講習会を開催し、効率的な受講促進につなげます。また、横浜マラソン等、市内で行われる大規模なイベントにおいて提供される食品の衛生指導に取り組みます。

#### イ 食品検査関連の取組

3,444万円(3,833万円)

食品衛生監視指導計画のもと、市内で流通・製造・販売される食品の安全性を確認するため抜き取りを行い、微生物・理化学検査を実施して、違反・不良食品の排除に取り組みます。



微生物検査(黄色ブドウ球菌)



理化学検査(残留農薬)

#### ウ 食品衛生の啓発・食品の適正表示の推進

857万円(1,109万円)

食中毒発生予防のため、SNSやYouTube広告等を活用し、市民の皆様に向けた動画での啓発に取り組みます。

また、栄養成分表示を学び健康づくりに役立てるため、YouTube広告や小学校給食献立表内広告等を活用した市民の皆様に向けた啓発動画を広報します。



カンピロバクター予防啓発動画



栄養成分表示啓発動画

## 4 保健医療施策の推進

### (6) 食の安全確保

#### エ 中央卸売市場本場食品衛生検査所の運営

3,091万円(3,513万円)

早朝から中央卸売市場本場等に入荷・流通する水産物や青果物、加工食品等の監視・抜取検査を実施し、違反食品等の発見・排除に取り組みます。また、市場内の食品関係施設の監視指導や営業許認可調査、衛生講習会等を実施します。



早朝監視(水産)

#### オ 食肉衛生検査所の運営

1億479万円(1億248万円)

と畜場法に基づき、食肉市場に搬入される牛豚等のと畜検査及び検査に伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施します。また、BSE(牛海綿状脳症)については、全ての牛の特定部位(脊髄等)の除去作業等を行います。



理化学検査(動物用医薬品)

### Ⅲ 主な取組

#### 4 保健医療施策の推進

##### (7) 快適な生活環境の確保

6,152万円(7,255万円)

環境衛生関係施設への監視指導等により、感染症などの健康被害を防止するとともに、安全で衛生的な生活環境を確保します。

##### ア 環境衛生監視指導等

1,744万円(2,751万円)

旅館、公衆浴場、理容所、美容所などの環境衛生関係営業施設やいわゆる民泊施設を安心して利用していただくため、監視指導等を実施します。

レジオネラ症の発生を予防するための施設の維持管理に関する啓発、蚊が媒介する感染症の発生やねずみ等による被害の発生を防止するための啓発に取り組みます。

##### イ 公衆浴場確保対策

4,408万円(4,504万円)

一般公衆浴場に対して、市民の皆様の公衆衛生の向上の観点から、設備改善や水質検査費等に対する支援を行うほか、6年度から開始した親子での利用促進に向けた取組を充実させることとし、引き続き補助を実施します。



啓発チラシ



デジタルサイネージの画面



横浜市浴場協同組合による啓発画像

### Ⅲ 主な取組

#### 4 保健医療施策の推進

##### (8) 衛生研究所の試験検査能力の向上と調査研究の推進

3億8,005万円(3億5,654万円)

感染症を予防し、食品等の安全を守り、市民の皆様の衛生的な生活環境を確保するために、試験検査、調査研究、研修指導、公衆衛生情報の収集・解析・提供を行います。

##### ア 衛生研究所の管理運営

1億7,884万円(1億8,309万円)

公衆衛生における科学的・技術的中核施設としての機能を十分に発揮するため、衛生研究所の管理運営を行います。

##### イ 試験検査

7,354万円(6,133万円)

保健所等から搬入される感染症や食中毒等の検体、食品等の各種試験検査を行います。

##### 実施する試験検査の例

- ・ 感染症発生動向調査に係るウイルス・細菌検査(インフルエンザに係る遺伝子解析など)
- ・ 食中毒検査に係るウイルス・細菌検査
- ・ 食品添加物や農畜水産物の農薬、動物用医薬品の検査
- ・ 飲料水や公衆浴場水の水質検査



タンデム型ガスクロマトグラフ質量分析計での農薬分析

##### ウ 調査研究・研修指導

666万円(575万円)

##### (ア) 調査研究

技術上の問題点や行政課題を解決するために、検査法の改良、遺伝子解析などの調査研究を行います。

##### 研究例

- ・ 細菌分野への次世代シーケンサーの活用に関する研究
- ・ 現在規制がされていない家庭用品及び化粧品等に含まれるニトロソアミン類の分析

### Ⅲ 主な取組

#### 4 保健医療施策の推進

##### (8) 衛生研究所の試験検査能力の向上と調査研究の推進

###### ウ 調査研究・研修指導

###### (イ) 研修指導・施設公開

福祉保健センター職員等への課題解決に向けた支援や地域保健に携わる人材の育成研修を行います。また、市民の皆様に向けて、施設公開(年1回)を実施します。

###### (ウ) 精度管理

食品衛生法、感染症法に基づき、検査が適正に実施されていることを確認します。



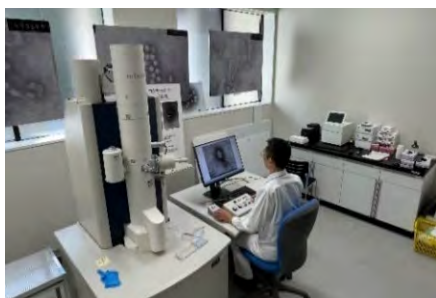
施設公開(令和7年8月2日) 来場者数:304人

###### エ 試験検査機器の維持整備

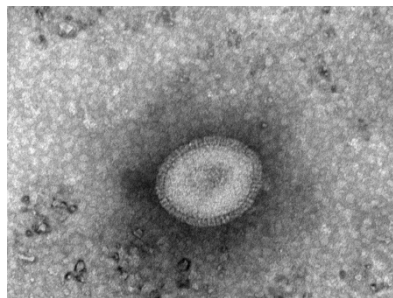
試験検査に必要な機器を整備し、検査の迅速性、信頼性向上を図ります。



高速液体クロマトグラフ  
四重極飛行時間型質量分析計



透過型電子顕微鏡



インフルエンザウイルスの電子顕微鏡写真

1億558万円(9,818万円)

## 4 保健医療施策の推進

### (8) 衛生研究所の試験検査能力の向上と調査研究の推進

#### オ 感染症・疫学情報提供

1,300万円(611万円)

感染症の発生動向を集計し、情報提供と予防啓発で市民の皆様の健康管理を支援します。

##### 主な取組

- ・ 感染症発生状況(発生数等)をグラフや表にしてウェブサイトに掲載しています。
- ・ 感染症のデータを視覚的に分かりやすく表示する「横浜メディカルダッシュボード」を運用しています。
- ・ 衛生研究所のInstagramの公式アカウントを開設しました。感染症情報を中心に市民の皆様の健康と安心に資する情報を発信しています。



衛生研究所Instagram公式アカウント

#### カ ヘルスデータの活用

243万円(208万円)

健康施策推進の基となる的確な現状分析、地域診断や事業評価のため、行政の保有するデータ分析を行います。

##### 活用事例

全国健康保険協会(協会けんぽ)神奈川支部加入者(横浜市在住)の40歳代の特定健診データについてデータ分析を行い、公表しました。

##### 衛生研究所施設概要

- 開 所 : 昭和31年11月(現建物:平成26年8月しゅん工)
- 所 在 地 : 横浜市金沢区富岡東二丁目7番1号
- 敷 地 面 積 : 3,916.91㎡
- 建物延床面積 : 7,679.13㎡
- 特 徴 : BSL3(バイオセーフティレベル3)の病原体や、ケミカルハザードに対応した検査室を有しており、本市の健康危機管理の一翼を担っています。地震・停電に備えて、免震構造・2回線受電方式(常用線停電時は別の変電所からの予備線で受電)を採用しています。



## 4 保健医療施策の推進

### (9) 動物愛護及び保護管理の推進

2億3,924万円(2億4,016万円)

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、終生飼育や動物愛護に係る普及啓発を一層進め、適正飼育を図るとともに、収容した動物については、返還・譲渡を進めていきます。

#### ア 動物愛護センターの運営

6,493万円(6,038万円)

動物愛護に関する普及啓発の拠点として、様々なイベントや講演会等を通じて、より多くの方にご利用いただける動物愛護センターにします。また、2027年度までに施設内すべての照明のLED化を進めるなど、脱炭素の取組を推進します。

#### イ 動物愛護の普及啓発

2,608万円(2,172万円)

#### (ア) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術等費用の一部補助及び地域猫活動支援事業の推進〈拡充〉

1,357万円(1,342万円)

新たに、飼い主のいない猫を飼い猫にする取組の支援として、手術費用及びマイクロチップ装着費用の一部補助を始めることなどにより、地域のトラブルや環境問題を減らす取組を進めます。また、飼い主のいない猫を地域猫として適正に管理する、地域猫活動の支援に取り組みます。

#### (イ) 動物愛護、終生飼育や適正飼育の普及啓発〈拡充〉

社福基金

1,251万円(830万円)

多頭飼育による生活環境悪化を防ぐため、不妊去勢手術の体制を強化し、飼い主に早期手術を促します。

さらに、専門職や支援員と連携し、生活環境改善と適正飼育の支援を進めます。

また、動物愛護フェスタ等のイベントや各種セミナーを通じて適正飼育に関する啓発を引き続き推進します。



動物愛護フェスタよこはま



地域猫活動の支援イメージ

### Ⅲ 主な取組

## 4 保健医療施策の推進

### (9) 動物愛護及び保護管理の推進

#### ウ 動物の保護管理

動物愛護センターでは、収容動物の減少につなげるため、適正飼育や終生飼育の啓発に取り組んでおり、収容頭数は毎年減少傾向にあります。

収容後の動物は、必要なワクチン接種や検査等を実施して健康管理を行い、本市のWebページやSNSを活用して収容動物の情報を分かりやすく発信することにより、飼い主への返還や新たな飼い主への譲渡を一層推進します。

#### エ 狂犬病の予防

動物病院やペットショップとの連携を強化し、狂犬病予防法に基づく犬の登録と、狂犬病ワクチン接種の啓発に取り組み、接種率の向上を推進します。

また、犬の登録時の「犬鑑札」、ワクチン接種後の「狂犬病予防注射済票」の交付を行うとともに、毎年4月は各区に集合出張会場を設けてワクチン接種を実施します。

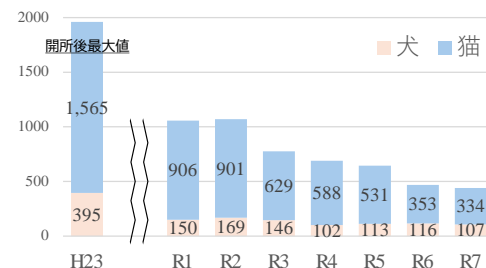
#### 横浜市動物愛護基金（通称:ペットケアサポート寄附金）の創設（令和8年4月1日施行）

近年、ペットを家族の一員と考える市民が増加するなど、動物愛護への関心と寄附意欲は高まっています。特に、遺贈を含む寄附の相談件数が増加していることから、寄附者の思いを確実に反映できる制度を整備するため、新たに「横浜市動物愛護基金」を創設しました。

##### \* 寄附金の使途

- ・ 動物愛護センターの犬猫収容施設の施設・設備更新等による環境整備
- ・ 収容動物に係る飼養・医療支援（譲渡促進）

7,056万円(7,183万円)



動物愛護センターにおける犬、猫の収容頭数

7,767万円(8,624万円)



犬鑑札



狂犬病予防注射済票



猫の屋内飼育モデルハウス

### Ⅲ 主な取組

## 5 災害対応力の強化

大規模地震時には、多数の傷病者が発生し、通常の医療体制では対応しきれない状況となることから、横浜市防災計画や横浜市地震防災戦略に基づき、医療機関や医療関係団体等と連携し、災害時医療体制や配慮が必要な方への支援の充実を図ります。

また、避難生活における衛生・健康管理やペット対応など、保健所の機能を活かした取組を進めます。

#### (1) 人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者等の個別避難計画作成及び避難所の整備 社福基金 4,265万円(3,183万円)

##### ア 個別避難計画作成

2,295万円(3,183万円)

人工呼吸器等の電源を必要とする医療機器を使用している方の災害時個別避難計画について、クラウドを活用したシステムを用いて作成をさらに進めます。

発災時に支援者間で情報共有を図ることで、迅速で確実な安否確認や避難を支援する機能を新たに実装します。



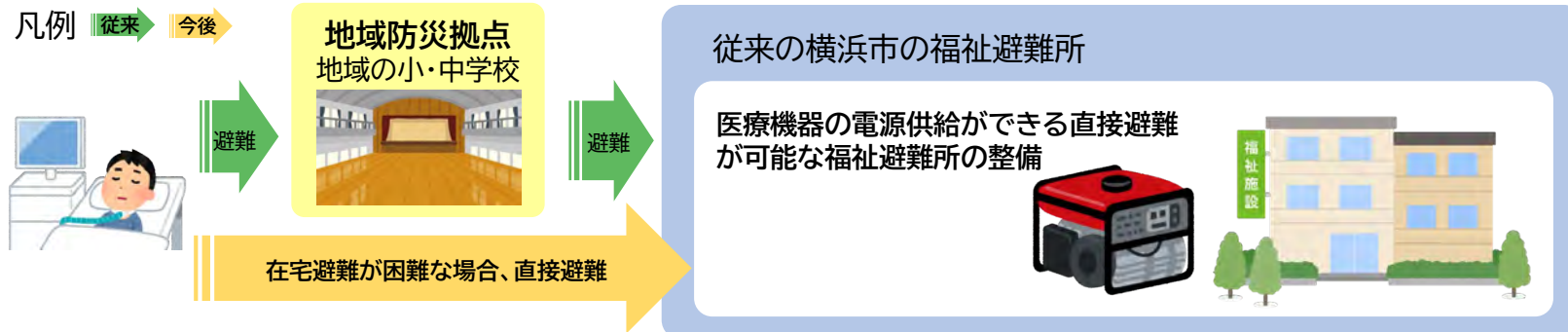
安否確認・共助避難行動の支援体制づくり

##### イ 避難所の整備〈新規〉

1,970万円

発災時に自宅から直接避難し、医療的ケアの継続に必要な非常用電源設備等を備えた避難所を整備するとともに、避難所への移送手段の確保を行います。

凡例 従来 → 今後



### Ⅲ 主な取組

## 5 災害対応力の強化

### (2) 災害時医療体制の整備

6,363万円(7,447万円)

#### ア 医療救護隊等の訓練・編成力の強化

161万円(278万円)

横浜市医師会が運用を始めるシステムを活用して、発災時に診療可能な医療機関を把握し、同時に医療救護隊として活動可能な医療従事者をリアルタイムに把握するなど、実効性を高める体制整備を進めるとともに、地域の実情に応じた訓練を行います。



医療救護隊訓練の様子

#### 医療救護隊の概要

構成	医師(1~2名)、薬剤師(1名)、看護職(1~2名)、業務調整員(1名)等
活動内容	各区の参集拠点(区役所・休日急患診療所等)に参集し、区内の地域防災拠点の巡回診療等
編成隊数	最大100隊程度

#### イ 医療救護隊用資器材・医薬品の整備

3,702万円(3,702万円)

医療救護活動に必要な医療資器材や医薬品の更新・管理を行います。また、市内薬局での医薬品の備蓄を継続するとともに、災害対応を担う薬剤師の育成、モバイルファーマシーの運用、災害薬事アドバイザーとの連携を強化します。



モバイルファーマシー

#### ウ 災害時情報通信体制の確保

2,123万円(3,084万円)

災害時に医療機関の被災状況の収集などを迅速かつ確実にを行うため、MCA無線や衛星通信機器、地域BWA<sup>13</sup>等の配備により、非常時における多様な通信手段を備え、災害発生時でも安定した情報通信体制を確保します。

<sup>13</sup> 地域BWA(Broadband Wireless Access):2.5GHz帯の周波数の電波を使用し、地域の公共サービスの向上やデジタル・ディバイド(条件不利地域)の解消等、地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的とした電気通信業務用の無線システム

5 災害対応力の強化

(3) 災害応急用井戸の活用〈新規〉

1,424万円(535万円)

災害時に地域の方々へ生活用水を提供できる井戸(市内約1,800か所)に対し、7年度不具合状況調査の結果をもとに、新たにポンプ等の修繕費に対する補助を開始し、共助の推進に繋がります。簡易水質検査についても引き続き実施します。



災害応急用井戸の標識



災害応急用井戸

(4) 人とペットを守る避難所の推進

1,483万円(1,801万円)

ア 地域防災拠点における「一時飼育場所」の設定促進

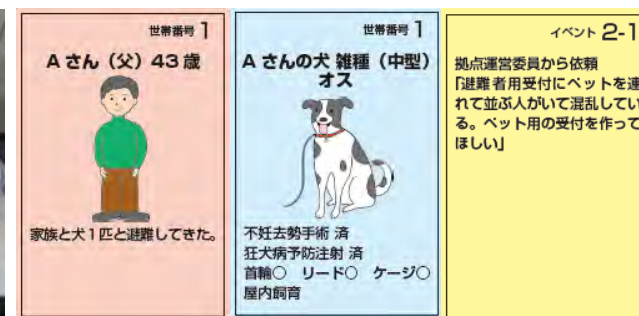
655万円(1,380万円)

避難時に同行して連れてきたペットを飼育管理するための「一時飼育場所」について、11年度までに全ての地域防災拠点への設定を目指します。

また、災害発生時に拠点が円滑に機能するよう、HUG訓練(避難所運営ゲーム)ツール等を活用したペット同行避難訓練実施に向けた支援を行うとともに、市民への啓発を強化します。



一時飼育場所用スターターキット



HUG訓練カード

### Ⅲ 主な取組

## 5 災害対応力の強化

### (4) 人とペットを守る避難所の推進

#### イ 「同室避難場所」設定の推進

650万円(180万円)

8年度中に拠点以外の同室避難場所として、協定の締結を予定している施設の資機材を準備するほか、引き続き、モデル事業として避難場所で飼い主とペットが共に過ごせる「同室避難場所」の設定を推進し、15年度までに各区1か所程度の設置を目指します。



同室避難場所イメージ



一時飼育場所イメージ

#### ウ 動物救援体制の整備

128万円(241万円)

災害時に、飼い主がわからない放浪したペットの受け入れ保護について、横浜市獣医師会などと連携し「動物救援センター」の運営体制の整備を進め、11年度までに市内4か所の体制整備を進めます。

#### エ 風水害時の一時預かり事業〈新規〉

50万円

横浜市獣医師会と協定を締結し、風水害時に飼い主がペットの存在を理由に避難を躊躇することがないように、一時預かり体制を整備します。

## 横浜グリーンエクスポに向けた取組の推進

横浜グリーンエクスポの開催に向けて、救急医療体制の整備、感染症・食品衛生・環境衛生対策を中心に、局内に横断的な体制を構築し、GREEN×EXPO協会(公益財団法人2027年国際園芸博覧会協会)と協力しながら来場者等の安全・安心を確保するための取組を推進します。

### (1) 救急医療体制の確保

会場内に医師・看護師等を配置した医療救護施設を設置し、傷病者の症状悪化を防止・軽減するための医療救護体制を整備します。また、会場内外で発生した傷病者に対して、迅速かつ適切な医療を提供するため、会場に最も近い病院である聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院をはじめとした近隣病院等と連携し、緊急度・重症度等に応じた救急医療体制を整備します。

### (2) 会場内外における食の安全確保

会場内及び会場周辺で提供される食品に起因する苦情・相談対応や、食中毒発生時には迅速に原因究明・危害拡大防止のための調査を実施します。また、出展する食品関係施設等の衛生指導等に取り組みます。



### (3) 会場内外における環境衛生対策

安全で衛生的な環境を確保するため、会場内の施設・設備に関する指導・助言を行います。また、会場外の宿泊施設等への監視指導のほか、蚊の発生対策としての薬剤備蓄などに取り組みます。

### (4) 感染症対策

会場内での感染症発生時の対応に備え、会場周辺において感染症を媒介する蚊などの生息数やウイルス保有状況を調査するほか、イベントに伴う海外からの人の流入に備えて、医療機関とも連携して輸入感染症の発生状況の監視体制を強化します。

### Ⅲ 主な取組

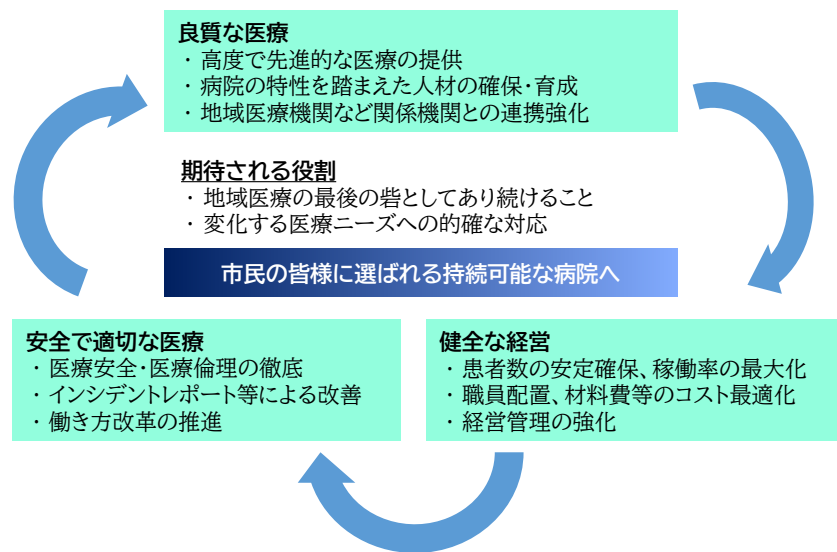
## 6 市立病院における取組と経営

市立病院は地域のリーディングホスピタルとして、政策的医療を中心に高度で先進的な医療を提供するとともに、地域の医療機関等との連携を強化し、地域医療全体の充実に貢献していきます。

また、医療倫理の徹底、医療安全や医療の質向上に継続的に取り組み、安心して医療を受けられる環境を整備します。

一方で、物価高騰や賃金水準の上昇により、病院経営は厳しい状況に直面しており、徹底した収益力強化、コスト最適化を進め、持続可能な経営を確保します。

なお、市内地域中核病院との均衡を図る観点から、診断書等の文書料を見直すとともに、時間外の受診に伴う時間外選定療養費を6月から導入します。



市民病院

開院: 昭和35年10月18日  
病床数: 650床(一般624、感染症26)  
診療科: 34科



脳卒中・神経脊髄センター

開院: 平成11年8月1日  
病床数: 300床  
診療科: 8科



みなと赤十字病院

開院: 平成17年4月1日  
病床数: 624床(一般584、精神40)  
診療科: 36科

### Ⅲ 主な取組

## 6 市立病院における取組と経営（市民病院）

高度医療、政策的医療、予防医療に積極的に取り組みます。経営改善を進め、病院経営の自立性と持続可能性を確保することで、「安心とつながりの拠点」として、地域医療連携の推進や市民の健康・安全を支えています。また、旧市民病院の跡地については、引き続き野球場等の整備を進めます。

### (1) 医療機能の充実

#### ア 高度急性期医療

がん治療では、遺伝子パネル検査をはじめ、様々な検査を活用し、ロボット支援下手術、放射線治療、先進的な薬剤による化学療法など、最適な医療を提供します。

#### イ 政策的医療

##### (ア) 救急医療

重症度・年齢・疾患を問わない、ER型救急体制を推進します。

##### (イ) 小児・周産期医療

妊産婦が安心できる出産体制の確保や麻酔科医師の管理下による無痛分娩を推進します。

##### (ウ) 感染症医療

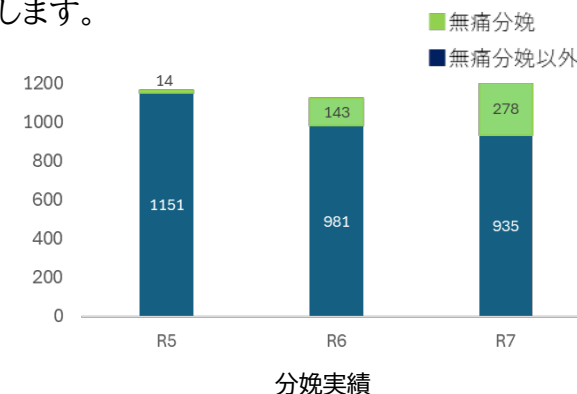
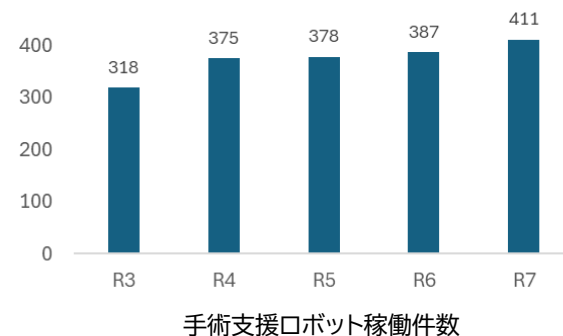
新型コロナウイルスの経験を踏まえ、県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、新興感染症の発生に備えます。

##### (エ) 災害医療

災害拠点病院として、発災後7日間の医療提供体制を維持します。

#### ウ 予防医療

新たな予約システムの導入や全身がんドック、簡易脳ドックなど、新たなメニューを導入します。



### Ⅲ 主な取組

## 6 市立病院における取組と経営（市民病院）

### (2) 地域医療連携の推進

入院治療が必要な高齢救急搬送患者の受入れなど、求められる医療需要に対応するため、早期の転院搬送など地域医療機関との連携強化を進めます。



### (3) 経営力の強化

#### ア 持続可能な経営の実現

高度医療の提供等による新規患者の獲得と、徹底した業務の効率化や経費の縮減による収支改善のほか、在院日数の短縮や医療需要の変化を踏まえた適切な病床構成の検討を行います。

#### イ 医薬品等の削減

医薬品等の取り扱いについて、後発医薬品・バイオシミラー<sup>14</sup>への切り替えを推進します。

### (4) 人材育成

TQM<sup>15</sup>大会など多職種合同の改善活動や勉強会、部署ごとの研修会の開催により、職員一人ひとりが専門的知識の向上とチーム医療を推進します。

	令和8年度 予算	令和7年度 決算見込	
収支目標	経常収益(億円)	354.08	336.09
	うち入院収益	218.22	198.06
	うち外来収益	98.19	94.89
	経常費用(億円)	353.99	346.63
	うち給与費	160.58	157.64
	うち材料費	114.59	111.21
	経常収支(億円)	0.09	▲ 10.54
経営指標	病床稼働率(%)	90.0	87.7
	新規入院患者数(人)	22,476	20,215
	平均在院日数(日)	9.5	10.2
	入院診療単価(円)	102,200	95,217
業務量	外来診療単価(円)	30,700	29,713
	入院患者数(人)	213,525	208,013
	(1日平均)	585	570
	外来患者数(人)	313,300	315,345
(1日平均)	1,300	1,303	

市民病院の収支目標等(2月末時点)

<sup>14</sup> バイオシミラー:先行バイオ医薬品と同等/同質の品質、安全性および有効性を有し、異なる製造販売業者により開発される医薬品

<sup>15</sup> TQM(Total Quality Management、トータル・クオリティ・マネジメント):「総合的品質管理」や「全社的品質マネジメント」の意味

### Ⅲ 主な取組

## 6 市立病院における取組と経営（脳卒中・神経脊椎センター）

「超急性期から回復期まで、安全で質の高い専門医療を同一施設内で一貫・連続して提供する」というコンセプトのもと、要介護状態の主な原因となる脳と運動器を扱う専門病院として、要介護を防ぎ、市民の健康寿命延伸に貢献します。

また、地域に密着した公立病院として、地域完結型の医療・介護提供体制の構築を推進し、市民の生活を高度な専門医療で支えます。

### (1) 医療機能の充実

#### ア 急性期から回復期まで一貫した医療の提供

脳血管疾患に対して、高度な専門治療の提供、24時間365日「断らない救急」の徹底により、市内上位・南部エリアでトップクラスの実績を維持・向上し、引き続き市域の脳卒中医療の中核を担う役割を果たしていきます。

1	横浜新都市脳神経外科病院	青葉区	1,096
2	脳神経外科東横浜病院	神奈川区	936
3	横浜市立脳卒中・神経脊椎センター	磯子区	847
4	横浜旭中央総合病院	旭区	810
5	横浜栄共済病院	栄区	723

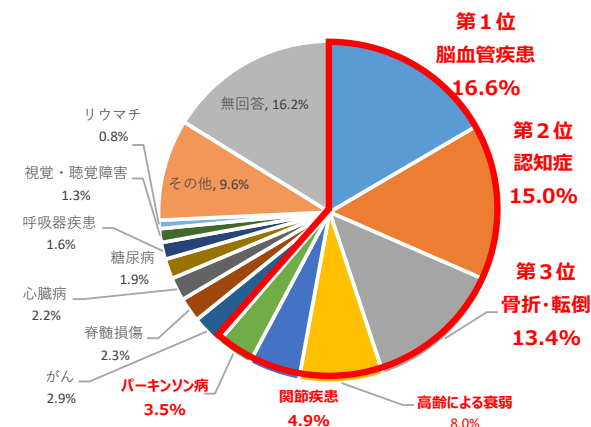
救急隊が脳血管疾患を疑い、病院前評価スケールを活用して搬送した人数（令和6年横浜市脳血管疾患救急医療体制参加医療機関治療実績より）

#### イ 市民の健康寿命延伸に向けた取組

脊椎・脊髄疾患に対する安全で高度な手術などによる運動器の健康づくり、質の高いリハビリテーションを継続するとともに、MCI<sup>16</sup>・認知症センターや水頭症センターにおける認知症等の治療や患者支援を強化します。

### (2) 地域医療全体への貢献

地域の医療機関や介護施設等との連携を強化するとともに、地域からの患者を積極的に受け入れ、在宅療養後方支援病院としての役割、高度急性期病院からの転院搬送や高齢者救急の受入など、地域に密着した医療を提供します。



要介護認定の原因（よこはま保健医療プラン2024より）

<sup>16</sup> MCI(Mild Cognitive Impairment、軽度認知障害)：認知症には至っておらず、基本的には日常生活を正常に送ることができるが、同じ年代の人と比べて認知レベルが低下している状態。

## 6 市立病院における取組と経営（脳卒中・神経脊椎センター）

### (3) 経営力の強化

#### ア 収益の確保・増収

新たに眼科の入院手術を開始するなど、予定入院・予定手術による急性期病床の稼働率向上により、医業収益のさらなる増収を図ります。

併せて、年々増加している手術件数に対応するため、手術室の拡張整備を進めます。



手術件数(手術室・血管撮影室)の推移

#### イ 安定的な病院運営を維持するための取組

当院の専門医療に不可欠な3.0T(テスラ)MRI装置<sup>17</sup>について、さらなる画質向上と高速化が得られる機器に更新します。また、施設・設備や医療機器の計画的な更新を進めます。

#### ウ 病院DXの推進

病院DX戦略のもと、職員の業務負担を軽減しながら医療サービスの質向上を図るため、自動搬送ロボットの導入・検査説明動画の作成運用等を本格的に進めます。

### (4) 人材育成・活力ある職場づくりに向けた取組

業務用スマートフォンを用いたチャットツールによって多職種が働く職員相互のコミュニケーションの迅速化・円滑化を促進します。また、医療安全など重要な研修をシフト勤務職場においてもより円滑に受講できるようeラーニングによる研修ツールの活用を進めます。

	令和8年度 予算	令和7年度 決算見込
経常収益(億円)	102.55	91.28
うち入院収益	67.18	56.26
うち外来収益	6.79	6.24
経常費用(億円)	102.51	95.39
うち給与費	51.84	49.75
うち材料費	16.93	15.40
経常収支(億円)	0.04	▲ 4.11
病床稼働率(%)	92.3	82.2
新規入院患者数(人)	3,505	2,983
平均在院日数(日)	28.8	30.4
入院診療単価(円)	66,476	62,537
外来診療単価(円)	15,251	15,441
入院患者数(人)	101,060	89,969
(1日平均)	277	246
外来患者数(人)	44,516	40,403
(1日平均)	185	167

脳卒中・神経脊椎センターの収支目標等  
(2月末時点)

<sup>17</sup> 3.0T(テスラ)MRI装置:強力な磁石と電波を使って体の断面画像を撮影する装置(Magnetic Resonance Imaging:磁気共鳴画像撮影装置)  
テスラは磁力の強さを表す単位で、磁力が強い装置ほど、より鮮明な画像が得られ、診断精度の向上に寄与する

### Ⅲ 主な取組

## 6 市立病院における取組と経営（みなと赤十字病院）

みなと赤十字病院は日本赤十字社を指定管理者とし、市との協定に基づき救急、アレルギー疾患、災害時医療等の政策的医療等を安定的に提供しています。引き続き質の高い医療が提供されるよう、市として指定管理者の取組の点検・評価を的確に行います。

### (1) 医療機能の充実

#### ア 救急医療

新興・再興感染症対応に向けた陰圧室の増設(1室増)や、ベッドの増床(2床増)、スペースの拡張など、拡充された救急外来において、今後も増加が見込まれる救急需要に対応します。



救急車受け入れ台数

#### イ 災害時医療

能登半島地震や局所災害等への対応を踏まえて、横浜の都市型激甚災害や国内的・国際的救護支援活動に備えます。

派遣先	日数	人数
R6羽田空港航空機事故対応	2日	7人
R6能登半島地震	54日	50人
H30バングラデシュ南部避難民救護	109日	1人

災害派遣実績

#### ウ がん医療の充実

がん診療連携拠点病院として、引き続きがん早期発見の検診から幅広い種類のがんの診断・治療、そして緩和医療まで切れ目のないがん医療を提供します。

#### エ アレルギー疾患医療

アレルギー科、小児科、呼吸器内科などの関連する診療科の専門医が連携して先進的な医療を提供するとともに、患者・家族等への情報提供・発信、地域の医療機関等との連携、臨床研究に積極的に取り組みます。

また、地域子育て支援拠点へのスタッフ派遣や当事者・医療関係者等との意見交換など、本市施策と連携し、本市全体のアレルギー医療の水準向上に努めます。

研修名	5年度	6年度
横浜市アレルギー懇話会	55人	66人
アレルギーエデュケーター研修(新規)	-	17人
食物・アレルギー研修	1,612人	1,761人

アレルギー関係研修会等参加人数



### Ⅲ 主な取組

## 6 市立病院における取組と経営（参考）

### 一般会計繰入金の明細（予算比較）

（単位：百万円）

繰入項目	市民病院			脳卒中・神経脊椎センター			みなと赤十字病院		
	令和8年度	令和7年度	増▲減	令和8年度	令和7年度	増▲減	令和8年度	令和7年度	増▲減
<b>①政策的医療</b>	<b>725</b>	<b>718</b>	<b>7</b>	<b>1,847</b>	<b>1,764</b>	<b>83</b>	<b>288</b>	<b>289</b>	<b>▲ 1</b>
救急医療経費	193	193	-	84	84	-	60	61	▲ 1
感染症病床運営経費	338	331	7	-	-	-	-	-	-
脳卒中・神経疾患医療経費	-	-	-	1,708	1,625	83	-	-	-
アレルギー医療経費	-	-	-	-	-	-	216	216	-
その他	194	194	-	55	55	-	11	11	-
<b>②建設改良費</b>	<b>1,214</b>	<b>1,469</b>	<b>▲ 255</b>	<b>1,043</b>	<b>1,074</b>	<b>▲ 31</b>	<b>1,867</b>	<b>1,876</b>	<b>▲ 9</b>
企業債元金	1,125	1,380	▲ 255	992	1,010	▲ 18	1,453	1,440	13
企業債支払利息	89	89	-	52	64	▲ 12	188	211	▲ 23
高資本費対策	-	-	-	-	-	-	225	225	-
<b>③公営企業の性格上発生する経費</b>	<b>607</b>	<b>522</b>	<b>85</b>	<b>207</b>	<b>185</b>	<b>22</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
児童手当	101	58	43	37	19	18	-	-	-
基礎年金拠出金公的負担	404	354	50	134	127	7	-	-	-
共済組合追加費用負担	103	110	▲ 7	36	39	▲ 3	-	-	-
<b>合計</b>	<b>2,546</b>	<b>2,710</b>	<b>▲ 164</b>	<b>3,097</b>	<b>3,023</b>	<b>74</b>	<b>2,154</b>	<b>2,164</b>	<b>▲ 10</b>
うち収益的収入分	1,565	1,475	90	2,105	2,013	92	476	499	▲ 23
うち資本的収入分	980	1,235	▲ 255	992	1,010	▲ 18	1,679	1,665	14

\* 各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

### 一般会計繰入金実績の推移

（単位：百万円）

区分／年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (予算)	R8 (予算)
<b>病院事業会計</b>	<b>6,683</b>	<b>7,170</b>	<b>7,010</b>	<b>7,005</b>	<b>7,281</b>	<b>7,473</b>	<b>7,897</b>	<b>7,797</b>
市民病院	1,599	2,049	1,825	1,883	2,260	2,403	2,710	2,546
脳卒中・神経脊椎センター	2,893	2,931	3,004	2,942	2,844	2,911	3,023	3,097
みなと赤十字病院	2,191	2,190	2,181	2,181	2,177	2,158	2,164	2,154

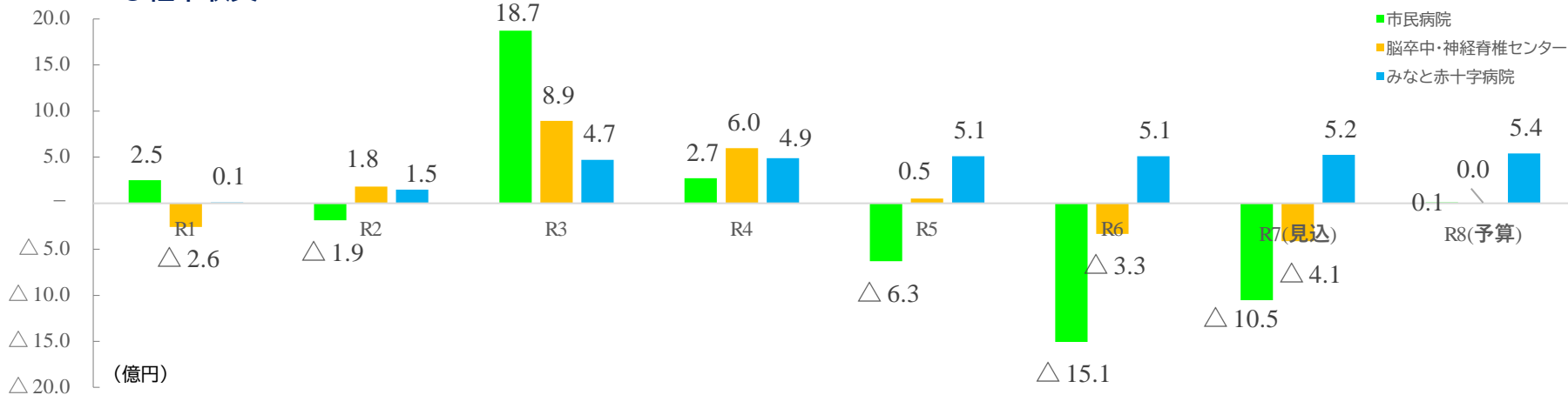
\* 各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

### Ⅲ 主な取組

## 6 市立病院における取組と経営（参考）

### 市立病院の主な経営指標

#### ○経常収支



#### ○一般会計繰入金(収益的収入・資本的収入)





公式マスコットキャラクター トゥンクトゥンク

**GREEN × EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会  
2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027

